

第七編 經濟史

第一章 商業と經濟の変遷

第一節 商業

一 明治時代の商業

商店の 苫小牧地方における明治初期までの商業形態は場所請負人の独占企業であり、函館方面で仕入れられた始まり 食糧品をはじめとする生活必需品は船で樽前浜に持ち込まれ、漁場の蔵に保管されていた。一般住民に対しても金銭あるいは物々交換、労役によって必要な品を支給していた。また、出稼人漁場についても、それぞれ仕込みを受けていたので、必需物資に不自由を感じることはなかった。ただ、勇払郡における唯一の永住人漁業者であった白島萬吉は生産品であったイワシ・鮭・魚油を樽前浜に積み取りに來た函館商人所有の船に売却（ただし船頭との取引）しており、仕込みを受けていて出稼人漁業家なみの流通面における商取引を行っていたケースもあった。⁽¹⁾

明治二年九月に場所請負制度は廃止となったが、漁場持という名目変更によって漁場持による仕込制度が残されたから、その商業形態には何ら変わるところはなかった。当時の勇払郡の住民をみると、一部の永住人を除いては季節的出稼者（漁夫）とアイヌによる漁業関係者がほとんどであったから、こうした中では独立した商業の発達する社会環境は未成熟だったのである。したがって、一般住民の行う商業といえば、通行人相手の茶屋、小規模なる旅人宿、

それに野菜・山菜・魚類・家畜肉など自給用の一部を持ち出す程度のものであった。例えば、樽前村の水島彦右衛門の茶屋、小糸魚村の白島萬吉の旅人宿兼茶屋、勇払村の西川健助の旅人宿兼茶屋、それに美々の小休所内茶屋などが一般住民の行う商業といえはいる程度のものであった。

明治六年に函館から札幌に至る紀行文を記した林顯三は勇払郡の茶店の様子を

「ベツベツ」ト云村アリ土人家アリ二里ニシテ垂舞^{タルアイ}ト云處アリ土人家出稼茶店アリ、(中略)苫小前^{タロイ}(牧)ヨリ半里許手前ニシテ「小糸魚」ト云處アリ人家五、六軒萬吉ト云旅籠屋アリ、苫小前ハ札幌新道勇弗^イ(拂)街道ノ追分ナリ、此處ヨリ勇弗へ三里千歳へ七里此處ニ近日ヨリ駅馬繼立所ヲ定メラルル由、茶店出稼家七、八軒アリ、勇弗街道へ五、六丁ニシテ「マコマイ」ト云處アリ午飯ヲ喫ス。(中略) 勇弗會所函館商メ一印山田文右衛門差配ナリ、出稼家三軒役邸一軒土人家二十五、六軒河ノ向ニアリ

『北海誌料』明治三十五年 林顯三編

明治三年六月から勇払外二郡は高知藩の支配をうけ、同藩役人、農夫などの移住があつたが、当時の漁場の諸品をみると土佐製品がかなり入っており、また、アイヌ撫育^{ふいく}なども高知藩が行っていたから、同五年五月までの支配時には漁業関係者の一部を除いては高知藩によつて日常生活物資の仕入れと供給も行われていた。その後、山田文右衛門が再び漁場持となり、従前と同様の商業形態が続けられたのである。

ところが、明治八年になつて勇払郡漁場持山田文右衛門の辞任、翌九年の漁場持制度の廃止は漁場の近代的所有制度が成立し、移住者の増加もあり、当地方商業の実権は漁場持代人であつた植田甚蔵に漁場とともに引き継がれたのである。さらに、同十三年には開拓使は地方出産物の自由売買を認めたため、独占企業としての商業はくずれ去り、当地方の商人も次第に分散し成長していくこととなつた。だが、ここにおいても資本を有する旧漁業関係の実力者である植田惣吉、西川健助、木村亀太郎などによる小規模ながら雜貨店の経営であつたが、その後も村内の実力者たる

勇払村の木村平吉、苫小牧村の志摩喜兵衛、植苗村の井上利三郎なども店舗をかまえ商業を兼ねるということで急速に商業戸数が増加していった。

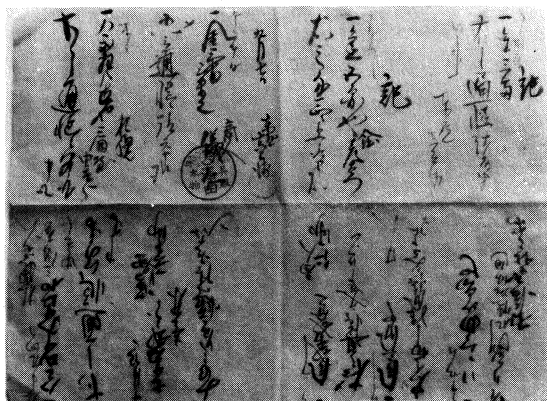
こうしてみると、当地方における商店らしい商店の出現は明治十三年以降であったということになり、すでに記した人びとによつてはじめられたのである。

明治十七年の苫小牧地方の戸数についてみると、商業戸数では苫小牧村の二四戸、勇払村の七戸、植苗村の四戸、覚生村の二戸の計三七戸がそれで、四三・五%を占めるものであったから、人が集まったり、交通の要地では軒並みに商店があつたことになる。ただ、当時の商業は、今日の商業の概念とはかなり異なるもので、生産者による販売、漁業などの事業家が自己用のほか一般住民から頼まれた品や余計に仕入れた諸品を売却するといったようなことが含まれていたのである。それに当時は魚、数種の野菜、漬物などごく限られたものを除いては自給し得るものはなく、すべて輸入に頼っていたこと、さらに漁期には一、〇〇〇人前後の出稼漁夫が集まるため、自家製品をもつても結構商売になったのである。このため、ごく小さな商売を行う戸数も商業としてみたためであつた。

明治十七年の商業戸数

村名	総数	商業戸数	商業戸数割合
苫小牧	五二	二四	四六・一
樽前	三	一	一
覚生	五	二	四〇・〇
村名	総数	商業戸数	商業戸数割合
小糸魚	一	一	一
植苗	一一	四	三六・三
勇払	一一	七	六三・六

錦多峰	二	一	一	計	八五	三七	四三・五
-----	---	---	---	---	----	----	------



勇払村木村平吉の金銭・品物の証印を受けた
判取帳（明治17年）〔木村豊松氏蔵〕

（『苦小牧町史』昭和十五年 苦小牧町）

さて、この期の勇払郡における大手商業家の商取引状況を当時勇払村で漁業・旅館を行いながら商店を経営していた木村平吉の判取帳（²）によってみると、漁業・旅館経営もあつてその取引範囲は相当広く、函館、札幌を中心として、江州柏屋の印があるところから近江商人との取引も行われていた。品物は米、米の食糧品をはじめ、呉服、太物の請求もあり、金額も最高六〇円という高額もあるが、普通は二、三円の取引高であつた。面白いのは『現金大安賣』というのがあつて、この中にいっても現金売りが有利であつたのである。

これらの品々は漁場・旅館用に使されたほか、漁夫や一般住民にも小売りされたが、函館、札幌、近江商人などと取引の出来る商業家はごく少なく、当時の資産家は事業家である漁場の親方と大商店との取引を（村会議員前身）にも選ばれていたのである。明治十六年における勇払郡の製造品および諸物価

米、穀類 米オヨビ穀類收穫ナク從テ輸出ナシ、輸入高年平均米七百石、小豆三千石、精米一石九圓五十錢、玄米八圓二十錢、大豆

六圓

清 酒 製造不足ナレバ越後及大阪ノ諸品酒ヲ函館ニ輸入年中需要九〇石余、但一升二十六錢
 醬 油 地製品ナク札幌、越後製品ヲ買入年中ノ需要十三石余、一升十六錢
 味噌 地製品ナク津輕、越後製品輸入、年中八十樽、一樽十三貫、一貫二十五錢
 漬 物 各自製ニテ食用ニ充テ別ニ賣買ナシ
 魚 類 イワシ、粕ハ総テ輸出、塩鮭一〇〇石余ヲ輸出ス
 野 菜 海浜ニテ土地砂礫多ク草菜少シ
 旅籠料 一等五〇錢、中下ハ各五錢安、晝弁当付

〔苦小牧町史資料―經濟〕 苦小牧町

北海道炭砒鉄道室蘭線が開通するまで物資の輸出入はすべて函館からの船によつて行われ、苦小牧沖に碇泊した大船への積み卸しは小船によつて運ばれていた。したがつて、当時の苦小牧の浜は『苦小牧浦』と呼ばれていて、物品の輸出入港でもあった。輸出品では魚粕、魚油、塩鮭の地場生産品、輸入は米、酒、味噌、醬油の食糧品と太物、糸、針などの生活品が主体であつた。

苦小牧浦の輸出入物品一覽表

年 月	品 名	個 数	石 数	原 価	仕出入先
明治 一七年一月	越後米	三五〇 俵	四〇 石	一石四、五〇 円錢	函館
	大山酒	五〇 樽	一〇	一石二、〇四	〃

明治 一七年四月	味 噌	大山 酒	越 後 米	明治 一七年二月	魚 油	鰯 紋 油
	一〇樽	一〇〇樽	四〇〇俵	一、三〇〇枚	二二	二六本
	一三〇貫	二〇石	一六〇石	二二、六、六升	一二、四	一六、二斗
	一樽 一、八〇	一樽 一、五〇	一石 五、五〇錢	一〇〇石 二七〇圓	四斗 三、六〇錢	一〇〇石 三五〇圓
	"	"	函 館	"	"	函 館

(『苦小牧町史』昭和十五年 苦小牧町)

定住者の増加

苦小牧の商業は漁業主などによる実力者によって開始されたが、これが少しずつ変化しはじめたと商業の変化のは明治二十年代の終わりから同三十年代にかけてであった。それは、苦小牧が出稼漁業を中心としながらも、林業、牧畜業も起こり、一部地元漁業も根をおろすということで、定住者が増えはじめ、同二十八年で勇払郡の本籍人口九九五入、現住人口で二、〇八七人³と同二十年に比べ約四・五倍の増加ぶりであった。この移住人口の中には土族でかなりの財産を持つて来て商業をはじめた人もあったが、多くは行商などからはじめた貧しい商人で、これらの中から次第に力をつけた人が後に苦小牧市街地で雑貨店形式の商店を経営するまでになったのである。

私の父がある漁場の帳場をしていたときに、内地(本州)から和船が着いて、高橋久太郎夫婦が降りましたが、さて、住む家もないので、父は小さな家をさがしてやり、そこに住むことになりました。何か商いをしたいというので、父はそれならモチ屋をやりなさいといつて道具を集めてきてやりました。奥さんがモチ売りをやり出すと、沢山買って食べるところは人の多くいる漁場ですが、困

つたことに当時漁場には女が少ない、雇漁夫は仕事をやめてモチ売りの周囲に集まって馬鹿話をしてなかなか尻を上げなかったとよく人に話していました。

暑いとき、モチの中のアンがめると升の中に水を入れアンを洗い落とし、モチだけはまたふかし直してつき、新しいアンを入れて売るのでとてもうかりました。⁽⁴⁾

（『川辺巳之吉手記』昭和四十七年 苦小牧市史編さん室編）

この高橋久太郎はのち雜貨店を經營し、苦小牧における最大の商店、地主となった人である。

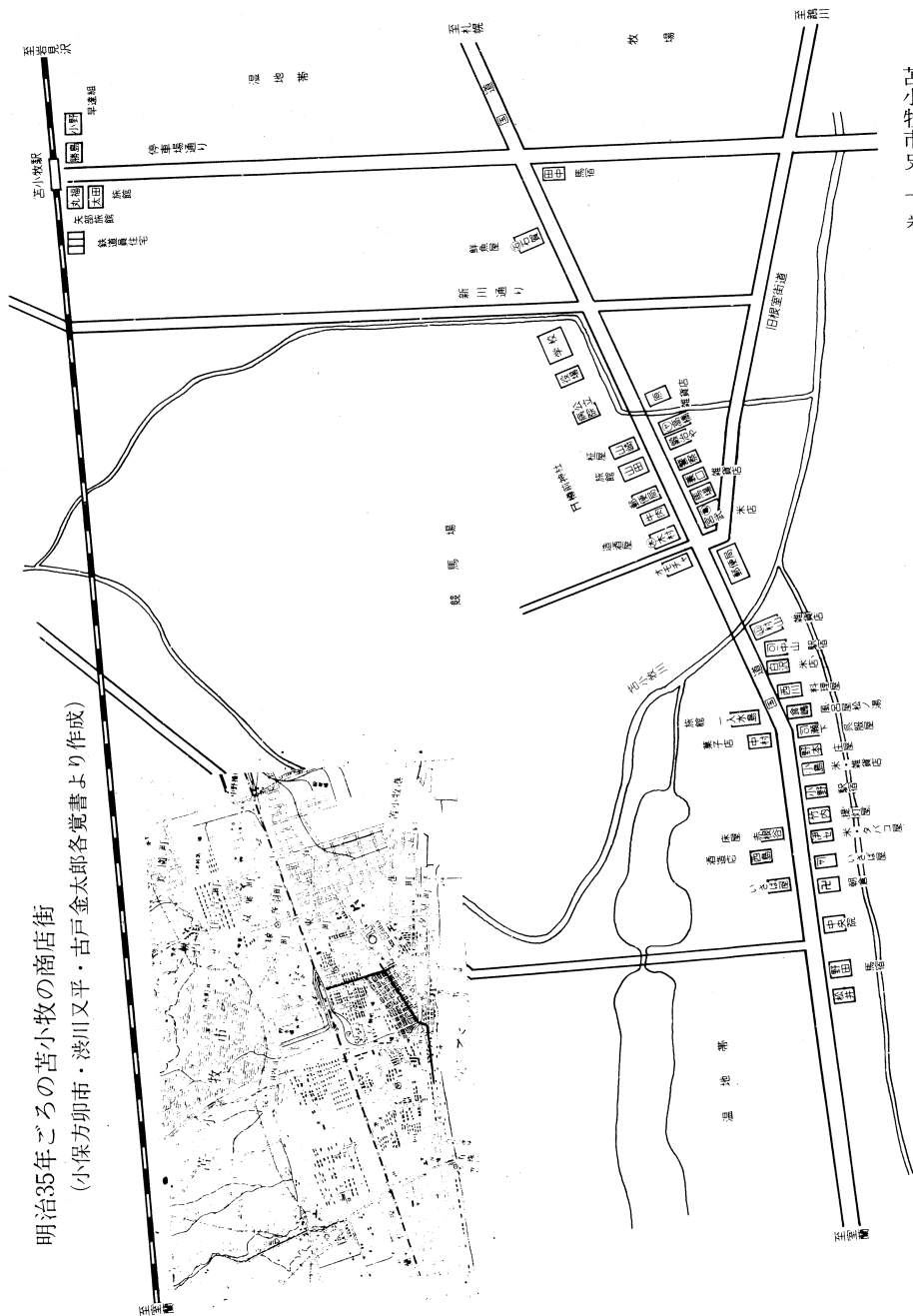
明治三十五年ころの苦小牧の商店街についてみると、現在の苦小牧橋を中心にして、国道に面して中央院から新川通りまでの間に各商店が並んでおり、駅前旅館、運送店などがあるだけで、市街地から完全に分離していた。鉄道の開通があっても、当地方の主要業たる漁業を中心にして市街地も形成されていて、少なくとも大正期を迎えるまでは、この傾向に全く変化なかったのである。

王子製紙の建設 王子製紙が苦小牧村に新工場を建設することに決めたのは明治三十九年であった。この時の苦

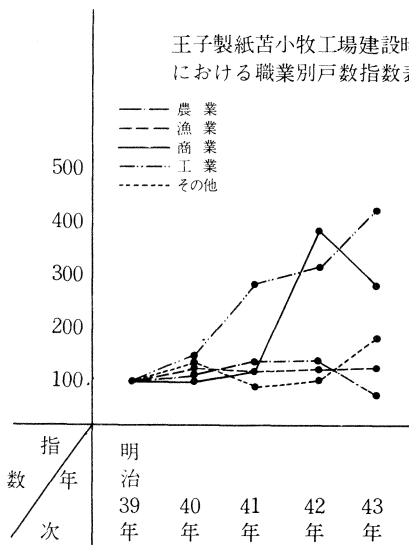
と商業の変化 小牧村の人口は本籍、寄留者を合わせてわずか八〇九戸、三、二六一人であった。ところが、この建設をきっかけとして苦小牧の人口は急速に伸びはじめ、工場完成時の同四十三年には戸数一、七二八戸、人口七、二一〇人と二・二倍の増加となり、商業戸数においては二・八倍となっていた。特に、四年間において、これまでほとんど伸びのなかった工業と、飯場や合宿所生活のため戸数では伸び悩みがあったが、人口面での建設業などのその他の人口の急速な発達が目立ち、大勢の消費者を迎えた苦小牧は商業もまたこれに付随して発展したといえるのである。

苦小牧に入ってきた商人を見ると、本州から直接苦小牧に入った人は少なく、一たん本道の他町村に落着いたが、

苦小牧市史 下卷



王子製紙苦小牧工場建設時
における職業別戸数指数表



王子製紙の建設がはじまり、操業を開始して景気がいい街だ
ということを目にしてやって来てた人が多いのである。

●角屋門脇呉服店

私どもが早来に来たのは明治四十一年だったと思いますが、早来
で行商をしてすごしているうちに苦小牧に王子製紙が出来るとい
うことを聞き、あそこへ行つて商売をしたらどうだろうという話
になりまして、たしか四十二年ごろと思いますが、中央院の少し
向こうに間借りをし、親父が行商をはじめたわけです。

当時、建設業が非常にさかんで土方や大工さんが大勢はいつてい
て、バクチがさかんだつたんです。親父が古着をしょつて行くと
「お前見張りをしろよ、」といってバクチが終わつたら買つてやろうといふことで、その見張りをしている、バクチが終わつたら
品物を買つてもらつたといふことを聞いています。まあ、そういうようなことで商売をやっていたんですが、だんだんもうかつたん
でしよう。それで店を今の幸町の信金支店あたりに持つたらしいんです。その後市立病院の通りの角に角屋呉服店というのを持ちま
した。(門脇松次郎談)

●旅館富士館

私の父は厚真にいましたが、当時は明治後期の非常に不況の時でした。しかも、私どもの商売が料理屋であつたもんですから、一
年間営業停止され、一年間休んでおつたんです。その後も不況が続く先の見込みがないということで、苦小牧には今度工場が出来て
よくなるんだということを聞いておりましたから、家の人たちが相談して苦小牧に引越そうかということになり、たしか大正四年だ

苦小牧市史 下巻

つたと思いますが、苦小牧に來ました。(先田秀吉談)

〔機関誌苦小牧市史編さんNo. 4「苦小牧の昔話を語る」昭和四十七年 苦小牧市史編さん室〕

このように、苦小牧の商業は王子製紙の進出とともに極めて活発化していくが、特に物品販売業において明治三十九年九七店であつたものが、同四十三年には実に二・二倍の二一六店に、料理店三・七倍、理髪業が五倍に増加、全体においても二・六倍であつた。

王子製紙苦小牧工場建設時における商工業の変化

種 別	年 次	明治三十九年		四〇年		四一年		四二年		四三年	
		店数	%	店数	%	店数	%	店数	%	店数	%
物品販売業	九七	六九・三	一三九	六八・一	一六二	六八・一	二〇八	五七・二	二二六	五八・七	
製造業	四	二・九	五	二・五	一一	四・六	七六	二〇・九	五四	一四・七	
運送業	三	二・一	五	二・五	一	〇・四	二	〇・五	五	一・四	
質屋業	一	一	一	一	一	一	二	〇・五	三	〇・八	
土木請負業	二	一・四	五	二・五	七	二・九	七	一・九	一一	三・〇	
印刷業	一	一	一	一	一	一	一	一	一	〇・三	
写真業	一	一	一	〇・五	一	〇・四	一	〇・三	二	〇・五	
旅人宿業	二二	一五・七	二四	一一・七	二七	一一・四	二七	七・四	三〇	八・一	
料理店業	五	三・六	一二	五・九	一〇	四・二	一三	三・六	一七	四・六	

● 吳服太物、米穀、雜貨、
● 和洋酒、罐詰、和洋小間
物類一切

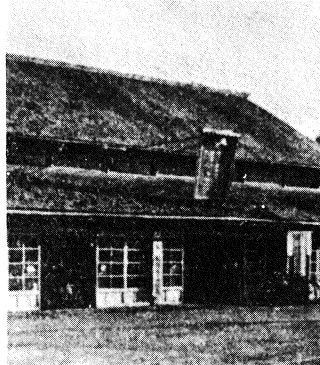
● 吳服太物、米穀、雜貨、
● 和洋酒、罐詰、和洋小間
物類一切

山

村山壬子郎

勇拂郡苦小牧市街地

山村山商店の広告 雜貨店（大正7年）〔苦小牧市史編さん室藏〕



高橋商店 雜貨店（大正4年）〔苦小牧市史編さん室藏〕

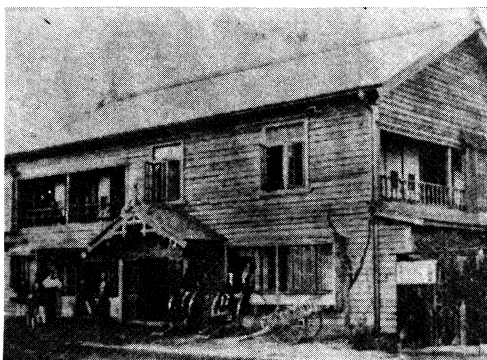


平角屋門脇商店
吳服、衣類足袋店（明治44年）〔市立苦小牧図書館藏〕

このように、苦小牧の商業は王子製紙の進出によって急速な発展を示し、近隣はもとより、遠く道内外からも商人が集まってきた。そして、特に壬子との取引をもった商店は本店としての基礎を次第に固めていった。さらに、これによって収入を得た商人たちは盛んに料理屋などに金を使い、苦小牧の花柳界をも育てることとなった。

『苦小牧村勢一班』明治四十三年 苦小牧村より作成

合 計	公ナル周旋業	湯屋業	理髮業	人力車業	劇場業	貸座敷業
一四〇	一	四	一	一	二	
一〇〇・〇	一	〇・七	二・九	一	一	一・四
二二四	一	二	八	一	一	三
一〇〇・〇	一	一・〇	三・九	一	一	一・四
一三八	一	四	一二	一	一	二
一〇〇・〇	一	一・七	五・〇	一	〇・四	〇・九
三六四	二	四	一四	一	一	三
一〇〇・〇	〇・五	一・一	三・九	〇・三	〇・三	〇・八
三六八	一	五	二〇	一	一	三
一〇〇・〇	一	一・四	五・四	一	〇・三	〇・八



富士館 旅館 (大正4年)
〔苦小牧市史編さん室蔵〕



三星 菓子店 (大正4年)
〔苦小牧市史編さん室蔵〕



森商店 硝子、金物店 (大正5年)
〔苦小牧市史編さん室蔵〕

苦小牧に王子が出来まして、変わったということは、人間のたのしみといえますか、そういったものがついてきました。飲み屋もでき、女郎屋もできということで、人間というのはどこかぬけるところがなければ、おかしくなりますので、そういうことで発展していったと思います。当時苦小牧で一番金を使つたのは王子に付随して仕事をしていたところで、これがもうけまして金を使い、元町のところに遊郭が発展し、中央院から吉木商店あたりまで料理屋が並んだということです。(門脇松次郎談)

注(1) 『勇払郡申年輸出産税金取立調』 明治五年 勇払郡開拓使出張所

(2) 『木村平吉一件書類写』 明治十年代 苦小牧市史編さん室

(3) 『北海道戸口表』明治二十八年 北海道庁

(4) 川辺巳之吉氏は明治二十九年、当時のイワシ漁場の中心地だった苫小牧村マコマイで生まれ、父は数漁場の帳場をつとめていた関係で、明治時代の苫小牧について詳しく、川辺氏から送られてきた手記は漁業を中心に便箋で一〇〇枚にものぼった。

二 大火と商店街の移動

確立した苫 王子製紙苫小牧工場の建設によって、人夫などの流入

小牧の商業 による消費人口を得て急速に発達した商業は、その後も

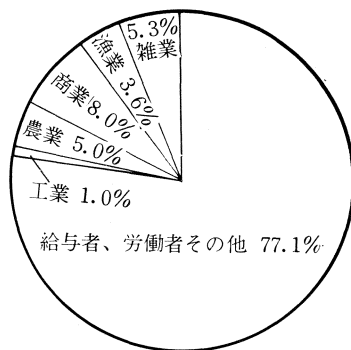
同工場の操業、さらに電化工業苫小牧工場（カーバイド・肥料）、末次商会苫小牧工場（染料・王陣）の操業によって、多くの工場労働者を得て確実な発展を続け、町自体の趨勢は漁業から工業本位に一変し、生活程度にも各種の改良が加えられていた。商業においてもこうした変化に対応して営業状態に刷新が加えられるところとなった。

大正六年における商業戸数を見ると二四八戸で、割合から見ると七・九％にすぎないが、会社組織による商店や大型店舗が目立ちはじめ、大店においてはそれぞれ力をつけはじめており、これが金融機関の誘致ともなった。

大正年間に入って、苫小牧の商業は若干東側に伸びを示し、苫小牧橋・新川通り間がその中心となっていた。

さて、この期における商工業についてみると、やはり物品販売業が最も多く二四七店、さらに給与者、労働者の増加から質屋業九、料理店業一七、貸座敷業七、人力車業七、理髪業二三、湯屋業九、飲食店二三などの著しい発達があつて、都市化の様相を強くしていた。

職業別戸数割合（大正6年）



商工業者数一覧表（大正六年末）

業種	件数	業種	件数	業種	件数	業種	件数	業種	件数
物品販売業	二四七	質屋業	九	印刷業	二	料理店業	一七	湯屋業	九
委託販売業	一	物品貸付業	五	写真業	二	貸座敷業	七	飲食店	二二
製造業	二七	土木請負業	一五	旅人宿業	二二	人力車業	七	代弁業	一四
運送業	三	労力請負業	四	周旋業	四	理髪業	二三	代書業	四

（『町勢一斑』 大正七年 苦小牧町）

当時はいわゆる雜貨店形式の店が多かつたが、これも系統があつて、それぞれの特色を持っていた。当時、苦小牧で最大の商店は㊦高橋商店であつたが、酒類、食料品、一般雜貨が中心であつた。㊩村山商店は一般雜貨が中心であり、本店、支店があつた。㊪宮武商店は苦小牧でのサッポロビール特約店で食料品を販売していた。㊫中原商店は行商を主体とする藥店ではじまり、のちに藥品、文房具、花札、パッチ、花火などを置き雜貨店化していったし、㊬南商店、㊭世紙清商店、㊮高橋商店、㊯榎本商店、㊰林商店、㊱伊藤浜店、㊲関商店、㊳遠藤商店などは雜貨店であつた。専門店では、金物店の㊴森商店、ブリキ屋では㊵上坂本鉄葉店（ふりき）、呉服店の㊶半角屋門脇商店、パン中心の㊷三星商店、お菓子専門の㊸板倉花仙堂などが草分店になると思われる。

明治から大正初期にかけて全国的な傾向として『勸工場』が設置されたが、これは各種商店が組織を作つて一つの建物の中で種々の商品を陳列して販売する商場をいつたが、御用聞き、注文による掛け売り主体の時代にあつて正札販売・現金取引を原則としていた。そもそも勸工場は、明治十年に東京上野公園で開かれた第一回勸業博覧会の出品物の残りを処分するため、丸ノ内に物品陳列所を設けて自由に販売することを許したが、ここが辰ノ口勸工場と呼ばれ、



坂本鉄業店 (大正4年)
〔苦小牧市史編さん室蔵〕



文栄堂書店 (大正14年)
〔苦小牧市史編さん室蔵〕



川瀬商店 (大正14年)
〔苦小牧市史編さん室蔵〕

その後全国各地にも勧工場または勧業場と称して全国各地に設けられるようになった。政府の殖産興業政策によって始められ、近代市民生活の要求に応える場所として登場したが、大正期以降小売店連合会や、市場、マーケット、デパートの発展と、日本資本主義の弱点を示すようにその商品も粗悪となり質的低下もあつたが、関東大震災とともになくなった東京の勧工場をはじめ、大正末期までに各地の勧工場は次つぎと姿を消してしまった。⁽²⁾

苦小牧においても大正中中期に至って、大通りの旧喜楽座のあつた場所に勧工場が設けられたのである。ここにはおもちゃ屋、小間物屋、判子屋など四、五軒の店が入って正札販売をし、特にクリーム・おしろいなど婦人用化粧品とポンチ絵(マンガの本)、花火、パッチ、コマ、おもちゃ、豆本など子供の遊戯商品に人気があつた。

當時は子供の遊戯商品売っていると、ところがほとんどなかっただけに、勸工場は子供たちにとって絶対の人気を得ていたらしく、古老に勸工場のことを聞くと、かならずおもちゃを売っていたところという答えが返ってくるし、中には勸工場とは子供の遊戯商品売るところと理解している人も多いのである。

苦小牧での勸工場は、遊戯商品を中心としながら、発展してきたが、大正十年の大火ですべてを焼却し、もともと中小商店の集まりであっただけにその再建の力もなく、そのうち全国的に勸工場の一部粗悪商品があつて評判を落としており、地元小売店の圧力などもあつて、大正十年五月一日の午前中をもつて姿を消してしまったのである。

苦小牧村の主要商店一覧表（大正五年現在）

屋号	店名	経営者	営業品目	場所	来苦年	出身地
⑧	中村商店	中村菊次郎	海産物	苦小牧市街地	大正初期	富山県
⑦	紀の國屋		かきもち、あられ、和洋菓子	苦小牧遊郭通り	"	函館から
⑥	二宮履物店	二宮建次郎	萬履物商	苦小牧市街地	明治四四年	鳥取県
⑤	中原商店	中原伊勢蔵	文房具、薬	"	" 四二年	"
④	かどや呉服店	門脇亀次郎	呉服、足袋、衣類	"	"	"
③	小保方運送店	小保方卯市	運送一一般	苦小牧駅前	" 二九年	群馬県
②	富士館	伊藤四郎	旅館、飲食	苦小牧停車場通り	"	
①	森商店	森甚兵衛	銅鉄陶器、硝子、金物、雜貨	苦小牧市街地	"	滋賀県
⑨	太田商店	太田清市	和洋服	"	" 四五年	"
⑩	小林洋服店	小林六三郎	洋服	"	"	"

久	大	あ	三	世	方	三	米	口	柳	西	旗	旗
淀川	石川酒屋	板倉花仙堂	三星堂支店	紙清商店	松尾写真館	歌代馬具店	川瀬商店	三陽堂書店	宮沢時計店	第二亀甲庵	高橋商店	苦小牧貸座敷 娼妓營業組合
齊藤宇吉	石川久治	板倉喜代松	小林俊二	渡辺貞吉	松尾森太郎	歌代亀藏	川瀬佐七	音羽祐三	宮沢	津田仁太郎	高橋	柳沢
中央待合所、料理屋	酒類	和洋菓子	呉服太物、米穀、荒物、日用品	パン、和洋菓子	建具、足袋、砂糖、野菜、雜貨	寫真	馬具製造業	新古洋服、雜貨	書籍雜誌	時計	手打そば	米穀、荒物、日用品、自転車 菊満楼、大正楼、新喜楼、丸井楼、新月楼、菊新楼
苦小牧市街地	苦小牧停車場通り	苦小牧市街地	苦小牧市街地	苦小牧市街地	苦小牧市街地	苦小牧市街地	苦小牧市街地	苦小牧市街地	苦小牧市街地	苦小牧市街地	苦小牧市街地	苦小牧市街地
明治四一年	明治末期	明治四〇年	明治四四年	明治末期	明治四四年	明治四三年	明治四三年	明治四三年	明治四三年	明治四三年	明治四三年	明治四三年
秋田県	秋田県	秋田県	秋田県	秋田県	秋田県	秋田県	秋田県	秋田県	秋田県	秋田県	秋田県	秋田県

52

越	△	中	△	△	龜	市	厶	厶	安	芳	德	西	
佐藤呉服店	伊藤浜店	東陽軒	遠藤商店	宮城屋商店	宮武支店	蓑口商店	横山理髮館	樋口時計店	広嶋屋	美濃屋	山田商店	岸鉄工場	吉田畳店
佐藤安平	伊藤	菊地慶次郎	遠藤喜一郎	石母田幸三郎	宮武義則	蓑口定吉	横山安治理	樋口英行	広嶋太三郎	高井安吉	山田由太郎	岸虎市	吉田由之栄
呉服	和洋雜貨、化粧品、履物	和洋菓子	米穀、和洋酒、金物、雜貨	鮮魚、野菜、雜貨店	和洋小間物、化粧品、玩具	米穀、ビール、荒物	米穀、雜貨	時計	呉服、洋物、雜貨	料理、寿し	ストープ、銅鉄板金、塗物	建築金物、打刃物類	畳
苫小牧市街地	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	苫小牧市街地	苫小牧停車場通り	〃	苫小牧市街地
新潟県		明治四三年			大正五年	〃二年		大正二年	〃五年		大正初期	〃二九年	大正三年
		道内			香川県	富山県		青森県	徳島県		道内	岩手県	福井県

(『記念写真帳』 大正五年 苫小牧新報社より作成)



産業品評会会場となった苦小牧尋常高等小学校
(大正5年)〔苦小牧市史編さん室蔵〕



この品評会を記念して発刊された記念写真帳
(大正5年)〔堀江敏夫蔵〕

産業品評 大正五年十月二

会の開催 十日に苦小牧尋常

高等小学校を会場として、苦小牧の水産物、農産物を広く紹介し、産業の発展を奨励しようと官民一体となって、衛生博覧会と合わせて、産業品評会が開催された。

この実行にあたっては、同博覧会・品評会の苦小牧協賛会が設けられ、会長には町長が、

り、副会長には当時の商業界の実力者④高橋久太郎、元郵便局長の古田財一の二名をあて、評議員、庶務係、接待係、余興係、会計係を設け、商工業者、役場職員を動員して行われたのである。

それだけに、この品評会には大いに力を入れ、行事の少ない当時として大変な人気と住民の関心を高めた。また、この品評会に先だって、苦小牧新報社の手によって、苦小牧としては最初の商工業者を紹介する『記念写真帳』(五六P・写真一〇〇枚)が発刊されたのである。

このころから、苦小牧の商業も充実を見せ、それぞれ独自の力をつけはじめた。

初荷と

大正時代ころまでの呉服店では、元旦の神社参拝になっても、他の商店や工場のおかみさんたちが、使初売り 用人の御仕着や肌着類などを買いに來たので、大抵四時ころまでは店を開いており、元旦というよりは三十一日の延長という感じだった。朝の六時になってからやっと店を閉じて一年が終わる。しかし、昼には起きて、今度は新年のあいさつ回りがあがあるが、これは名刺くぼりといって今と少し異なっていた。これには王子の社宅、市街は東西に分け、その他の地域についてもそれぞれ店の者が手分けして全お得意様を回って名刺をくぼって歩くのである。各家庭でもこれを心得ていて、玄関には特別に名刺受けを置いて、ごあいさつをすることもあがあるが、ほとんどがこの名刺くぼりであった。各家庭では丁度年賀状を見るように、この名刺を一枚一枚見て、どこどここの店が来てくれたのだなあーということになる。そして、二日には初荷・初売りが行われるのである。

二日朝早くから④の車が赤い旗を立てて、あの初荷、新しいハンテンに新しい鉢巻、赤いタスキをかけて何台も馬車が続くんです。年末の荷物も二日に延ばして、二日に皆一緒に運ぶから、ずらりと並んですぐ賑やかだった。(福原春枝談)

昔は一年に一回清算すればいいんだから、店屋は、醬油でも味噌でも、米でも二日に配達するわけさ。だから馬車でずうつと回って遠くへ遠くへと配達していく。鈴をつけてジャンジャン鳴らしながら配達していく。いるいらなにかぎらず配ってあるくんです。

(鳥越兼次郎談)

(『機関誌 苦小牧市史編さん No. 2 - 苦小牧のむかしとこれから』 昭和四十五年 苦小牧市史編さん室)

初売りも二日朝早くから行われ、気の早い人は映画や芸居の帰り、午前零時ころから戸をたたいて催促するが、午前四時にはもう店の前に並びはじめた。最初のお客さんには景品を進呈するということも人気を呼んだが、初売りに買うことは、その一年中買物に不自由しないということ、自由に買える、たやすく買えるというジंकスのようなものがあつて、年末に沢山買物をしていても、初売りにはかならず買物をする習慣がどの商売にもあつた。

このように初荷、初売りには習慣や縁起がついて、華々しいものであつた。

年季奉公と 大正中期において苦小牧の商店もその格付けがなされていったが、大店と呼ばれる④高橋商店、⑤のれん分け 村山商店、⑥十角屋門脇呉服店、⑦中原商店などでは一〇数人、中位以上の店でも数人の奉公人を置いて商売が行われた。

奉公人は普通小学校を卒業した一三歳位から勤めはじめ、年数とともに小僧、手代、番頭の順で進み、二五年前後をもって年季奉公とし、その後はのれん分けをもらったり、独立して店を持つたりしていた。小僧は筒袖つみその半天に前掛け、角帯に足袋たびという服装であったが、一人前になるにしたがつて、角袖の着物に前掛けの色が変わっていった。当時の商人たちは、ただ店に在るだけではなく、市街地から王子社宅まで注文注文とりに行ったりしたが、これは御用聞きのようなものであったが、日用品だけに限らず、下駄げたから反物まで売り歩いた。交通機関がなかったので、お客を待つて商売をするだけではやっていけなかったから、商人の方が積極的に出ていったのである。

さらに小さな店になると、これは完全な行商で、自転車やリヤカーに品物を積んで周辺部落へ行ったり、白老や早来、遠くは栗山まで出向き、ここでは空家を借りて一週間位づつ商売を続ける、いわゆる出張販売も盛んであった。

奉公人には各商店の同志との横のつながりがあって、奉公人同志のつき合いもあったが、大正三年、かねふく屋呉服店に奉公し、昭和六年にのれん分けで独立した八若長一は店屋の奉公について次のように語っている。

佐瑠太の小学校を出て、苦小牧のかねふく屋呉服店に奉公に上がったのが大正三年、十三歳のときで、当座三、四日はさすがにきびしかったね。別に年季というのはなかったが、かねふく屋さんには十七年間勤めさせていただいた。

店屋の奉公といったら、まず小僧から始まるんで、筒袖の半天に紺の前掛け、角帯に足袋といった服装だったが、身だしなみはきびしかったね、で、えりに「かねふく屋」と染め抜いた半天スタイルは変わらなかったが、手代から番頭へというように、年季が重なってくると、前掛けの色が変わる。私が二十一歳で一人前に扱われた時には、角袖の着物で、前掛けは黒色になった。それと呼び名

だが、かねふく屋さんでは一人前になるまでは名前の頭字に吉がつく、私の名が長一だから長吉、一人前になって七の字がつき、長七と呼ばれました。

（『とまこまい昔がたり』²⁰八若長一 昭和四十七年 広報とまこまい）

奉公人が一人前になって年季が明けると、親方はのれん分けをして店を一軒持たせるのが普通であるが、この時には独立する本人は資本金は一銭もいらない。店主側が保証人となってこの者に対して品物を送ってやってくれ、こちらで責任を持つということで、資本金がなくても商売ができたのである。その後は独立した商人の腕次第ということになる。当時の商人には長い、つらい奉公があつたが、これを無事終えたものには親方の全面的な援助もあつた。

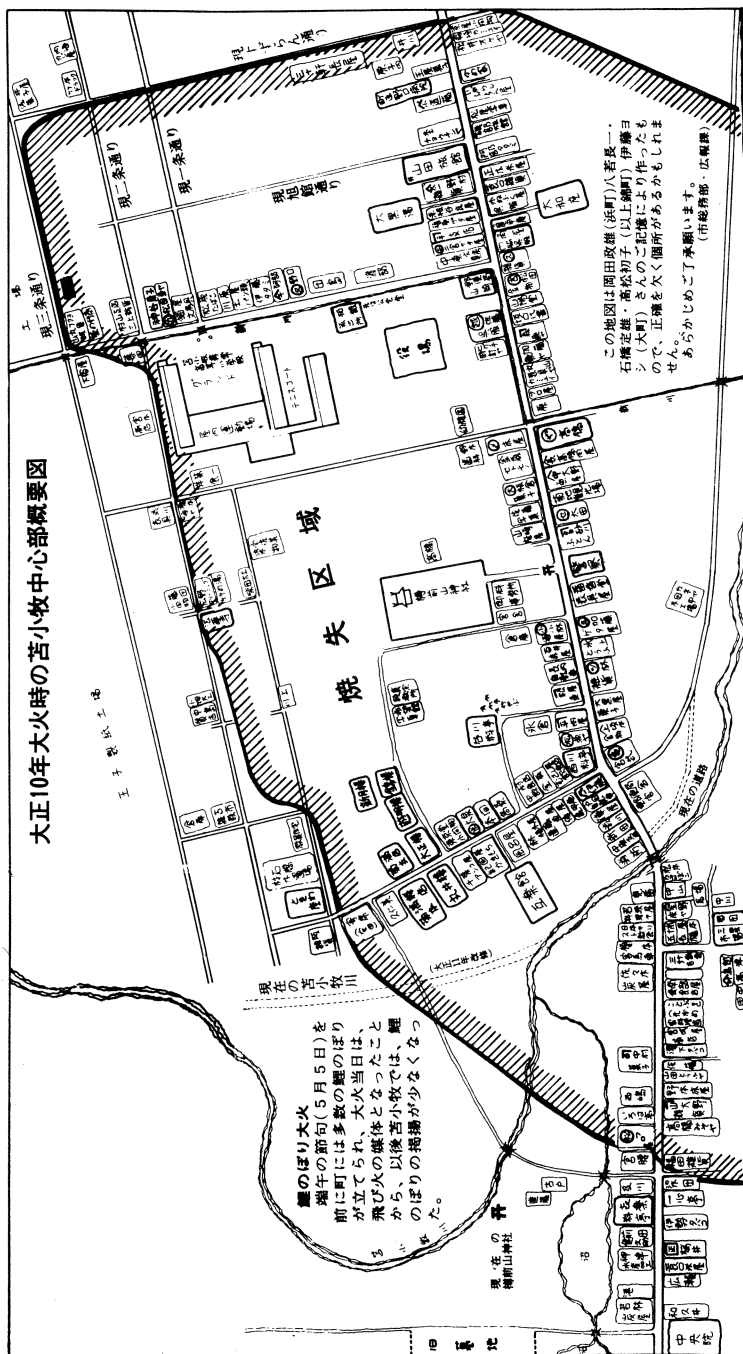
こうして、これら多くの奉公人のうちからのれん分けをしてもらつて、苦小牧の商店も新規進出者と合わせ、その数も急速に増加していった。

大火と商店街 大正十年五月一日の大火は、当時の市街中心地一、〇〇七戸をあっという間に焼きつくしてしまふ**の東方移動** った、通俗こいのぼり大火と呼ばれるものである。この大火では、駅前と周辺地区の商店を除いて、苦小牧の商店は全滅に近い状態であつた。

大正時代の商業をみると、漁業中心主義の経済から工業のそれへと移行した時期において、給与者、労働者の消費に対してはたした商人の役割は大きく、新しい体制での商業が飛躍的に発展し、商業の多面化も行われたのである。

しかし、日本経済全体からみると決して好景気ばかりの時代ではなく、むしろ第一次世界大戦の強い影響をうけ、大戦景気のあとには大正七年の米価暴騰、同九年には株式不況の嵐が吹き、大戦景気で乱立した本町の商店も、経営の苦しい時期であつた。ここにおいて、同十年の大火は大きな変化をもたらすことになった。この大火によって姿を消した商店もあつたし、中には一時的に再建しても復興費の借金がかさんでつぶれる商店もあり、この時期にある程度の新陳代謝が行われたのである。

大正10年大火時の苫小牧中心部概要図



大火直前の商工業者数を示すものがないが、大火直後のものがあり、これを大正六年末の数に比較してみると、物品販売業で四二店少なくなっており、製造業六業者、質屋一店、物品貸付業二店、理髪業八店、飲食店二店などが減少している。同十年の大火直前の商店数はもっと多いものと想像出来るので、さらに商店数の減少があったと見てよいのである。

商工業家数（大正十年末）

業種	件数	業種	件数	業種	件数	業種	件数	業種	件数
物品販売業	二〇五	質屋業	八	印刷業	二	料理店業	二三	湯屋業	九
委託販売業	一	物品貸付業	三	写真業	四	貸座敷業	一二	飲食店	二〇
製造業	二二	土木請負業	一五	旅人宿業	一五	人力車業	三	代弁業	一
運送業	七	労力請負業	二〇	周旋業	九	理髪業	一五	代書業	四

（『町勢一斑』大正十一年 苫小牧町）

この大火後、苫小牧町では王子製紙の進出によってこれまで無計画、無統制のまま発展してきた市区を根本的に改正することになり、官公庁、学校、遊郭の移転を断行した。これによって商店街も東に移行することになり、新川通り以東にも商店が発展し、苫小牧の商店街は新川通りが中心となったのである。

商店街の復興はめざましく、しかも大火以前よりも立派な商店が建っていった。新川通りの角には近代的な耐火レング二階建ての角屋門脇呉服店、石造のⓂ中原商店、モダンな木造二階建ての樋口時計店、Ⓜ砂川呉服洋物雑貨商事館などが建った。しかし、門脇呉服店のように超モダンな建物にしたため、お客の入りがばったりとまって経営難に陥り、人手に渡った例もあった。



樋口時計店（大正14年）
〔苫小牧市史編さん室蔵〕



門脇呉服店であった建物
〔苫小牧市史編さん室蔵〕



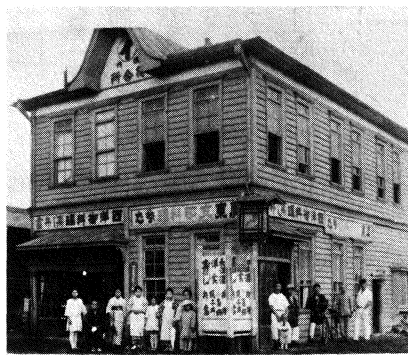
中原商店（大正14年）
〔苫小牧市史編さん室蔵〕



砂川商事館（大正14年）
〔苫小牧市史編さん室蔵〕



淀川待合所（大正14年）
〔苫小牧市史編さん室蔵〕



向井待合所（大正14年）
〔苫小牧市史編さん室蔵〕

大正十年の大火となりましたが、これはいろんな人の一転機であつたと思うんですが、私どもこの大火のあとに、焼けない近代的な耐火レンガで二階建の家を造つたのが、私どもの家のひつくりかえる原因となりました。その当時、立派な店を造つたからお客が来るかという、なかなか田舎の人というのは、あまりいい格好をしようと店に入りにくいということもあつたでしょう。折角借金して洋館建の呉服店でしたが、だんだん経営も苦しくなり（中略）市立病院通りに面した一角を全部手放すことになり、私どもの商売にも終止符をうつことになり、駅前に移つて来しました。（門脇松次郎談）

（『機関誌 苦小牧市史編さん No. 4 — 苦小牧の昔話を語る』 昭和四十七年 苦小牧市史編さん室）

ともかく、苦小牧の商業は大火とその後の不況をうけながらも立ち直り、次第に安定していったが、関係当局においてはなおも、商法の積極的な改善を望む声も高かつた。

また、錦多峰、沼ノ端なども小規模ながら商店が芽ばえはじめていた。

管内ノ商業トシテハ市内ヲ除キ沼ノ端、錦多峰ニ見ルノミ、市内ハ一昨年五月大災害ヲ蒙リシ後、財界ノ不況其ノ極ニ達シタルモノ如ク、従テ商業ノ不振ヲ来タシアルヲ見ルモ、最近日高沿岸ノ商取引ヲ掌握スルノ勢力アリ、着々該方面ニ活動スルニ於テハ将来有利ノ地位ヲ占ムル難キニアラズト信ス、而シテ又将来交通ノ完備ヲ期シタル暁ハ一層ノ進展ヲ見ルヘシ、市内ニハ近時外来行商者ノ入込ムモノ尠カラサルモ絶対ニ之ヲ防止スル不能サルヘク、管内金融ノ円滑ヲ期スル上ヨリ其ノ間町民ノ覚醒セラルヘキヲ希望スル処ナリ

（『事務報告』 大正十一年 苦小牧町）

苦小牧における戦前の商人の流入状況については、①出稼人漁夫を対象として定着した初期の商人、②王子製紙の建設・操業によつて定着した明治末期の商人、③大正十年の大火後にも引き続き再建した商店およびその後に移住した商人などに分けることができる。

そして、これらの商人は時代とともに地位の向上をはかり、大商店主は商業経済活動面にとどまらず、自治、政治活動へと進出して文字通り苦小牧の代表的人物となった人も少なくないのである。

製品の流通と消費 この期における商業の発達は小売業によるものであったから、その取引関係は小樽、函館、札幌など道内における問屋に依存するところが大きく、一部の商店と王子製紙苦小牧工場の消費組合を除いては直接生産地との取引を行う者はなかった。

生産品については、その昔は漁業生産のみであったが、林業、製造業の発達により洋紙、木炭、木材、肥料、炭化石灰など加わって著しい増加があった。一方、輸入品については米、味噌、雑穀、野菜、日用品、衣類などをはじめ、木材、石炭、薬工品、鉱物などで、これも人口増と産業の発展とともに年々増加していった。次に、大正十二年における苦小牧、錦多峰、沼ノ端駅における主要取扱貨物をあげれば次のとおりであった。

苦小牧管内駅における貨物取扱数（大正十二年）

駅名	発着別	取扱総数 屯	取扱内訳		主な発送地・産地
			品名	数量	
苦小牧	発送	一三七、五一一	洋紙	七九、四七一 屯	東京、大阪、名古屋
			木炭	二一、五六九	札幌、小樽、室蘭
			木材	一四、六〇五	札幌、小樽、夕張
			人造肥料	三、九二〇	〔本州、道内農産地〕
			魚肥	一、〇三二	
			その他	一六、九一四	

〔北海道鐵道各駅要覽〕 大正十四年 札幌鐵道局

錦多峰			沼ノ端						
到着	發送		到着	發送	到着				
八九〇	一五、〇〇七		一〇、六三〇	一一、七九五	二八六、九三五	屯			
米 石 藁 工 品 材 其 他	木 炭 砂 其 他	木 炭	木 炭 石 其 他	木 炭 木 其 他	木 炭 石 工 品 炭 其 他	木 炭 石 工 品 炭 其 他	硫 黄 其 他	礫 物 其 他	礫 物 其 他
一五一 一一五 一〇〇 五二四	一、四〇七 一、二六九 一二、三三一	一、四〇七 一、二六九 一二、三三一	二、五七三 一、九七八 六、〇七九	三、三九六 一、四一六 六、九八三	一〇三、五一〇 七、三六五 一二、二六九 五、一三六 三三、〇八三	一二六、五七二 一〇三、五一〇 七、三六五 一二、二六九 五、一三六 三三、〇八三	日高、北見、十勝	夕張、空知	新潟、秋田
新潟、秋田	秋田、青森、新潟	札幌、旭川	北見、夕張、空知	札幌、小樽	札幌、室蘭	登別、北見	石狩	新潟、秋田	夕張、空知

食糧品、日用品についての供給地についてみると、米では新潟、秋田、山形、青森産米などが主であるが、札幌、小樽の間屋を通じて仕入れていたし、日用品についても同様であった。野菜類、魚類の供給地は道内産がほとんどであったが、漁場をひかえていながら、食用魚については他より供給をうけていたのである。

野菜類、魚類の供給地

品名	供給地	品名	供給地
葱	小樽、札幌、岩見沢	茄子	青森、札幌、旭川、岩見沢
菜類	〃	胡瓜	〃
午茅	札幌、白老	長芋	札幌、旭川
里芋	小樽、函館	西瓜	市来知、岩見沢
大根切干	小樽、函館	身欠	余市、岩内
鱈	日高、幌別、白老	鳥賊	岩内、白老
目抜	〃	平目	日高、岩内、白老
鰯	〃	鰈	日高
鱒	日高、北見	鯖	白老、日高、留萌
鯨	余市、岩内	鮭	日高

〔苫小牧町史〕 昭和十五年 苫小牧町

苫小牧沿岸において、こうした食用魚がとれなかったのではなく、この期における漁業の主流は魚粕用イワシであり、高級魚を主体とする沖合漁業を行う者もあったが、これらの魚は札幌、岩見沢に直送される場合が多く、苫小牧

の住民は他地の魚を食べるといった流通面での問題もあった。

注(1) 『町勢一斑』 大正七年 苦小牧町

(2) 『日本歴史大辞典』 昭和四十六年 河出書房

(3) 『苦小牧むかしとこれから』 「機関誌苦小牧市史編さんNo.2」 昭和四十五年 苦小牧市史編さん室

三 昭和恐慌と商業

昭和恐慌と

苦小牧の商業

大正後期にいたって不況と大火に悩んだ苦小牧の商業も、ようやく安定ムードを取り戻してそれぞれ力をつけていったが、この安定性もそう長つづきするものではなかった。

大正十四年以降、少しづつ崩れはじめた景気は、昭和四年の大恐慌の襲来によって完全に破綻^{やぶた}をきたすこととなったのである。この昭和の大恐慌は大正九年の恐慌をはるかに上回るもので、その特徴は長期間にわたって続いたことであつた。翌五年に世界恐慌が激化するや、わが国の経済もこの影響を強くうけ、株価は暴落し、正貨の流出が続き、借金不払いは大口信用から家賃、小売り仕掛りにいたるまで一般化した。⁽¹⁾このため銀行や会社の倒産、休業が続き、中小資本以下の階層では、工場主の夜逃げ、賃金不払いがみられ、商店、料理店の売り上げは五割の減少となった。そして、欧州の資本主義国では企業の整備と生産設備の高度化をはかつて逸速くこの不況を切り抜けたのに対し、日本はこれに立ち遅れ、この不況から容易に抜け出すことができず、昭和五年、六年は不況のどん底におち、米一俵五円に下落するなど農産物、製品の暴落、都市における失業者のはんらんとなった。

当時の苦小牧は王子製紙工場を中心とする単一工業都市で、その生産いかんが町経済をはじめ、一般商工業者の生活を左右していた。それでも、その初期においては王子製紙の企業および生産の合理化によって、急速なる不況の影

苫小牧市史 下巻

響をうけなかつたにせよ、次第に財界不況のあおりは町内商工業者に深刻さを加えていった。そしてこれは事業不振と購買力減退となり、町および商工会ではこれを打開しようと原料と商品の仕入れ、販路の拡張に意を注ぎ、その不況対策を講じようとし、同六年には折からの不況にもかかわらず全道商工会の総会を本町において開催したのも、こうした意図によるものであつた。⁽²⁾

刻下不況ノ対策トシテ中小商工業者ニ対スル救済方法ノ一タル低利資金供給ニ付テハ、能フ限り其ノ恩澤ニ浴スベク極力斡旋ノ勞ヲ執リ、或ハ信用組合ニ或ハ商工会員ニ夫々相当額ノ借入助力ヲ為シ、既ニ一部借入ヲ終リ亦引続キ借入手續中ニ属スルモノ等取進ミツツアルガ、本町ハ他町村ト異リ商工本位ニシテ斯業ノ改善發達ニ付テハ特段ノ留意ヲ払ハザルベカラズ、茲ヲ以テ本年全道商工会ノ總會ヲ当町ニ開催サレタルニ付テモ及ブ限り之ガ助成ノ方途ヲ執リ其ノ成果ヲ舉ゲシムルニ努メタリ

〔事務報告〕 昭和六年 苫小牧町

だが、こうした町、商工会の努力をよそに苫小牧の商工業も日々に深刻さを増し、昭和六年、王子製紙が職工三〇〇名を解雇し、ついにその頂点に達したのである。これに加え凶作凶漁が重なり、一般商工業者の中には自立不能者もあり、これを救済するため融通商業組合の設立によつて低利資金の供給が行われ、同七年、八年に北海道拓殖銀行苫小牧支店、北海道銀行苫小牧支店が取扱店となり、八三件、八万円が借出された。

中小商工業者等産業資金融通

昭和 七年	取扱銀行名	
	年次	回数
第一回	融通	回数
	申込	口数
	申込金額	貸出
	貸出	回数
六二	北海道拓殖銀行	苫小牧支店
	一三六、八五〇円	四八
	四九、六三〇円	四八
	四九、六三〇円	四八
第二回	北海道銀行	苫小牧支店
	一	一回
	一	一回
	一	一回

『事務報告』
昭和六年・七年
苫小牧町より作成

計	昭和八年	昭和七年
	第四回	第二回
九九	一三二	二三
一八一、三〇〇	一六、七〇〇 三、五〇〇	二四、二五〇 ^円
六二	一三	一一
六一、一八〇	二、六三〇 一	八、九二〇 ^円
一三二	一五〇	七
二四、二〇〇	一四、一〇〇 五、一〇〇	五、〇〇〇 ^円
二一	一五〇	六
一三、四〇〇	一四、一〇〇 五、一〇〇	四、二〇〇 ^円

昭和七年に不況のどん底に落ち込んだ王子製紙は大きな減産を示し、これが直ちに各方面に深刻な

影響をおよぼしたが、中でも町税と町内商工業者に与えた打撃は極めて大きいものがあつた。さらに、

例えば、昭和七年における質屋入質件数は七、八七九件の四万二、七四五円であつたが、このうち一、三六一件九、

二四九円の流質があつた。これは翌八年の九二九件、四、〇八三円からみると金額において二倍以上にあたり、金融機関、郵便貯金において同七年はすべて貸出、払渡しが上回り、無盡も契約高の減少が目立つた。⁽³⁾

しかしながら、昭和八年以降、王子製紙もこの不況からやっと抜け出し、じよじよに景気は回復していった。

ナ
リ

昭和九年 苫小牧町

67

助長させるため、同年実行された経済更生産業五カ年計画案に基づいて、本町でもこの計画が樹立され、八月二日には町公会堂に各方面の代表者四六名を集め協定し、直ちに実行することを決めた。商工業においては、商工会の創立によって発展的に解消した商業組合を設置して中小商工業の更生を期すること、商工団体の活動を活発化し、販路調査、試売宣伝など事業の適切をはかりその活動を促進することなどを決めている。

商工業ノ経済施設

一、商業組合ノ設置奨励

町内ニ商業組合ノ設立ヲ徳憑シ其活動ニ依リ中小商工業ノ更生ヲ期スルコト

二、商工団体ノ活動

イ、販路ノ調査、試売宣伝ノ適切ナル事業ヲ奨励シ其ノ活動ヲ促進セシムルコト

ロ、商品ハ成可ク共同仕入ヲ行フ様指導奨励スルコト

ハ、販売価格ハ協定ヲ為サシムルコト

ニ、町内産業組合ト協調シ産業組合ノ購入品ハ一般入札ニ依リ町内商人ニ供給ノ機会ヲ与フル様実現セシムルコト

ホ、購買力ノ涵養ヲ計ルコト

三、市街地信用組合ノ設置

将来苦小牧信用組合ヲ市街地信用組合ニ更メ金融ノ改善ノ途ヲ開クコト

四、店舗並陳列方法ノ改善

店舗並陳列方法ノ改善ヲ計リ顧客ノ吸収ニ努力スルコト

五、店員ノ教養指導

イ、優良店員ノ養成ノタメ講習講話表彰ヲ從來ノ催シヨリ盛大ニ行フコト

ロ、先進地ノ視察ヲ為サシメ経営方法ノ知識涵養ヲ計ルコト

六、取引ノ改善

商工業ノ経営難ノ一大原因タル懸売ハ資金ノ回収ニ長期ヲ要シ加フルニ資金ヲ固定セシムルコト甚シキヲ以テ現金売ニ改善セシムルコト

七、共進会見本市即売会ヲ盛大ニ開催シ物産ノ紹介並ニ販路拡張ニ努ムルコト

八、休養日ノ設定

休養日ヲ設定シ店員ノ慰安ヲ計ルコト

〔『経済更生産業五箇年計画案』 昭和九年 苦小牧町〕

次に、米（玄米）一石の年次別平均価格と苦小牧村・町の年間一人平均予算額一覧表によつて、当時の苦小牧の経済状態についてみると、王子製紙の建設時には人口の急増によつて公共施設の新設、増設が相次ぎ、村民の負担が多くなつていて、この傾向はしばらく続いたのである。大正時代には米価騰貴により同六年、七年と急騰し、同八年には実に五〇銭を記録している。そして、翌九年には経済恐慌により米価は一挙に半額の二五銭に暴落したのである。また、同十年の町予算のハネ上がりは、コイノボリ大火の復旧事業による借金によつて町財政がふくれ上がったためである。

大正十五年にやや落ちはじめた米価は、年ごとに二、三元づつ下がつて、昭和六年には一七円三〇銭、翌七年にはややとり戻してたといえ一九円一〇銭、同八年には一四円二〇銭に暴落し、これが昭和初期の経済恐慌によるものであった。町の予算をみても、昭和六年、七年とかなり低い金額に落ち込み、これは商工業者にも大きな影響を与えた

のである。

米価（玄米）と苦小牧村・町一人平均予算額一覧表

年次	米一石の価	苦小牧村・町の一人平均予算	年次	米一石の価	苦小牧村・町の一人平均予算
明治三十五年	二、四〇錢	三、一一錢	大正四年	二、一八〇錢	七、六二錢
三十六年	一〇、九〇	二、三三	五年	一五、〇〇	八、三一
三十七年	一〇、八〇	二、八〇	六年	二一、二〇	八、九三
三十八年	一三、二〇	二、三〇	七年	三六、五〇	九、七九
三十九年	一三、二〇	二、三三	八年	五〇、〇〇	九、六〇
四〇年	一四、三〇	二、五九	九年	二五、〇〇	一一、三八
四一年	一二、三〇	三、四九	一〇年	三五、五〇	三四、七一
四二年	一〇、〇〇	三、六五	一一年	二五、五〇	一四、八五
四三年	一三、四〇	四、二七	一二年	三一、〇〇	一四、二八
四四年	一五、四〇	四、九九	一三年	三八、三〇	一四、四四
四五年	二四、八〇	五、三三	一四年	三九、八〇	一四、五三
大正二年	一八、二〇	六、四三	一五年	三四、九三	一四、三六
三年	一〇、八〇	七、二九	昭和二年	三三、八五	一四、〇二
昭和三年	二七、〇〇錢	一四、三一	四年	二五、〇〇	一七、四八
四年	二〇、〇〇	一五、〇七	五年	二〇、〇〇	一三、四二
五年	一七、三〇	一四、九一	六年	一九、一〇	一五、二六
七年	一四、二〇	一四、九五	八年	二一、六〇	一一、一二
九年	二八、三〇	一六、三九	一〇年	二九、一〇	二三、八九
一一年	三〇、八〇	一七、九九	一二年	三〇、八〇	二一、一〇
一三年	二二、七〇	二一、二二	一四年	三三、五〇	二五、二二
一五年	四三、六〇		一五年	四三、六〇	

昭和十六年	四四、一〇	二七、八九	昭和十八年	四六、九〇	一八、五三	昭和二十年	三〇〇、〇〇	五九、六九
一七年	四四、一〇	二九、七〇	一九年	四六、九〇	一七、八四			
	円 銭	円 銭		円 銭	円 銭		円 銭	円 銭

※昭和九年より電気事業が特別会計となったが、この表ではこの予算を合算して計算した。

『早来町史』昭和四十九年 早来町、『苦小牧町史資料』『村勢一班』『町勢一班』『苦小牧町各会計決算書』―各年 苦小
牧町より作成)

昭和十年になつて完全に景氣回復を迎えた苦小牧は、その後も王子製紙の増産につぐ増産によつて、同十二年には町財政において一般会計四〇万円、電気事業特別会計一三万円の合計五三万円で一人平均二四円の高額を示したが、これは前年に比七〇%の増加で、町立中学校新設、東小学校改築など大がかりな公共事業も行われ、商工業界も活氣を見せ、これに平行して旭館通りなどのカフェーなどの飲食店も盛況を見せたのである。

このように苦小牧の商工業は王子製紙の経済力に左右されていたので、王子製紙の景氣いかんが苦小牧の商工業の景氣を決定づけていた。これは特に商店、飲食店、料理店などに敏感にあらわれていた。

しかしながら、この時期から日華事変の影響をうけ、綿製品などの配給統制がしかれるようになり、次第に統制経済へと変わっていくのである。

昭和初期の その時代の特殊性とその生活の合理性から、いろいろな職業が存在するもので、これがお互いに**商業の特殊性** 助け合つて社会を構成し、人間生活が成り立つものである。

この職業の変化は文化、文明の進歩によつて敏感に反応するものであるが、こうした意味では昭和初期というのは古い時代から続いてきた桶屋、桎屋、提灯屋、蹄鉄屋、下駄屋、人力車・客馬車屋、馬車追い、籠・竹・木工・針金

細工業などと、大正期からぼつぼつと現れはじめた新しい職業である時計屋、写真屋、自転車屋、ラジオ屋、玉突き・麻雀屋、カフェー、タクシーなどが共存し、特異な時代であったといえる。そして、時代の要求によって新しいものが、古いものを次第に制していく時代でもあったのである。

末表の昭和初期の主な職業数では、苦小牧町特別税戸数割人名一覧表によって商業、運送業などを各職種別に分類してみたが、いわゆる物販業でも①商店において販売するもの、行商によって販売するもの、②直接問屋から品物を仕入れて小売りするもの、原料を仕入れて加工し、製品化してから販売するもの、自分で農産水産物を生産（あるいは仕入れ）し、さらに加工して販売するものなど各種にわたっているが、これらのうち比較的数量があつて、なじみのあるものについては一般商店から分離して計上した。

一般商店には雑貨店、食料品店、呉服衣類店、酒店、金物店、菓子店など一般的な物販店を含んだもので、しかもこうした大店から子供用のあめ玉を売る小店までであつたから、小階層の店は極めて不安定であり、日雇、行商などへの転換もはげしかった。この種の商店は二〇〇店前後であつた。行商、古物商は五〇軒から八〇軒で、不景気な時に一般商店からの転落もあつて増加しているが、安定性のない職業であつたといえる。

ここでもう少し各職種ごとに分析してみるが、一般商店ではすでに各節においてあげており、ここでは多少変わっているものだけをあげておく。櫛、髪差し、口紅など婦人の化粧品や糸、針などの日用品を置いていた「小間物店」、ほうき、ざる、むしろなどの道具や嵩物を売つていた荒物店、乾魚、塩魚を売る「五十集屋」、簞笥、机、箱などのように木を組合わせて作つた家具類を作り売る「指物商」、そのほか「瀬戸物屋」「金物店」「鉄葉屋」「茶屋」「花屋」「染屋」「鋸屋」「メリヤス屋」「飾屋」「薬種商」などであつた。また、今でいう自動販売機があつたが、これは子供用で一銭を入れると、チンチンと鳴つて、アメ玉がでてくるというものであつた。

行商・古物商になると、現在ではほとんど聞くことのない商売もあるが、刃物、鋸などの「研屋」^{ヒヤ}、キセルの竹の部分を交換する「ラオスゲ替屋」「豆腐売り」「餅・飴売り」「青竹売り」「金魚売り」「魚菜売り」また、特色あるものとして手風琴を鳴らしての「オイッチニの薬売り」、チーチー・パッパアーとラッパを使つての「串だんご売り」などが有名であつた。古物商の中には「古着屋」「物品貸付業」を含むが、物の少ない時代であり、庶民においてはこうした中古物を利用するのが常識の時代であつた。

下駄・靴商では、下駄、草履、靴を含み、その店の特質によつて下駄屋、履物店、靴店などといつていた。苦小牧での下駄専門店は明治四十二年、開業の⑤加藤下駄店と思われ、その後⑥二宮下駄屋、福原下駄屋、加藤靴店が大正十年の大火前にそれぞれ開業している。そして、昭和六年には一六軒の履物店を数えたが、七年の不況による減少と靴屋の進出による下駄屋の整理によつて同十二年には一二軒となつた。

牛乳販売では、大正十二年には西町の長野松、栄町の中村拙郎、錦多峰の河上七蔵の三軒であつたが、昭和に入つて食生活の改善と搾乳の発達により増加していった。

豆腐、納豆業はわが国の伝統的な食品産業であり、家内の者だけで生産販売出来るということから、極めて古い時代から発達してきた。苦小牧においては宮城県からの移住民で、明治三十五年に来苦していた福原厩之助が同四十一年に駅前で製造販売したのがはじめであつた。当時は二、三の掘抜井戸を除いて非常に水が悪く、こきない水は醤油のように茶褐色をしていて、たとえこしてもカナ臭さが残つており豆腐製造にも支障をきたすものであつたが、幸い苦小牧駅に掘抜井戸がありこれを利用し、その後駅前の鉄道官舎前に、富士館に、池田木材店に、一区掘抜井戸組合にと掘抜井戸ができて、距離的にはだんだん近くなつたが、「子供の時はあそこから水をかついだもんです。営業用も家庭用も、それが毎日の仕事でした。王子でも掘抜きが出来るまで会社の幹部社宅では水汲み専門の人がいて、八軒

の社宅に配っていた。⁽⁵⁾ 水に問題があった。

その後、齊藤勇治郎が明治四十三年に市街地で豆腐屋を開業し、市街地にも掘抜井戸が掘られて水の問題が解決すると、大正初期には水上豆腐店、小柳豆腐店などが開業し、その後も増加する一方で、大正十二年には納豆屋を合わせ九軒、昭和九年には一八軒を数えたのである。だが、その初期の苦小牧の豆腐は多少カナ臭かったといわれる。

小柳豆腐店では、木炭、木材を運んで来た馬車追いや人夫たちが、竹細工の弁当箱にごはんだけを入れてきておかずには生豆腐を買って醬油をかけて食べていたが、山に入っている人には新鮮な豆腐はたんぱく源であり、おかずでもあったのである。

畳屋については大正初期と思われるが、大正三年、大町二条通りの西支店吉田畳屋、栄町の阿部畳屋、新川通りの伊藤畳屋が大正期に開業した。なお、西支店とは吉田畳屋が札幌の西畳屋からのれん分けによって独立したため、札幌の本店に対する支店という意味で、これはお菓子の三三堂支店が小樽の本店、雑貨店の南支店などにもみられるものである。畳屋はその後一、二軒増えた程度であった。

桶は水汲み、洗濯、洗面、風呂、漬物、お鉢、食器洗い用など生活用具全般にわたって使われており、製造販売を原則とし主に注文によるものであった。大正初期に開業した大通りの松井桶屋が最も古く、その後四軒となったが、昭和に入って三軒となり変動はなかった。

桎屋は明治三十年代からあり、苦小牧で最も古いのは穴戸能五郎で、間もなく山崎桎屋が開業した。当時はトタン屋根はなく市街地では桎屋根がほとんどであり、漁場、部落ではカヤ葺きが多かった。大正十年の大火後、苦小牧町はトタン屋根にすることを奨励したが、その下張りには桎が使われたので、同十二年には五軒となり、昭和七年には七軒まで増加し、桎職人も増えたが、同十年には四軒に減少し、小規模桎屋の減少が目立った。

提灯ちようとうは電氣のない時には今の懷中電灯ちゆうちゆうでんとうみたいに使われて、各家庭では一つや二つはかならず置いていた。電氣がついてからもお祭りとかお盆には各家庭でぶらさげ、紋もんなんかも入れて、注文して作らせていた。

紋のはいつているチョウチンを持って歩いている人は、どうにか暮らしているんで、どうにか暮らせない人はまるまるスイカみたいのに竹の棒を付けて「チョウチンさん、ぶらぶらお先にいきましょう」でした。(佐藤トワ談)

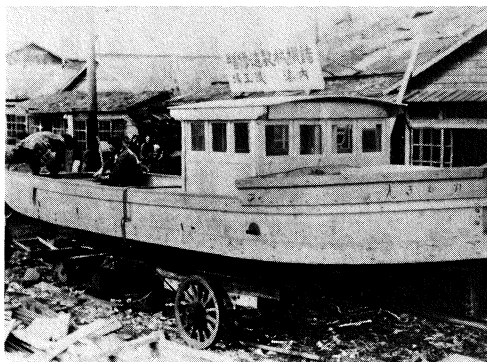
(『機関誌苦小牧市史編さんNo. 4―苦小牧の昔話を語る』昭和四十七年 苦小牧市史編さん室)

苦小牧では明治三十年代に竹内重吉によって提灯屋が経営されており、一般住民はもちろん、出稼漁場の提灯をも製作していた。

大正に入って竹内の廃業があったが、李久治郎が新しく久々提灯店を経営し、昭和二年に入って旭川から移住した長縄寅雄も提灯業を開始し、苦小牧の提灯製作販売店は二軒となったが、同十二年、李の廃業により再び長縄提灯店だけとなった。長縄はその後も提灯業を続けたが、終戦を迎え提灯だけでは生活が成り立たずクリーニング業を兼業したが、同二十七年に提灯業を一切やめ、苦小牧から提灯業がついに姿を消したのである。⁽⁷⁾

蹄鉄・鍛冶屋については、明治初年の記録で勇弘と小糸魚に鍛冶屋があったとあり、当地方にはかなり古い時代から幼稚で小規模ではあったが、鍛冶屋があったことがわかる。

明治二十二年ごろに、自由民権運動を経験して苦小牧にやって来た代書業の笠松立太の記録によると、後年になって吉川小菊という鍛冶屋の娘を養女にもらったとあり、吉川鍛冶屋は市街地の草分けと思われる、特に刃物の名人として知られ、馬車の金具なども行い、後年には下駄スケートの金具製作も行っていた。これと同年代に佐々木甚三郎も鍛冶屋(鋸研ぎ兼業)を開業し、明治三十七年三月には岸虎市が馬車馬轎と刃物類の仕事を主体とし鉄工場を開業した。その後、大正五年八月には大門鉄工場(馬車馬轎)が、同十二年五月には内海鉄工場(諸機械修繕刃物類)が開業し、



内海鉄工場での造船作業（昭和16年）〔内海肇氏蔵〕

昭和七年には大小の鉄工場、鍛冶屋、蹄鉄屋は一三軒を数えたのである。

蹄鉄専門屋では、明治四十二年に大巻徳太郎が王子工場の建設により多くの馬が入って来て苦小牧での蹄鉄の仕事も多くなったため、白老から移住して開業した大巻蹄鉄屋、その後に油谷蹄鉄屋、茅森蹄鉄屋が開業した。しかし、時代とともに馬も少なくなり、戦後まで続いたのは茅森蹄鉄屋だけであったが、これも今では町内での工場をやめ、各牧場への出張蹄鉄にすぎないものになってしまった。

旅館・宿業では、明治初期には小糸魚村の白島萬吉、勇払村の西川健助、木村平吉がそれぞれ旅館経営と記録にあり、木村平吉一件書類の中に当時の献立による食費料金メモがあり、さしみ、御吸物、めし、焼魚、貝類などとあつて、これらの人びとによつて宿業がはじめられたことがわかる。

明治天皇行幸謹録を見ると、苦小牧での御書行在所となつた植田惣吉宅は旅館であり、その後水島新五郎に移つてからも旅館を続けていて、明治三十年の大火で焼けるまでは苦小牧市街地での最も古い旅館であつた。また、錦多峰（錦岡）でも御小休所となつた太田又兵衛宅が旅館であつた。

御書行在所ハ植田惣吉氏宅ナリ、同氏ハ當時相當ノ有力者ニシテ旅館ヲ経営シ居レリ、一時駅通ヲモ取扱ヘルコトアリ、光栄アル御用ヲ蒙リタル首肯セラルルヲ得ベシ、同氏ハ其後他ニ移轉シ其邸宅ハ水島新五郎之ヲ譲リ受ケ旅館経営ヲナシ居タルモ明治三十年ノ大火焼失シ、其後苦小牧ノ元老石垣彦三郎ノ土地トナリ住宅ヲ構ヘタリ、（中略）御小休所ハ太田又兵衛氏宅ニシテ旅館ヲ経営シ居レリ、茅葺平屋建ニテ、相當ノ年数ヲ経タル建築ナルモノノ如シ

〔苦小牧町史〕 昭和十五年 苦小牧町



岡 本 旅 館（駅前通り現銀屋の位置）
（昭和10年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕

明治二十五年八月、北海道炭砒鉄道室蘭線が開通して苫小牧駅が開業すると、駅前にも次第に人家が増えはじめ、同三十年代の終わりころには旅館、運送店など一〇軒を数えるようになった。旅館では矢部新蔵の丸メ旅館、伊藤四郎の藤館（富士館）川合辰五郎、太田源兵衛の木賃宿などがあって、市街地には山田旅館のほか、中山清作の〇中山旅館、小野旅館、相馬旅館、水嶋旅館、野田旅館、松井旅館の馬宿、木賃宿がほとんどであった。沼ノ端では明治三十五年に荒井富治が旅館経営をはじめている。

大正十二年には一三軒の旅館であったが、その主なものは苫小牧では富士館、越後屋、北海館、岡本旅館、富士館支店、沼ノ端の荒井旅館、後藤旅館などあったが、沼ノ端は北海道鉄道の分岐点であり、鉄道建設と開通により人の往来もはげしく、旅館業も古くから栄えた地であった。昭和に入って旅館数は急増したが、駅前通り、錦町の一般旅館、それに栄町、大町の馬宿がその特徴であった。

昭和八年には苫小牧の旅館数は大小を合わせ二〇軒を超えたが、富士館を除いては立派なものは少なく木賃宿、馬宿程度のものが多かった。中には経営者の代わったものもあったが、半天を着て主人や番頭が駅に出て客引きも行ったことがあった。

昭和九年現在の旅館一覽表

旅館名	経営者	所在地	旅館名	経営者	所在地
富士館	先田秀吉	表町	福島屋旅館	一條テル	表町
大三旅館	三原太郎市	表町	万年屋旅館	亀谷タカ	表町
向井旅館	向井睦吉	王子町	東洋館	村上重蔵	王子町
越前屋旅館	中谷栄治郎	錦町	大岡旅館	大岡佐一郎	栄町
大正館	坂本才之助	錦町	磯部旅館	磯部たか	大町
昭和館	小原亀太郎	錦町	丸山旅館	大野清太郎	本町
房州屋旅館	大和田長太郎	錦町	鶴谷旅館	鶴谷与三郎	錦多峰
松坂旅館	松坂清二郎	錦町	安藤旅館	安藤光義	錦多峰
矢野旅館	矢野平蔵	栄町	荒井旅館	荒井富治	沼ノ端
花川旅館	花川源次郎	栄町	つたや旅館	葛森雪乃	沼ノ端
鈴木馬宿	鈴木清吉	栄町	瀬戸旅館	瀬戸亮	沼ノ端

(特別税戸数割賦課人名書) 昭和九年 苦小牧町、『苦小牧町案内図』 昭和九年
苦小牧商工会より作成)

風呂屋では明治三十九年まで倉嶋の経営する『松の湯』一軒であったが、王子製紙の工場建設が進展するにしたがい増えはじめ、同四十三年には五軒、昭和に入ると一〇軒を超えるようになった。

理髪では野本床屋が一番古く、続いて赤根谷理髪店で、婦人の髪結屋と合わせるとかなりの数に達し、大正期には二〇軒となり、横山理髪館のようにモダンな建物もあった。

昭和七年には三三軒であったが、八年以降やや減少し同十二年に二四軒となった。

洗濯業では広野クリーニング、染物では宇佐美染物屋が最も早く、その後に染物と洗濯業を兼ねた〔定〕クリーニング



㊦あづまや（大正14年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕



〔定〕クリーニングの新聞広告（昭和9年）〔堀江敏夫蔵〕



ライオン洋服店（大正14年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕



木炭店（大正14年）〔苦小牧市史編さん室蔵〕



旭館通り（昭和15年）〔苦小牧市史編さん室蔵〕



当時の新聞広告（昭和9年）〔堀江敏夫蔵〕

店が開業し、昭和八年には五軒となった。

仕立・和裁業は洋服・和服の仕立販売業で、堂々たる店舗をかまえるものから、内職的なものを除き、仕立請負も含み二〇軒前後であった。

苦小牧工業学校、苦小牧高等女学校の開校、それに給料生活者が多いことから大正末期より急激に下宿業が増加し昭和七年には不況も手伝って二五軒に増えるようになり、大規模な下宿業者、間貸業者もあった。

明治までは薪炭専業者はなく雑貨店、荒物店などであったが、苦小牧が町制をしく大正七ころから新・木炭専門

の販売店が出現した。同十二年には一〇軒を数え、昭和に入ると小保方運送店は石炭販売を行うことになり、薪、木炭、石炭の販売が行われた。

玉突き、麻雀などの遊戯娯楽では、玉突きが早く、大正十二年の記録に本町の樋口時計店裏において伊藤栄吉が千登利軒撞球場を開業しており、大火以前に玉突きはあったものと思われるのである。昭和に入って麻雀荘も登場し、苦小牧での遊戯場は三軒から四軒となった。

牛馬商はいわゆる馬喰（牛馬の売買と周旋）と馬具商である。苦小牧では古くから馬市・牛市が行われており、牛馬の



樋口時計店（大正4年）〔苦小牧市史編さん室蔵〕



秋庭時計店（大正14年）〔苦小牧市史編さん室蔵〕



酒井時計店（大正14年）〔苦小牧市史編さん室蔵〕

売買も盛んでこれに関する職業（馬喰・馬宿・糶人）が発達していた。

苦小牧における本格的な牛馬商は、明治二十年に勇払郡産馬改良組合を作つてその頭取になった川村亀吉であつた。川村は苦小牧川の河口一帯や植苗地区に大牧場を持つて、当時の勇払郡の実力者の一人でもあつたが、植苗の牧場経営では失敗し、返地命令をうけた。

その後、港定吉、中山嘉十が有名で、何十頭という馬をひいて取引が行われていた。また、馬は当時の重要な交通運搬機関で、早来や日高から木炭や薪を運び、馬宿に泊まつていた。

中山さん、元町のところにいて、植苗にも牧場を持っていたが、この人の馬というのは苦小牧の産業ではゆるがせにできない。中山

さんが、何十頭という馬を引いていたことを思い出しますが、あの馬喰として馬を買う経済的な力というものは大したもの。（門

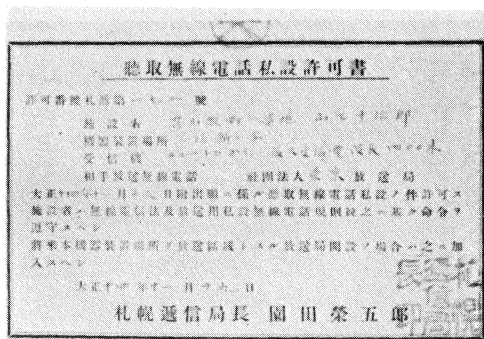
脇松次郎談）

（機関誌苦小牧市史編さん No 4―苦小牧の昔話を語る―昭和四十七年 苦小牧市史編さん室）

馬具商では大正初期に開業した歌代馬具店が専門店としては最も古く、そのほか小規模なものや兼業による馬具店もあつたが、当時の特色ある職種の一つであつた。

苦小牧での時計店は、大正二年に樋口英行により大通りにて開店した樋口時計店が最も古いものであつた。それ以前には時計店はなかつたが、桜井常三郎が時計修理業を営んでいた。樋口は青森県の生まれで、父が屯田兵として札幌山鼻村に入ったが、時計師になるべく札幌の中野時計店に入り、さらに東京瑞西時計塾などに学んだ後、苦小牧にて独立開業したものであつた。次いで、同四年の富沢時計店、同十年の秋庭時計店、角田時計店、同十三年の酒井時計店など大正期に開業した主な時計店であつた。

昭和に入ると修理店も出来て増え、同十二年には一〇軒となつた。



ラジオ放送許可証（大正14年）
〔苫小牧市青少年センター蔵〕



ラジオ店の新聞広告（昭和9年）
〔堀江敏夫蔵〕

苫小牧でラジオが放送されたのは大正十四年十一月であつたが、ラジオ店の方はそれより二年ほど後の昭和初年に柴田運太郎がラジオ店を経営し、次いで同三年七月に伊藤勝次がラジオ・レコード店を開業、その後有坂ラジオ・レコード店も開業して同十年には四軒となつた。

苫小牧でラジオをつけたのは私のところが最初で、駅前の君嶋祖傳さんが紹介してくれたもので、苫小牧には全く売っていませんでした。うちのラジオを見てこれはい

ものだということで高松歯医者さんも買いました。ですから、そのころ苫小牧には一台のラジオしかありませんでした。東京の愛宕山に放送局のできた直後のことで大正十四年でした。そのときの東京放送局聴取許可番号が札幌通信局一七二番でしたから道内でも早い方だったらしい。アメリカ製の電池式スーパーヘテロデザインとかで、五百何十円でしたから、ずいぶん高いものでした。何しろ発信が東京でしたから夜しかはいってこなかった。

（とまこまい昔がたりー山下正） 昭和四十八年 録音テープ 苫小牧市史編さん室蔵

自転車は大正に入ってから町民の間で爆発的な人気を得たが、その最も大きな理由として自転車専門店の開業と自転車競走の実施による自転車の普及があげられる。

苫小牧における最初の自転車専門店は大正四年に戸田戸一郎によって、大通り幸町に開業した戸田自転車店であった。その後、同七年には長内自転車店が開業し、大火以前の自転車店は二軒であった。

道内各地では自転車競走の盛んなところで、苫小牧でも結構人気があった。主催者はまず町の有志を回って寄付を集め、段取りをつける。場所は競馬場の中のグラウンドで、後に西小のグラウンドに移った。さて、競技当日になると主催者側ではザルを持って、次のレース内容をふれながら客の間をねり歩き、客はそれぞれザルの中にお金を入れる。その金が選手の賞品になるんだ。だから今の競輪のような車券もなく、勝利者を賭けるということもなかった。

選手は函館や奈井江のような所からも集まり、苫小牧では戸田君（自転車店）や野村君（雑品屋）などが出場したが、速い選手で人氣があった。色とりどりの帽子とランニング、それに競走車はできるだけ軽くということで、車輪のリムは全部木製だった。苫小牧での自転車競走は大正七年、八年开始だと思ふ。

大正時代の自転車ではラジという外国製の有名だったが、当時の日本人の体格にはちよつと大き過ぎたね。国産でも安いのは二十五円からあり、高級では四十五円から七十五円だったから、だれでも買える物ではなかった。子供向けの貸自転車があつて、これでさえも一時間三十銭だった。

『とまこまい昔がたり 33 野村国雄』 昭和四十八年 広報とまこまい

昭和に入つて時代の進展とともに自転車店も増え、同八年には遠山満蔵（錦町）、長内政雄（大町）、柿崎由松（大町）、戸田戸一郎（本町）、野村国雄（元町）、大森長七（沼ノ端）の六軒となり、中にはオートバイを取り扱った自転車店もあった。

苫小牧での写真屋については、明治四十四年発行の苫小牧村勢一班に同四十年、四十一年一軒、同四十二年三軒、同四十三年二軒となつていことから、明治四十



戸田自転車店（昭和2年）〔戸田博蔵〕

年にはじまったことになる。このうち松尾写真屋（松尾森太郎）、喜望館（宇佐美常次）の二軒は明治末期からの写真屋であることがわかるが、もう一軒は不明でおそらくは一年未満にて廃業したものと思われる。

苫小牧へ大正五年にきて一年ばかり王子に勤め、それから大通りに面した本町の一角（喜楽座の西側に寄ったすじ向かいの所）で写真屋を開業した。すでに私が開業する数年前から松尾さんが大町の大通りで、また、本町の今の三輪齒科医院さんのあたりで喜望館がやっておられ、写真屋といっても別に珍しいものではなかった。

そのころ、王子の給料に合わせたんでしようが、写真撮影の値段は四十五銭となっていました。ところが、私が開業するという話を聞いてあの場所（当時の苫小牧での繁華街）での開業だからお客さんも集まるだろう、新規開業だから値段の方も……というような思惑から二軒の写真屋さんでは三十五銭に値下げするというチラシを回したんです。ちやうど物価も少し上がり気味のころで、いろいろと計算した結果、私は五十銭で扱うことにしました。そうしたら他の二軒も再び四十五銭にしたということがありました。

開業のとき用意した写真機は、オーレンサック・ポルターシュという十インチF5のアメリカ製のレンズと、キャビネの組み立てとの組み合わせで値段は一式四十円、当時としては最低のものでした。

（『とまこまい昔がたり⑤佐藤善太郎』昭和四十七年 広報とまこまい）

このように、大正六年に佐藤善太郎が写真屋を開業して、苫小牧の写真屋は三軒となった。だが、昭和に入って喜望館が廃業すると和田義貞が開業し、しばらくの間三軒であったが、その後において石井千之、推谷美代吉、二瓶久雄なども写真屋を開業し、同九年以降四軒となっていた。

なお、本項において取り上げなかった職種については、苫小牧市史下巻の各編において別個に扱っているので、ここでは割愛することにした。各編参照のこと

昭和初期における主な職業数

職 種	年 次	大正二年	昭和四年	五年	六年	七年	八年	九年	一〇年	一二年
一般商店		一八四	二四三	二一六	二〇一	一九三	二〇八	二二七	二三一	二三八
古物・行商		五四	五一	八一	六九	八二	八三	六八	七二	七〇
時計店		四	五	七	八	六	三	八	九	〇
ラジオ店		一	二	二	二	二	一〇	一〇	二	二
蓄音機店		九	二	一	一六	一三	六	一〇	二	二
下駄・靴商		一	四	四	五	五	六	六	六	六
自転車商		四	四	三	三	三	四	五	五	五
写真屋		四	四	三	三	三	四	五	五	五
飲食・料理店		三二	四四	三五	三九	三八	四〇	四二	四八	五四
牛乳販売		三	五	五	五	七	七	六	七	七
豆腐納豆屋		九	〇	一	一	一	一六	一八	一六	一五
畳屋		四	五	四	四	五	六	六	五	六
桶屋		四	三	三	三	三	三	三	三	三
枳屋		五	四	六	六	七	六	六	四	四
提灯屋		一	二	二	二	一	一	二	二	一
蹄鉄・鍛冶屋		八	〇	八	九	一三	一一	一二	一一	八
旅館・宿業		一三	一九	一九	一六	一八	一一	一二	一八	一一
風呂屋		六	二	二	二	一三	一一	一一	一一	一一
理髪・髪結業		二	二〇	二	二〇	三三	二九	二九	二七	二四
洗濯業		四	三	三	三	三	五	五	五	三
仕立・和裁業		一八	二四	二	一八	一四	一九	二〇	二二	二六

下宿・間貸業	薪・木炭業	質屋	金貸業	遊戯玉突き	遊郭業	牛馬商	運送店	車屋客馬車	タクシー	馬車追
一五	一〇	五	三	一	二	四	六	三	一	一〇
一八	一一	一	六	三	一〇	七	六	三	三	九三
一七	一〇	二	六	二	八	六	四	三	三	六六
二五	一二	二	六	三	七	七	四	三	三	六六
二六	一四	二	六	三	七	六	四	二	三	七四
一三	一四	二	二	四	七	六	四	二	三	五〇
一三	一三	二	三	二	七	五	四	一	三	六五
二四	一四	二	二	三	六	五	四	一	三	六一
二三	一四	二	一	三	六	六	四	一	三	五五

〔苦小牧町特別税戸数割賦課人名一覽表〕―各年 苦小牧町より作成

飲食店

苦小牧地方の飲食店の元祖とでもいうべきものは、イワシの出稼人や通行人相手にはじめられた出張茶の繁栄 屋で「箱館より二八取多く出来り居て鯛小屋多きが故に、小商人並に茶屋様之ものも出張、其繁華なることは東部第一番也」と弘化二年にこの地方の視察に來た松浦武四郎も記録していた。

明治に入つて苦小牧村が勇払村に代わつてこの地方の中心地になると、商店もこの地に集中するようになった。そして、この地は交通上の起点でもあったからちよつとした料理屋などもできてはいたが、人口もわずか一、〇〇〇人たらずの一寒村に過ぎないところであつた。

この地の飲食店が本格的に繁栄するのは、王子製紙の進出後のことで、建設人夫などの流入によつて、小料理屋、飲み屋、遊郭などが急速に發展し、谷川亭、西川亭などの料亭も出来たのである。

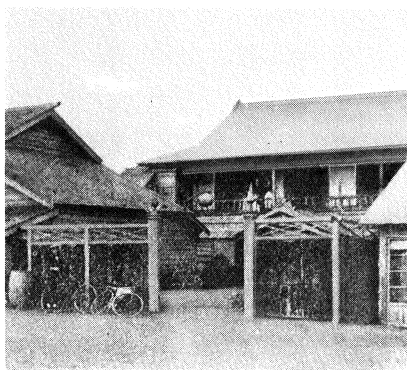
私が二度目に苦小牧に行ったのは、その翌年か翌々年（明治四十一年か四十二年）であつたと思う。苦小牧工場の建設が進むにつれ予算が超過して困るという事情がおこつて、三井合名管理部長で、王子製紙の会長であつた朝吹英二さんが調査のために東京からはるばるやつて来られたが、三井物産の木材部長として小樽に駐在していた私がその案内役を仰せつかつて苦小牧に行ったのであつた。この時は朝吹さんを醤油のような谷地水の風呂に入れるわけにはゆかぬというので、駅前の宿をさけて、労務者などが遊びに行く料理屋に案内したが、その料理屋のお主婦さんが「私の家は板壁ではなく、ご覧のとおり塗り壁です。苦小牧で塗り壁のあるのは私のところだけです」といつて壁を非常に自慢していた。また風呂も谷地水を一々こして使用していたから普通の水のように、気持ちが悪くなかつた。（藤原銀次郎筆）

『小保方卯市翁の回顧』 昭和二十八年 小保方卯市翁伝記刊行会

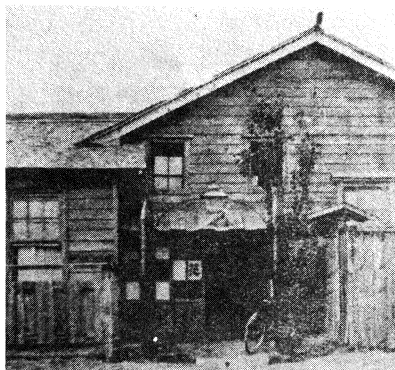
この藤原銀次郎の話では、明治四十年五月にはじめて苦小牧に来た時に駅前の旅館に泊まつたが、ここの風呂が谷地水で、まるで醤油のような色をしていた。これでは当時王子製紙株式会社会長の職にあつた朝吹英二をこの風呂に入れることができないと、その宿を料理屋にしたが、そこが苦小牧では唯一軒の塗り壁の家であつたといふのである。⁽¹¹⁾私の知っているところでは、谷川さん、中央院の前ですが、あれが苦小牧で一番でした。芸者衆も沢山いた。それから、西川さん、この西川さんの脇からずうつと女郎屋があつたんです。八軒位あつたようですが……。小さな飲み屋というのは沢山ありました。橋（苦小牧橋）のたもとのところにごちゃごちゃと、女を置いてね……。ここには日雇いとか王子の職工が行つていたようだ。

『渡辺ツネさんに聞く』 昭和四十九年 機関誌苦小牧市史編さん No 7

こうして苦小牧の飲食店は、王子製紙の建設、操業を契機として発達し、王子製紙との商取引のあつた大商店は、その利潤の一部を料理屋につき込み、職工、日雇人夫もそれぞれ小料理屋、一杯飲み屋にお金を落としたのである。大正時代には、西川亭、谷川亭、旗亭喜楽、旗亭花月、料亭さくら川、料亭新喜楽などは大料理屋として成長して



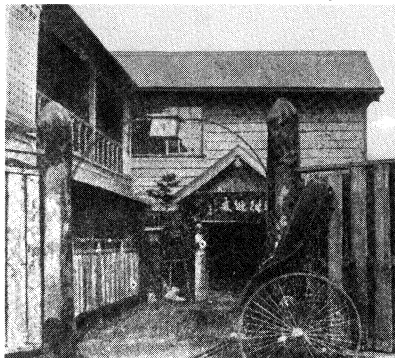
料理屋 喜楽（大正4年）
〔苫小牧市史編さん室蔵〕



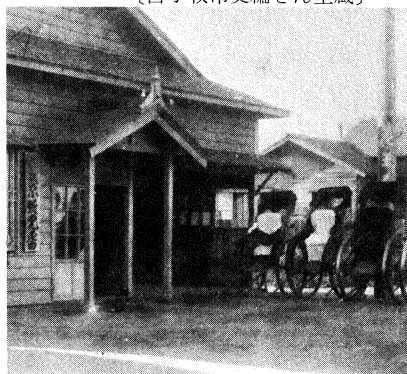
料理屋 花月（大正4年）
〔苫小牧市史編さん室蔵〕



料理屋 桜川（大正14年）
〔苫小牧市史編さん室蔵〕



料理屋 西川（大正4年）
〔苫小牧市史編さん室蔵〕



株式会社 苫小牧見番（大正14年）
〔苫小牧市史編さん室蔵〕



旗亭 いろは亭（大正14年）
〔苫小牧市史編さん室蔵〕

いた。また、大正六年十二月には芸妓置屋としての『株式会社苫小牧見番』を資本金一万円で設立し、一時に四〇人を超える芸妓を抱擁した時代もあり、苫小牧の花柳界をささえてきたのである。

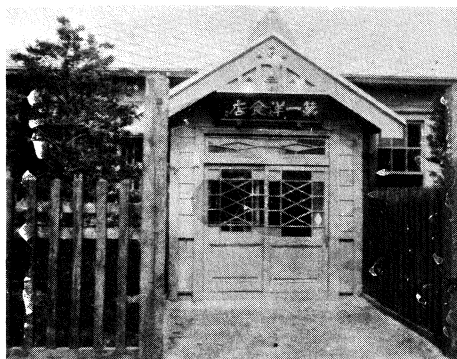
一方食堂の方は、明治期には駅前待合所、旅館、食堂、そば屋などが中心であったが、大正期には西洋料理の進出があった。そして、料亭、小料理屋の日本料理、西洋料理、中華料理、すし屋、そば屋、それに待合など多種多様になっていった。

先代十治郎は明治十七年生まれで早くから横浜でフランス料理の修業を積んでいました。当時西洋料理を提供する店は、例えば上野の精養軒のように、たいがい屋号に軒や亭の字がついていたようです。

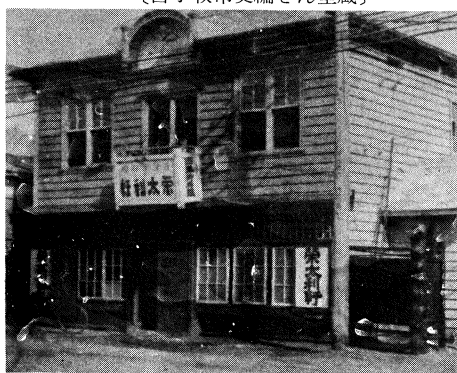
屋号はちよつと思ひ出せませんが、父がいた店はこの道の草分けでかなり有名だったらしく、明治四十四年と思いますが、大正天皇が皇太子殿下のときに苫小牧の王子にこられまして、このときに父は宮内省から調理人に選ばれ、随行してきましたね。それで道内のあちこちに随行し、最後は札幌の豊平館に落ちついて、東京へは帰らなかつたんです。

このとき王子が父の技量に目をつけられたのか、王子にはこれから宮様をはじめ各界のお客様もこられるからという王子からの要請を受け、それから十年ほど王子に勤めました。王子を辞めて本町に開店したのが大正八年八月で、このとき藤原銀次郎さんから、お前の西洋料理は北海道一だから、店はこの名前がよいだろうと横書きに筆太で紙に書いてくださったのが「北海第一楼」でした。楼となるとどうも遊郭のようだからと、第一だけを取って今の店名にしたんですが、藤原さんの書は残念ながら大火のときに焼けてしまいました。（中略）

当時洋食専門の開店は、人口五万以下の所じゃ成り立たないといわれていたところで、それが一万六千人位の大正八年でしたからずいぶん思いきつたものだったんでしょね。レンジはドイツ製で燃料は薪、調理器具やナイフ、フォーク、スプーンは全部フランス製で、材料や調味料も輸入物の缶詰やビン詰、それに洋酒類も全部東京まで直接仕入れにきました。



第一洋食店（大正14年）
〔苫小牧市史編さん室蔵〕



栄多利軒（大正14年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕

店もテーブルにそのころでは珍しいトウ椅子、ウエイトレスは和服にハイカラまげ、両肩からヒダの着いたエプロン姿。それと蓄音機、これは多分今のコロンビアの前身と思いますが、朝顔形のラッパのあるニッポノフォンというので、これに雲右衛門の浪曲や洋楽らしいのをかけました。

とにかく当時の苫小牧では超モダンな店だったようです。大火の翌年には、本町一条通りで、栄多利軒さんが洋食店を開きましたが、三年位でやめました。

（『とまこまい昔がたり ②山下正』 昭和四十八年 広報とまこまい）

苫小牧は人口も少ない王子製紙の工場を中心とする工業都市ではあったが、洋食店が早くから育ち、花柳界は王子製紙や関連企業、それに王子製紙と取引をもった商店などにより活発であり、支笏湖の王子倶楽部にお客さんを招待した時でも、酌婦などのきれいどころは札幌などの大都市に頼らずとも、苫小牧だけで十分だったことからこれもよくわかるのである。大正十年の大火で飲食店の多くが焼けたが、数年にして立派に復興した。

昭和に入ると、小料理屋、飲み屋など小規模な飲食店の増加とカフェーや喫茶店など西洋式の飲食店が目立ちはじめ、旭館通りや大町、錦町にこれらが建ちは

じめ現在のこの近辺の発展の基をなすことになった。しかしながら、戦時体制に入ってからと時代の要求からはずされ、次第に飲食店は姿を消すこととなったのである。

注(1) 『根室市史―下巻』 昭和四十三年 根室市

(2) 『苦小牧毎日新聞』 昭和六年 苦小牧毎日新聞社

(3) 『町勢一斑』 昭和九年 苦小牧町

(4) 『事務報告』 昭和十二年 苦小牧町

(5) 『苦小牧のむかしとこれから―福原春枝談』 昭和四十六年 機関誌市史編さんNo 2

(6) 門脇松次郎氏談による

(7) 長縄コト氏談による

(8) 『苦小牧町史』 昭和十五年 苦小牧町

(9) 『木村平吉一件書類写』 苦小牧市史編さん室蔵

(10) 『初航蝦夷日誌』 弘化二年 松浦武四郎

(11) 『小保方卯市翁の回顧』 昭和二十八年 小保方卯市翁伝記刊行会

四 統制経済下の商業

統制経済と

昭和六年に満州事変が勃発し、続いて同十二年には全支に戦線のおよぶ日華事変へと拡大し、戦争商業組合 は長期化の様相を示していった。この戦時体制にあたって政府は、物資、労働力を統制して、民需を

軍需へ切りかえる体制を打ち出した。これによって商業は、経済的自由主義にもとづく商行為本来の性格と機能が失

われ、乏しい物資を国民に円滑適正に配給するという政府の代行機関の役目が変わっていった。

そして、この十二年には事変の影響により政府は棉花の輸入を制限するとともに、国内綿製品の原料使用高を制限統制する目的をもつて、新たに工業組合を各地に設立させ、これに対してだけ原料棉花綿糸を配給することにした。このため、道庁では本道の軍手軍足製造業者を一丸とする工業組合を札幌に設立して、同業にこの趣旨を伝え加入方を提唱したが、本町では中山長次郎が加入した¹⁾。

また、毛糸の配給統制も必要となり、道庁では全道を区域とする毛糸販売業者の商業組合を設立してこれを配給することにし、本町の同業者もこの商業組合に加入した。そして、年とともに戦時体制が強化され、各種軍需資材供給のため一般商行為は姿を消し、統制配給制度が打ち出され、昭和十四年までに護謨製品小売、金物家具小売、自転車小売など各種商業組合の設立が申請された。

聖戦目的ノ遂行ニ依ル東亜永遠ノ平和確保支那大陸ノ新秩序建設ノ大業完成ニ急速国家総力戦ノ体制ヲ整フル為メ法律、省令、庁令ノ発付ニ依リ輸出入品ノ臨時措置製品製造ノ制限、物資配給統制、公定経済体制ハ益々強化ノ一途ヲ辿リ国内ニ於ケル一般物資需給関係ニ於テハ一時其ノ適正ヲ欠キタル嫌アリト雖モ、之レガ機構ノ改革過程トシテ止ムヲ得ザル事ニシテ当町ニ於テハ右政府ノ樹立セル動員計画ノ趣旨ヲ一般ニ普及シ極力不自由ヲ忍ビ堅忍持久一致協力、国策ニ順応シ遺憾ナキヲ期セリ、商工事務ハ物資ノ統制配給ニヨリ著シク輻輳ヲ極メタルモ、極力之レガ運営ニ遺漏ナキ様努メタリ

其ノ事務ノ大要ヲ記述セバ左ノ通り

一、苫小牧地方護謨製品小売商業組合設立

苫小牧町、厚真村、安平村、穂別村ヲ一円トスル護謨製品小売商業関係者糾合シ該組合ノ設立ヲ見当町西沢泰次発起人総代トナリ其筋ニ認可申請中ナリ

苦小牧市史 下巻

一、金物家具小売商業組合設立

苦小牧町ヲ一円トスル金物家具小売商業者ヨリナル該組合ノ設立ヲ見、發起人代表者木村勝利ヨリ目下其筋ニ認可申請中ナリ

一、自転車小売商業組合設立

苦小牧町ヲ一円トスル自転車小売商業者ヨリナル該組合ノ設立ヲ見、發起人代表者戸田戸一郎ヨリ目下其筋ニ認可申請中ナリ

一、度量衡計器検査

度量衡器及計量器第一種取締検査施行規則ニ依リ当町検査ハ九月二十六日より三日間実施セラレタル結果、不合格品ハ受検数ノ

二割三分強ナルモ、之レガ違反者ハ一名モナク成績良好ヲ得タリ

一、代用品見本製作費補助

代用品見本製作補助金交付規定ニ依リ当町北海道振興工業株式会社取締役宮武義則ヨリ実用新案安全円筒見本製作費補助金其筋

ノ交付方申請中ナリ

一、買上ゴム靴ノ配給

当町ニ対シ護謨靴ノ配給量一、一四〇足之レガ要資格ヲ調査シ配給ヲ了セリ

一、買上綿製品配給

物資統制法ニ依リ純綿製品ノ配給統制セラレ之レガ配給ノ適正ヲ期センタメ区長会議召集要資格者ニ対スル配給適正ヲ期スル為メ協議会ヲ開催シ之レガ運用ニ遺憾ナキヲ期セリ

一、石油配給

農林水産業用トシテ本道ニ割当ヲ受ケタル燈油ノ円滑ナル配給ヲ期スル為メ道庁ニ於テハ十月以降之レヲ各町村ニ割当ヲナシ、町村ハ関係者ニ割当ノコトニナリ右ニ依リ実施シ来タリタルモ従来ノ配給ハ実需要量ニ比シ僅少ニシテ充分ナル配給ヲ為シ得ザ

リシヲ以テ再三道庁当局ニ対シ折衝ノ結果一月以降ハ需要量ヲ満ス程度配給ヲ受クル見込ナリ

一、軍手配給

労働者用軍手ノ配給円滑ヲ図ル為メ配給統制ヲ実施セラレ十一月以降道庁ヨリ割当配給ヲ為スコトニ相成、第一回十一月分ハ町ニ於テ要資格者ノ選定ヲナシ購買券ノ交付ヲナシ適正ナル交付ヲナセリ

一、線材製品ノ配給

農耕施設用線材製品（釘）ハ北海道信用購買販売聯合会ヨリ配給ヲ受ケツツアリ、既二三回ノ配給ヲ受ケタルヲ以テ之レガ農事実行組合ニ適正ナル配給ヲ了シタリ

一般家庭用線材製品ハ金物小売商業組合聯合会ヨリ四回ノ配給ヲ受ケ之レガ其ノ都度関係業者ヲシテ可及的多数ノ家庭ニ対シ円滑ニ配給スル様指示シ遺憾ナキヲ期シツツアリ

一、地下足袋配給

地下足袋ノ配給ニ関シテハ十月以降配給要綱制定セラレ役場ヨリ直接配給ヲ為スモノハ一般自由労働者ニシテ第一回十月分配給ハ要資格者ノ調査ヲナシ各区長ヨリ配給ヲ為セリ

（『事務報告』昭和十四年 苫小牧町）

統制経済と

配給制度

戦時体制下において政府が実施した各般の統制方策は新たに発生する経済情勢に即応して、さらに一段と整備強化の方向が打ち出されていった。事変以来、昭和十五年までに法律に基づいて公布施行された統制経済に関する省令のみでも、すでに一〇〇件におよぶ数にのぼり、そのほか自治的に地方官公庁や業者の団体において統制を行ったものを入れるとぼう大な数に達していた。そして、この事務はその性格から複雑多岐にわたるものであり、町民生活に密接な関係を有することから、町にとっても極めて重要な事務であった。町では、同十

五年四月にこの事務の重要性と急激な増加から、これまでの商工係での処理は困難となり、統制経済課を新設し、統制係、配給係を置き、町民の生活必需品の需給関係の運営を積極的に行うことにした。⁽²⁾

また、昭和十五年には米穀配給調査委員会が設置されたが、これは同年から道内各地の米穀需給状態が困難となったため、米穀配給の円滑を図り、一般消費者の不安を除去すること、偏在売惜しみ、買溜め、闇取引などの弊害をなくするとともに、進んで米穀の消費節約にも実効を挙げようとするものであった。苫小牧町では道庁において制定した米穀配給調整要項により、次の諸点につき実施された。

- ① 米穀配給調査委員会の設置⁽²⁾
- ② 米穀小売業者の企業合同経営
- ③ 規正量に依る配給通帳制の実施
- ④ 米穀の消費節約
- ⑤ 米穀の出荷督励
- ⑥ 備荒貯蔵米の存置⁽³⁾

砂糖生産量の減少にともない、本町の砂糖消流状況が悪化し、昭和十五年五月には関係業者並びに警察署の協力のもと暫定的な方法として配給切符制を実施した。これは同年六月二十六日には砂糖配給統制要項制定により全道的に実施することになり、七月以降道庁より配給量として割当てられた①家庭用七六、〇五四斤 ②特種用一九、八一〇斤を通帳制により実施することになった。

石炭については軍需および生産拡充基礎資材として絶対確保となったため、一般暖房用としての配給は極度に減少となったが、本町においては従来より王子製紙原木皮や太学演習林などの拂下げ薪があったので、燃料および暖房用

として目立った不自由は感じられなかった。

昭和十八年になって決戦体制に入ると、中小商工業者に対する整備統合と転業促進が活発化し、政府は閣議において「小売業整備要綱」を決定して公布したが、道ではこれに基づいて「北海道小売業整備要綱」を制定した。

苦小牧でもこの政府指示による小売業整備要綱により整備委員会が設置され、第一次整備が実施されたが、その対象業種は①自転車商、②米穀食料雑貨商、③金物陶磁器商、④繊維製品商で、自発的に転業する者、整備委員の説得によりやむなく転業する者もあった。

中小商工業者ノ整理統合並ニ職業轉換ノ基本方針ニ関シテハ閣議ニ於テ小賣業整備要綱ノ決定ヲ見、本道ニ於テ右ニ基キ北海道小賣業整備要綱制定政府ノ指示ニ基ク第一次整備ヲ實施セル處、本町ニ於ケル第一次整備指定業種中既ニ企業合同ニ依リ整理業者ノ時局認識ニ依リ自発的ニ轉業スル者、整備委員ノ熱意アル指導ニ依リ圓滿裡ニ整備完了セリ

記

一自轉車商

一米穀食料雜貨商

一金物陶磁器商

一繊維製品商

企業許可令第八條ニ依ル事業廢止届 五七件

〔事務報告〕 昭和十八年 苦小牧町

中小商工業者の整理統合は、昭和十九年、同二十年にも強力に行われ、終戦近くには本来の意味での商店はほとんど皆無の状態となった。そして、商業はきびしい統制経済下における配給制度となったが、食糧、物品ともに極度に窮屈となり、食べものさえ十分に与えられず、国民生活は貧困の極に達していた。

次に、この期の本町における物資の配給をあげれば次のとおりであった。

終戦直前における配給物資一覧表

品名	昭和十八年度	一九年度	二〇年度	品名	昭和十八年度	一九年度	二〇年度
石炭	一四、四四 ^{トン}	一〇、三〇 ^{トン}	一〇、一六 ^{トン}	幌蚊帳	五二 ^帳		
木炭	七、五七 ^俵	一四、九七 ^俵	八、二七 ^俵	児童服	二、七〇 ^着		
衣料切符	三〇、四六〇	二九、〇一 ^枚	七、四六 ^枚	児童ソクレ	二、四三 ^着		
ネ		八二九 ^反	一、七六 ^反	児童用運動	一三〇 ^着		
晒		五〇〇 ^反	七三二 ^反	児童用運動	一九五 ^着		
手拭			五五七 ^反	半ズボン	一〇一 ^着		
浴用タオル		三、一七 ^枚	七、五二 ^枚	肌襦袢		一、七八 ^着	
湯上タオル	一九八 ^枚	三三 ^枚	七三六 ^枚	ズボン下		二〇五 ^着	
足袋		一六、五四 ^足	一二、一〇 ^足	パンツ			
靴下			一七、六五 ^足	ステテコ			
縫糸	七、一三〇 ^匁	一五、八六 ^匁	五四、四九 ^匁	猿又		七三三 ^足	
手編糸	八六六 ^封		一七、一〇 ^封	揮		六五 ^本	
紺木綿	一〇七 ^反			ズロース			一、六四 ^枚
紺織	五七九 ^反			腰巻		九二 ^枚	一、六四 ^枚
ズボン	八〇 ^足			ショパン		六五四 ^枚	三七 ^枚

障子紙	ロストル	曲	煙筒	ストープ	布靴	青年学校用	底布靴	兒童用ゴム靴	農林業用ゴム靴	託児用ゴム靴	住民用ゴム靴	学童用ゴム靴	地下足袋	軍手	ブラウス	女性着	中入綿	太綾
九、一二九本	九六一個	四、一〇五本	九二〇個	五、六一六足	八五足	三二足	一二足	八七五足	一、九五五足	六二三足	三、九五二双	二、七六四双	三、七六九枚	一三〇反				
		一、四二三個	二、一四二個	四、一四四個								五八七足						
六、四五〇本	一、〇八九個	一、〇九〇個	三、五三三本	三七六個								三三七足	三〇〇足	一六〇双	一五一枚	二〇枚		
馬鈴薯	雑穀	玄米及び外米	糯米	粳米	石油	カーバイト	カーバイト	ランパイト	マツチ	ローソク	電球	焜炉	飯蒸	鍋	石鹼	シユミーズ	スリップ	
八、五二四俵	二、一〇四俵	二、二二六俵	七、七七九俵	三九、五三三俵	七石	一一〇個	二二四個	二二四個	一一二箱	二、五六八本				一一〇個	六一、二二七個			
八、二〇一メ	六、六三三俵	六、六三四俵	九、四五四俵	四一、四〇三俵	九石					一一一箱				二七二個	七九、二七五個	八八枚		
二〇、〇四〇メ	六、一六五俵	八、五五俵	一、六一八俵	三三、二〇八俵	二石					五六七箱	三、二二一個	二、二二一個	七、五八〇個	八六個	七八〇個	二五二枚		

乳製	食酢	食用油	雑酒	焼酎	ビール	生産拡充用酒	価格特配酒	特殊用酒	家庭用酒	砂糖	醬油	味噌	干麵	家庭用針金	家庭用釘	塵紙
一七、七六〇	六三一斗	五二一斗			一〇、〇五三本	一三二、〇〇〇升	二七、〇〇〇升	三九、〇〇〇升	五四、〇〇〇升	一三七、〇〇〇斤	一〇四、九〇〇升	九七、七五〇升		二一〇把	六一	五、五五〇
	九、四五六	九六二斗	二、四九六本	一七、二四〇升	一一、七一二本	一二、三八四升	三、九六三升	二、八四〇升	二九、九四〇升	一〇九、五四五斤	八九、六七〇升	七九、三七〇升	二、九四四個			四、〇〇八
七、一一二	五〇八斗	六六六斗	一、八四五本	一六、四六六升	一六、五二二本	一〇、五七〇升	二、五二八升	一、八二〇升	二七、二三〇升	二六、二二五斤	四九、二二五升	五七、四七〇升				一、九九四
納豆	パスタ	片栗粉	澱粉	小麦	高粱	玉ねぎ	昆布	鶏卵	罐詰	梅漬	果実	大根	蔬菜	麦粉	乾パン	澱粉
												二二〇、〇〇〇		一、一六四袋	二三、九五〇袋	四四八俵
											二五、六〇七	七二、七九七	五二、〇八六	九五九袋	二〇、〇〇〇	一、六二〇
四四、九四三	一、二八〇	一、三二四	一七、〇〇〇	一、一七三		一、五四六	三〇一俵	一、二〇〇	二、九四〇	一五、二〇〇	七一、〇七九	六五、三〇〇	四二袋	三、六四三	六四、〇九二	

穀粉	干菓子	食肉	鮮魚	干魚	補修用布
三三、七七六 円	一七、二四二 円	二八、八六〇 円	三〇六、二六二 円	三七、八一三 円	一
一九箱	二五、四二九 円	二五、二六〇 円	三〇四、一二六 円	三三、六七八 円	一三
一六二箱	一、二四二 円	二五、二六〇 円	三〇四、一二六 円	三三、六七八 円	一三
女学生用洋傘	オシメカパー	毛布	衛生綿	ガゼ	国旗
一	一	五一枚	一一、一七五 個	三、二九五 枚	一
二四本	二四枚	五一六枚	一、五六〇 枚	一、三七五 枚	五六〇枚
二四枚	二四枚	五八四枚	五八四枚	五八四枚	一二〇枚

注 (1) 『事務報告』 昭和十二年 苦小牧町

(2)(3) 『事務報告』 昭和十五年 苦小牧町

(『事務報告』 昭和十八年、二十年 苦小牧町より作成)

五 自由経済下における商業の発達

経済変革と 昭和二十年八月、太平洋戦争の終結を契機に、わが国は戦時統制経済から平和経済に急転換したが、

自由経済 商工業においても全面的に改革され、従来の企業許可令は同二十一年九月三十日をもって失効となり、代わって新統制令の公布があつて、同年中に水産物小売業三九件、青果物小売業三四件が道知事に対して申請があつて、それぞれ許可となり生鮮食料品の商いが行われることになった。⁽¹⁾

しかしながら、戦後の経済復興には多くの困難な問題が内存しており、その初期においては特に食糧問題で、戦時中をしのぐ苦難があつた。すなわち、戦争による資源の極度な消耗と生産施設の崩壊、さらに海外領土の喪失や貿易

の封鎖は国内経済生活の自給体制を破壊してしまい、そのうえ海外からの引揚者と復員軍人などによる人口の社会増は、国内における食糧や物資の不足を一層深刻なものにした。そして、終戦前後の臨時軍事費の支出などもあって、生産資材の欠乏とエネルギー資源の不足、食糧と生産資金の不足は悪性インフレーションを高進させ、経済価値の不安定などから生産の復興は極めて困難な状況にあった。

連合軍の占領政策は、日本経済の復興策を講ずるよりも、わが国のあらゆる面に内存していた軍国主義的なものを排除するところに主眼を置き、経済における民主主義勢力の助長として「労働、工業および農業に関する民主主義に基づく諸組織の結成は助長奨励される。所得を広く分配し、また生産および商業に関する手段の所有は広く分散すること

とを可能ならしめる政策も支持される」とし、その基本策として財閥の解体、農地制度の改革、労働組合の組織化などを行った。²⁾

インフレ対策として新円切り換えや預金封鎖などが行われたが、戦後処理費、食糧費、生産再開復金融資などの支出が重なりその効果はなく、こうした中でヤミ物価の値上がりが高進し凶悪なインフレーション状態となった。

苫小牧においても、駅前や娯楽場前にブラックのヤミ市が設けられ、主に外地からの引揚者によつて営業が開始され、戦時中の商業の統合や廃止によつて転職を余儀なくされた商人や物資の統制配給によつて開店休業状態にあった商人たちが統制を気にしながらも自分たちの暖簾^{のれん}を守つて立ち上がったのである。そして、昭和二十四年四月には野菜、青果物、いも類



大通りの商店街（昭和23年）
〔苫小牧市史編さん室蔵〕

あま等の統制廃止、同二十六年には雑穀など一般物資の統制撤廃があつて、これまで物資の不足と統制によつて細々と商いを続けた商人たちも大きくはばたき、次第に商店らしさを取り戻し、発展していった。

昭和二十六年に統制が解除されるまでは、物資もなかったもので、思いきつて商売ができなかった。(先田秀吉談)

戦後、樺太などからの引揚者が駅前の一画や娯楽場のあたりで、闇取り引きで商売を始めたんです。引揚者は裸一貫で度胸がすわつていたからできたのですが、昔から商売をしてきた人は、統制がこわくて、そんなことはできませんでした。(中原伊勢蔵談)

しかし、戦後の混乱期が過ぎると、商業界も平静を取り戻し、ゆつくりとですが着実に復興していきましたね。たとえば、それまでバラバラだった一条通りの商店を、一条銀座というものに結集させていったのは苦小牧の商店の大きな功績だと思えますよ。(門脇

松次郎談)

(『苦小牧の歴史と文化をさぐる』昭和四十七年「たるまえ29」―日軽金苦小牧製造所社内機関誌)

ヤミ市の開店と 昭和二十年、終戦を迎えた苦小牧の人口は二万六、八三二人であつた。しかし、多くの地元出

駅前マーケット 身兵士や海外同胞、さらに開拓入植者を迎え、同二十二年には三万人を超えていた。だが、これら帰還者の多くは決まつた仕事もなく、そのうえ食糧難と重なり苦しい生活が続いていた。

こうした中で、商売をして自活しようとする人たちもいて、新しい職種としてのいわゆるヤミ市が苦小牧でも王子娯楽場前、新川通り、駅前に相次いでおき、バラックマーケットの中で営業が続けられた。戦後の食糧難をねらつて食べもの屋がほとんどであつたが、ヤミ商売が公然と行われたのである。

このマーケットのうち娯楽場前と新川通りのものは道路用地だったため、数年にして撤去され、ここのマーケット業者の一部は統合され錦マーケットに移った。一方、駅前マーケットは王子製紙の所有地だったこともあつて、撤去問題でごたつきがあり、特殊な存在であつた。

この駅前マーケットは、昭和二十三年に引揚げて来た村上長英や一部王子娛樂場横のマーケット業者たちが中心になって建てたものであったが、この土地は王子製紙の所有地であったため、村上などが引揚者連盟苦小牧支部の応援を得て、生活難と就職問題をうったえ、王子製紙苦小牧工場に頼み込み借りたものであった。マーケットの建設資金については駅前で青果商を経営していた磯田福松が個人的に引揚者の再建を願って貸出したものであった。³⁾

駅	舎
---	---

駅前マーケット配置図
〔苦小牧地方鉄道史より〕

やぶの (食べもの屋)	古着屋	ひかり (食べもの屋)	おかし屋	きらく (食べもの屋)	浜茶屋 (食べもの屋)	みゆき (食べもの屋)	満月 (食べもの おでん屋)
----------------	-----	----------------	------	----------------	----------------	----------------	----------------------

こうしてこのマーケットは、昭和二十三年十二月一日には奥行二間、間口九尺の極めてみすばらしいものであったが、苦小牧駅前マーケットとして開店となった。当時の業者はほとんどが『だんご』『まんじゅう』『おやき』などを食べさせる『食べもの屋』で、ほかに『洋服屋』『お菓子屋』があったが、すべてがヤミ商品であった。それでも場所が場所だけになかなかの繁盛をみせ、建設資金の一五万円もほどなく返済することができた。

開店当初の駅前マーケットには食べもの屋、おかし屋、古着屋の計八軒であったが、その一部には途中で二度、三度と代わったところもあり、酒が自由に売られるようになってからは食べもの屋は食堂兼飲み屋に変わっていった。

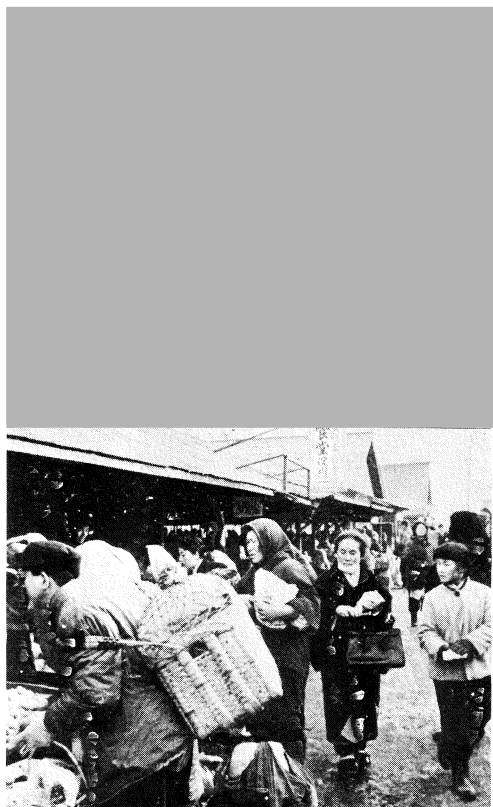
さらに、このマーケット付近では、沿線からのカツギ屋たちにより魚菜を中心とする市を開くようになって、苦小牧の駅前にはバラック店舗を中心に時ならぬ活況を見せ、一時的ではあったが活発な商いが行われるようになった。しかし、このうち露店商は市警察署の好意によって、逸速く集団移転することになり、昭和三十六年六月二十五日には苦小牧倉庫株式会社社前広場にて朝市として店開きとなった。

ときならぬ賑わいをみせ、市内の小売店に大影響を与えたほどであった。

一方、駅前に残ったマーケットは、飲食店を中心とする店としてこれまた繁盛を続けたのである。

しかし、苫小牧市としては市の玄関口にバラックのマーケットがあるのは好ましくないということで、朝市の設置と同時にこのマーケットの移動も考え敷地問題で悩んできた。ところが、昭和二十九年になって、両陛下下のご巡幸、国体柔道大会の開催を機会に苫小牧駅舎並びに駅前広場の整備を札鉄管理局の予算操作により四五〇万円で実施することになった。これにより駅前マーケットはどうしても移転させなければならなくなったのである。

市は王子町の池田木材横（現金市館横）の空地に賃貸共同住宅三階建ての店舗併用住宅を建設、ここに駅前マーケット



朝市の開店を報ずる新聞（昭和26年北海道新聞・上）
と移転後の朝市（昭和32年・下）〔堀江敏夫蔵〕

この『朝市』では、新鮮で市価より安い魚菜が買えるとあって大繁盛。毎朝九時ころから二時間沿線の行人、市内のタタキ売りからアイスキヤンデー屋まで約一〇〇人が一斉に店開き、野菜、鮮魚、菓子、雑貨類日用品にいたるまで、まるで露天スーパーマーケットを思わせるような豊富な品々を並べたのである。

この開店時には、買物カゴを手にした主婦たちがどっと押し寄せ、

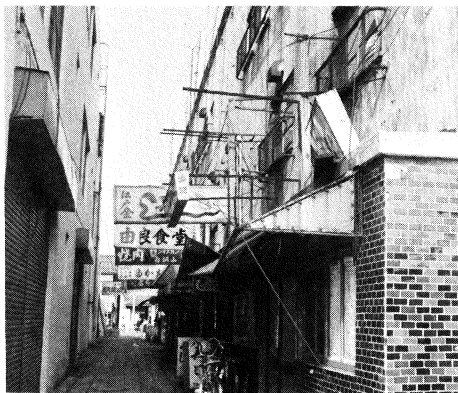
新聞を報ずるマーケット問題前駅
〔苦小牧民報〕（昭和29年）

トの業者八戸を含む一一戸の業者を収容することにした。ところが、同店舗併用住宅の敷地買収費にからみ、収容する業者から一戸当たり一三万円の敷金を徴収することになった。しかし、この問題については市議会でもとり上げられ、ある議員から「一三万円の敷金ではマーケット業者らがあまりにもかかわいそうではないか」⁽⁴⁾との緊急質問が飛び出し、内情が他聞をはばかるところから議員協議会にこれに移して協議の結果、敷金徴収も止むを得ぬとして市理事者案を認めることになった。

だが、着工寸前になってもマーケット業者たちは一向に立退く気配をみせず「引揚げ後粒々辛苦して築き上げたわれわれの財産を投げ捨てて店舗併用住宅に入るのに、一戸一三万円の敷金を出せとはひどい、敷金は一銭も出せない逆に移転料を出してほしい位だ」⁽⁵⁾とその後ますます態度が強硬になり、家賃も当初市の提案した月一万二、〇〇〇円が八、〇〇〇円まで値下げされたが、業者は六、〇〇〇円を主張、これらの主張が入れられなければ強制的に撤去されるまで動かないという腹をきめ、数回にわたる市当局との折衝にも話し合いがつかなかった。市としても今日明日中にも道庁から着工の認可がくるため、一日も早くこれを解決しなければならないハメに迫込まれていたのである。

苦小牧市の駅前マーケットは他市のマーケット撤去騒ぎのごとく市有地ではなく、王子製紙の所有地であり、マーケットの建っている土地もまだ道路用地となっていなかったため、マーケット業者の腰は非常に重かったのである。

一方、市としても王子町の店舗併用住宅敷地決定にあたっては、これが最適の場所として難航に難航を重ねただけにまたマーケット業者自らも希望した土地でもあり、ある程度の条件は止むを得ぬという見解に立っていたのである。



昭和29年に建てられた店舗併用住宅
(昭和50年)〔苫小牧市史編さん室蔵〕

その後、市当局の懸命な努力が続けられ、マーケット業者は多少の不満は残ったけれども、とりあえず昭和二十九年七月七日までに移転するところまでこぎつけたのである。そして、長年市民に馴染まれた駅前マーケットはついに七月五日から解体作業が開始され、業者たちは新店舗に移りはじめた。

ところが、この移転先の店舗はまだ工事中で電灯設備さえもできていないうえ、二階の住宅の方は壁塗りの最中で夜になっても寝ることもできない状態であった。そしてまた、国体柔道大会、観光まつり（港まつり前身）を目前にしながらも商売は出来ないと言われないと口々に不満を持ちながらも、両陛下ご巡幸を前にして駅前工事に急がれ荷物運びを続け、住みなれたバラックマーケットに別れを告げなければならなかった。

新店舗に移転してもしばらくは商売にならぬとわかっていた業者たちではあったが、八月十日の両陛下下のご巡幸に際しどつと市にはいった地方からの奉迎者をまず逃がし、続く二十二日から観光まつり、二十三日からの国体柔道大会には店舗前の浄化槽排水工事が始められてこれまた逃がしてしまい、九月二十日を過ぎてもなお工事が行われていて、せっかくの客も入りづらく開店休業の状態が続くことになった。

これには一部の業者から「市のため犠牲を払って移転したのであり、七月末までに営業できる状態にするという約束だったのだから、カキ入れ時にこうむった損害を市に補償してもらわうべきだ」という強硬意見を持つものもあるほどであった。

そして、駅前マーケット業者と折衝した市当局者とが街ですれ違っても

お互いに顔をそむけて通りすぎるほどであった。その後、二年間もこの問題は続き、敷金についてはいつのまにか立ち消えることになったが、家賃の問題はほとんどストライキのような行為が続けられ値下げを要求した。

こうした市のやり方のマズさには、多くの批判もあり、新聞などもこれを大きくとりあげたのである。

しかし、その後になってこのマーケット組合の組合長をしていた村上長英が他所に移転したため、業者側の勢力が急に衰え、この長きにわたった駅前マーケット問題も自然解決することとなった。

戦後の混乱の中で生まれたマーケット業者は、この時代の商業の特色そのものであり、この期の苦小牧の商行為において果たした役割は極めて大きいものがあつた。

復興し 昭和二十三年九月三日には苦小牧商工会議所の創立総会が開かれ、翌二十四年三月には商工大臣より

た商業 社団法人苦小牧商工会議所の設立許可通知があつて、統制と不十分な体制の中で戦後の商業活動が開始された。そして、同二十三年には二六七戸の販売店があつて、三、八八五万三、四〇〇円の販売高を示したが、業種別にみると第一位は鮮魚販売店で四九三万円で二一・六%、次いで料理飲食店の四五四万七、一〇〇円の一一・七%、書籍文具店の四二四万一、七〇〇円で一〇・九%などであり、ヤミ市などにおける料理飲食、新教育制度における書籍文具など時代の特質が表れていた。

昭和二十三年販売高

業種別	戸数	販売高	業種別	戸数	販売高
繊維販売店	九	三、四二一、〇〇〇円	履物販売店	七	一、一四〇、〇〇〇円
鮮魚販売店	二六	四、九三〇、〇〇〇	自転車修理店	六	七四五、〇〇〇

青果販売店	一一	一、六七六、〇〇〇 ^円	貸本店	三	二三五、〇〇〇 ^円
雑貨荒物店	二九	三、六九九、五〇〇	菓子販売店	一二	一、五八〇、四六〇
書籍文具店	二二	四、二四一、七〇〇	洋服店	二五	二、三三八、三〇〇
金物陶器販売店	一一	三、〇九五、〇〇〇	ゴム靴修理店	六	一七五、三四〇
時計修理販売店	一一	一、三一五、〇〇〇	打綿店	三	二四五、〇〇〇
電気ラジオ店	八	一、〇〇六、〇〇〇	写真店	三	一〇〇、〇〇〇
薬種店	七	一、一八〇、〇〇〇	料理飲食店	三五	四、五四七、一〇〇
麻雀ホール	三	一六九、〇〇〇	その他	三一	三、〇二三、〇〇〇
計	二六七	三八、八五三、四〇〇			

（『市勢要覧』 昭和二十四年 苫小牧市）

ところが、昭和二十四年、二十五年と次第に生活が安定してくると、商業も急速に増加し、七九種七五五店となり中でも鮮魚の七一、古着の五五、マーケットの二九店などが目立ち、昭和二十五年度の所得税からすれば鮮魚、荒物雑貨、古着呉服、小間物の順となり、いわゆる日用品の店が上位を占めていたことは、食べることの困難からようやく脱却し、これまでの不自由だった日用品に手が回りはじめたことを意味し、こうしたことは商業の復興につながるものであった。

昭和二十五年業種別所得税額一覽

業種	数	所得税	業種	数	所得税	業種	数	所得税
疊	七	二、一五三、二五〇 ^円	荒物雜貨	一八	七、一八三、八〇〇 ^円	整骨	二	二二五、〇〇〇 ^円
青果物	九	二、三二〇、〇〇〇	履物	八	二、三七〇、〇〇〇	家具	二	一、〇五〇、〇〇〇
時計	一二	一、九五〇、〇〇〇	靴製造修理	九	一、四四七、〇〇〇	新聞取次	四	五三〇、〇〇〇
自転車	七	二、〇〇〇、〇〇〇	電氣器具	八	一、六三九、五〇〇	写真	三	四四〇、〇〇〇
理髮	一五	一、九五〇、〇〇〇	菓子製造	二六	三、二五九、五〇〇	釣具	二	九一、〇〇〇
美容	一〇	一、五五〇、〇〇〇	代書	一	五二、〇〇〇	食料品	一〇	一、六八七、〇〇〇
藥種	五	二、一六四、〇〇〇	茶	八	一、一七七、四〇〇	生花	四	八五〇、〇〇〇
豆腐	一三	二、一一八、〇〇〇	冷菓	七	一、四三〇、〇〇〇	板金加工	九	九六七、五〇〇
製粉精米	三	四五〇、〇〇〇	旅館	一三	二、五四五、〇〇〇	興行	三	一、〇一〇、〇〇〇
製麵	二	二九五、〇〇〇	旅芸師匠	八	四〇九、八〇〇	運動具	一	三三〇、〇〇〇
鉄工鍛冶	二	六七五、〇〇〇	印刷	四	七三〇、〇〇〇	駅立売	二	五八五、〇〇〇
塗装看板	六	一、四五〇、〇〇〇	洋服仕立	一七	二、三〇五、〇〇〇	金物	六	二、四八〇、九一八
自動車修理	七	一、七七八、〇〇〇	印刷	三	三八〇、〇〇〇	陶磁器	一	四〇〇、〇〇〇
呉服	一二	六、三三四、六二七	衿	一〇	二、二五七、二七一	建具	一二	三、〇七一、〇〇〇
小間物	二〇	五、六四五、〇〇〇	打綿	二	二八〇、〇〇〇	薪木炭	二五	四、三四三、六〇〇

水産加工	二五	一、九六七、二四五	樂器	二	二九五、〇〇〇	浴場	九	一、五〇〇、〇〇〇
質屋	二	二四五、〇〇〇	洗濯	五	五八八、〇〇〇	蹄鉄	三	三九〇、〇〇〇
下宿業	一	五〇、〇〇〇	葬具	四	六五〇、〇〇〇	洋裁教授	七	六四八、五〇〇
マジヤン	三	三〇〇、〇〇〇	種子	一	四五、〇〇〇	牛馬商	一	四〇〇、〇〇〇
コンクリート	一	二四〇、〇〇〇	普通医	六	二、六一〇、〇〇〇	古本	三	五六〇、〇〇〇
牛乳配達	一	六九、八〇〇	齒科医	七	一、三三五、〇〇〇	桶樽	四	五三〇、〇〇〇
鋸材	三	三三〇、〇〇〇	産婆	七	四八〇、八〇〇	飲食店	二〇	二、六四五、三〇〇
木材	六	四、二七一、七〇三	鍼灸	六	四〇六、〇〇〇	小料理	一〇	一、七四〇、〇〇〇
ミシン	四	八四五、〇〇〇	マーケット	二九	二、五六八、〇〇〇	貸席	四	二、六七七、七五〇
馬具	一	一五〇、〇〇〇	古着	五五	六、四二七、六〇〇	特殊喫茶	四	五七〇、〇〇〇
ポンプ	三	四八五、六三六	鮮魚	七一	一五、四七五、〇〇〇	小運搬 (馬車追)	八〇	七、四九〇、〇〇〇
表具	二	五〇〇、〇〇〇	肉販売	七	一、三六一、〇〇〇			

『市勢要覧』 昭和二十六年 苫小牧市

急速に発展した苫小牧の商業ではあったが、本市の産業構成中商業関係が占める比重が大きいとしても、これらのは多くは小企業、個人企業であり資本力が乏しいため、ちょっとした経済界の変動によって打撃をうけやすく、不安定であった。市や商工会議所ではこれらに対し、①企業診断、経営合理化対策、②運転資金の貸付対策、③商店街の整備市街要素の美化対策、④企業協同組合の育成指導対策、⑤外来客の誘致などの振興対策を講じることになった。

昭和三十一年七月一日現在における業名分類別店舗数では卸売業六一軒（法人二九、個人三二）、小売業では法人五六軒、個人五四軒の計五九六軒となっており、同二十五年からみると減少しているが、これはもっぱら商行為を目的とする業種に限定されているためである。

業名分類別（卸売業）店舗数

（昭和三十一年七月一日現在）

業名	法人	個人	計	業名	法人	個人	計	業名	法人	個人	計
織物	一	一	一	生鮮、魚介、藻	三	二	五	医薬品	一	一	一
洋服	一	一	一	味噌、醬油	一	一	二	火薬類	一	一	一
婦人子供洋服	一	一	二	酒類	三	一	三	石油炭	一	一	一
下着類	一	一	一	乾物	一	一	二	石油	一	一	一
野菜類	一	一	一	菓子パン類	二	四	六	自動車部品	一	二	三
果実	二	一	二	清涼飲料	一	一	二	電気機械器具	二	一	二
食肉	一	一	一	各種食料、飲料	一	一	二	電気用品	一	一	一
木材および竹材	一	二	二	その他建築材料	二	三	五				
セメント	一	一	一	屑物	一	五	五				
板ガラス	一	一	一	分類されないもの	一	三	四	計	二九	三二	六一

業名分類別（小売業）店舗数

（昭和三十一年七月一日現在）

業名	法人	個人	計	業名	法人	個人	計	業名	法人	個人	計
呉服服地	四	九	一三	男子注文洋服	一	六	七	履物	一	九	九
寝具	一	二	二	婦人子供洋服	一	三	三	鞆、袋物	一	二	三
男子既製洋服	一	四	四	靴	一	一〇	一一	洋品雜貨小間物	三	一三	一六
他に分類されない 織物衣服身廻品	一	五	五	料理品	一	二	二	苗、種子	一	一	一
各種食料品	一〇	五六	六六	茶	一	六	七	肥料、飼料	一	一	二
酒、調味料	四	一二	一六	他に分類されない 飲食料品	一	二二	二三	燃料	一	二	三
食肉	一	三	四	自転車	一	一三	一三	書籍雜誌	四	一〇	一四
鮮魚	一	一九	二〇	家具	三	七	一〇	紙、文房具	一	六	七
乾物	一	二	二	建具	一	二	二	中古衣服	一	二	二
煙草、喫煙具	一	五	五	畳	一	四	四	その他中古品	一	二	二
花、植木	一	四	四	金物	三	一〇	一三	運動具、娛樂用品	一	二	二
野菜	一	四	四	陶磁器硝子器	一	二	三	玩具	一	五	五
果実	一	一〇	一〇	他に分類されない その他	一	六	六	樂器	一	一	一
菓子	一	八〇	八一	飲食店	二	二四	二六	写真機、写真材料	二	一	三
パン	一	二	二	家庭用電具	二	一	一	時計	一	一	一
				機械器具	三	六	九	眼鏡光学機械	三	一五	一八

米	麦	家庭用機械器具	
雑穀、豆類		医 薬 品	化 粧 品
一	一〇	一	一
二	一〇	二	二
二		三	四
計		五六	五四〇五九六

〔市勢年鑑〕 昭和三十一年 苦小牧市

また、これら中小企業の安定、健全経営および自主的経済活動を促進するため合法的な事業協同組合、企業協同組合の組織化が活発に進められ、昭和三十二年度末までに事業協同組合では①食料品、荒物、雑貨商業②商店会、専門店会商業③燃料商業④煙草商業⑤市場商業⑥運輸業⑦薪炭生産業⑧金属工業⑨造材及び製材工業⑩木製品工業の一七組合、企業協同組合では①燃料商業②サービス業③造材及び製材業④食料品工業⑤その他の工業の一五組合が設立された。

デパートと 苦小牧においてはいわゆる百貨店というべきものは、戦前には存在しなかったが、市制施行をマークettの出現 機会に市内商店街有志により百貨店の設置計画が進められ、昭和二十五年九月二十日に運動具店の小野貢を中心に駅前通り（王子町旧高柳病院跡）に株式会社銀屋百貨店が開店し、この銀屋は苦小牧におけるデパートのはしりともいえるべきものであった。

苦市に初の百貨店 銀屋駅前建設中

苦小牧の商店街は従来とかく沈滞しがちだといわれていたが最近この汚名を返上するに足る画期的な動きが見られるようになって来た。その最たるものに銀屋デパートの開店と専門店会の結成がある。

銀屋デパートは市内商店街有志が市制施行以来計画して来たもので、望みの位置駅前通り王子町二十三番地旧高柳病院跡を借りうけ二十一日からの観光祭りをあて込み二十日開店をめざして改築に大奮である。



銀屋デパート（昭和50年）
〔苫小牧市史編さん室蔵〕



鶴丸デパート（昭和31年）
〔苫小牧市史編さん室蔵〕

改造後は木造モルタル仕上二階建てで総坪数は百二十五坪で現在の株主連も成績が良ければ将来は先進都市に負けない大々的なデパート経営に持つて行こうと張切っている。

当初の営業は呉服、化粧品、ハキモノ、スポーツ用品、ミシン、果物、菓子、薬品、時計、レコード、小間物、その他で、日高方面の客誘などにも役立つものと見られる。

（『南北海』 昭和二十五年九月十一日号）

銀屋は苫小牧における初の百貨店として本市の商業に活気を入れるものとして、その初期にはこの期待にこたえるものであった。しかしながら、二年後には鶴丸百貨店の開業、さらに各地域商店街の形成などにより、伸び悩みをみせ当初考えられた先進都市に負けない大デパート経営までにはいたらず、現在も開店当初の規模とほとんど変わっていない。

昭和二十七年十二月七日には、 中嶋屋本店が発展的に解消し、この中嶋屋を中心に当時木工場の木材置場だった現在地に二階建ての鶴丸百貨店が開店し、⁽⁸⁾ 全館暖房、パーラー、ギャラリール完備、優良百貨、花の如き流行の殿堂、受けて嬉しい商品券のキャッチフレーズのもと同七日から十一日までの五日間華々しく開店

記念大売出しが行われた。当初の取扱商品は高級呉服、実用綿反、洋服生地、大小既製服、洋品雑貨、帽子洋傘、化粧品薬品、文房具、玩具、小間物、旅行具、靴・履物、写真材料、電気器具、時計貴金属、御菓子類、青果物類、御蔬菜類、生花類、外百貨、食堂、たばこ、切手ハガキであったから、まさしく百貨店の様相を持つものであった。なお、この開店記念期間中苦小牧美術協会展覧会がギャラリーで開催された。

向寒の折柄皆々様益々御清適の段賀し奉ります。

就而兼て御待兼ねの新築も落成し、愈々来る十二月七日開店記念大売出しの運びと相成りました。之れ偏に永年に亘る皆々様の厚き御愛顧の賜に外ならぬと関係者一同今更の如く感謝感激の念を新にして居る次第で御座居ます。

此の上は誠実と勤勉と親切とを以て商道の本筋を守りサービスの万全を尽して郷土の代表『皆様の鶴丸』として、店内一同ひたむきの精進を誓い合つて居りますれば、何卒幾久しく御引立御指導の程伏して御願申上げます。

昭和二十七年十二月七日

鶴丸デパート店内一同

各位様

〔苦小牧民報〕 昭和二十七年十二月七日号広告より〕

鶴丸デパートの開店は、本市商店街形成のうえで果たした役割は極めて大きく、一条商店街の形成と、さらにこれらと駅前通り商店街を結ぶバイパス役を果たしたのである。その後、鶴丸は三回の大改築を行い、昭和五十年九月末現在では三階建てで駅前通り、それに一条通りと二条通りの三道に面し、売場面積四、六三一平方メートル、従業員二五八名と苦小牧の代表的なデパートになった。

銀屋デパート、鶴丸デパートが開店した昭和二十五年から二十七年ころにかけて、本市の商店も活発な宣伝を行う

ようになっていたが、福引き大売出しとして登別温泉、支笏湖一泊招待、千円札つかみどりなどが流行し、しかもこれは一つの店の単独か小地域の連合店により行われる傾向があった。

スーパーマーケットは生活用品販売の流通革命の一つとして昭和三十年以降各地に出現するが、これは単独経営の総合食料品小売店でセルフサービス方式をとり、見たがっている目に、触れたがっている手に、匂いをかぎたがっている鼻に、かたむけようとする耳に商品が自由に飛び込んで来る現物選択主義によるもので、これまでにない商法であつたといえる。

このスーパーマーケットの経営者には食料品店の経営多角化型、生鮮食料品店母体型など、従来の小売店からの



鶴丸デパート（昭和45年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕



公設小売市場（昭和35年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕



錦町商店街（昭和29年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕



王子サービスセンター中部本店
(昭和50年)〔苫小牧市史編さん室蔵〕



トムストア (昭和50年)
〔苫小牧市史編さん室蔵〕



リビングセンター (昭和50年)
〔苫小牧市史編さん室蔵〕

転換などがあつたが、苫小牧ではこうした小売店は零細企業であり、スーパーマーケットの定義でいう年間売上高一億円にはほど遠いものがあり、一部を除きチェーンストアとして品物も少ない、小じんまりしたセルフサービス店にとどまった。

苫小牧でのスーパーマーケットは王子製紙、岩倉組などの企業と生活協同組合、農業協同組合などの非商業資本によるものがほとんどであった。

王子製紙は戦前から消費組合を作つて直接生産地と取引を行い、廉価に日用品を従業員を対象に供給し、戦後も配給所として存在したが、昭和三十七年十月一日には一般市民をも対象とするスーパーマーケットを開業することにな

り、王子サービスセンターとしての子会社を設立し、同五十年八月現在苫小牧市内だけで中部、東部、西部、山手、春日の五カ所のストアを持ち、岩倉組も当初は木場町にストアを持ったが、その後三光町に移ってトムストアを経営している。そのほか山陽国策パルプ関係で国策ニューストア、日軽金の糸井リビングセンター、苫小牧港開発会社の開発ストアなど企業関係のものである。

生活協同組合（生協）は昭和三十六年十二月、消費物価の急騰から生活が悪化したため、地域住民に安い良質の商品を豊富に供給してほしいという住民の要望により、王子製紙労働組合の組合員および主婦と一部の有志により設立総会が開かれ、翌三十七年十月、設立の認可を得て王子製紙労働組合苫小牧支部の建物内で営業を開始した。

同協同組合は地域住民に安い良質の商品を豊富に供給してほしいとする地域住民の要望にこたえ、三十七年十月資本金五十四万円、組合員三七〇名で発足、以後三十八年矢代分店、三十九年西弥生分店拡張移転、四十年には市役所売店、住吉分店を設置し順調な経営を行ってきた。昨年は本店を移転し、現在の本町一番地に店舗を構えたが、この間、組合員、資本金も徐々にふえ、三十八年度では組合員四四〇名、資本金八十五万円だったのが、四十一年度では一、三五〇名、三百八十四万円と急増した。

総売り上げ高でも三十八年度が六千四百万円だったが、四十一年度実績では二億四千万円と三年間で三倍の伸び、こうしたことから将来大型店舗へ改修していく方針を決めたもの。このため、現在の七店舗を三店ほどに集約したい意向で、五カ年計画の第一段階として西弥生店を完成した。

『苫小牧民報』 昭和四十二年八月四日号

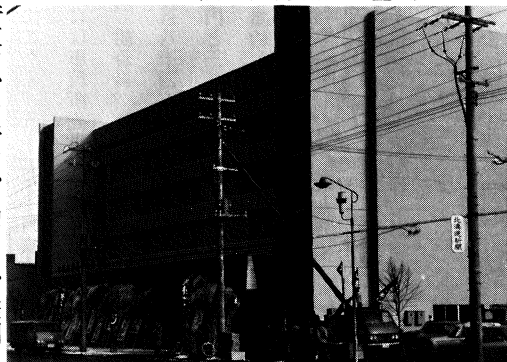
昭和四十一年に本店、事務所を本町店に移し、これまで小店舗であったものを集約して大型化していくことを決めたその第一段階として西弥生町に二階建て総面積七〇〇平方メートルの店舗を建設した。そして、その後になって事務所をこの西弥生町店に移した。市民生協はその後毎年のように新店舗を設置して、同五十年八月現在では本町店、弥



生活協同組合西弥生店（昭和50年）
〔苫小牧市史編さん室蔵〕



農業協同組合ストア（昭和49年）
〔苫小牧市史編さん室蔵〕



公設音羽ショッピング（昭和45年）
〔苫小牧市史編さん室蔵〕

生店、木場町店、栄町店、市役所売店、双葉町店、山手町店、糸井団地店、糸井東店、中野店、錦岡店、美園店の二店を数え、苫小牧でのネットワークをかためた。なお、本部は現在双葉町に移っている。

農業協同組合は昭和四十九年六月七日にスーパーマーケットに進出し、大成町に一、四五八平方メートルのAコープストアを建設し、さらに他地への進出をねらっている。このほか本市ではスーパーマーケット形式ではなく、市設小売市場、音羽ショッピングパースなどのように協同組合によるストア、市場もあり、これらを入れると大小五〇以上の市場、マーケットが存在している。

苫小牧の商業においてこれまで他地資本の大型店舗の進出がなかっただけに、市内商店街のいわゆるのんびりムー

ドが目立ち、本市を中心とする商勢圏が毎年相当拡大されていながら、その中心商店街の前近代性が強いなどから、相当の購買力を札幌市に流出していたにもかかわらず、あまり深刻なものとして受けとめていなかったようである。ところが、昭和四十七年になって資本金三一億円、本社東京の長崎屋が木場町の旧岩倉組本社跡地に敷地面積三万三〇〇〇平方メートル、地下一階、地上二階の鉄骨鉄筋コンクリート造り延べ二万四、〇〇〇平方メートル、売場面積九、九〇〇平方メートルというワンストップショッピングセンターとしては道内最大の規模といわれる苦小牧店を建設し、翌四十八年十月にオープンすることになった。年間売上高四〇億円という超大型店の進出には地元商業界も固唾をのんで見守る状態であった。

長崎屋の進出は、今後の苦小牧の商業地図を大きく塗り変えるだろうともいわれ、販売面だけでなく、店員募集にあたっては週休二日制に高水準の給与など労働条件のよさもあつて店員の引き抜きなども心配されるなど、地元商業界に与えた影響は大きいものが感じられ、市議会においても長崎屋の雇用問題について取り上げられたほどであったが、表立った動きはみられなかった。

長崎屋にはテナントとして地元、道内業者二六業種が入ったほか、長崎屋、岩倉組、札幌フードセンターの合併会社であるサンドール北海道が食品部門として一階に進出、長崎屋自身も衣料をはじめ家具、電化製品を販売することになった。

昭和四十八年十月二十七日には大泉市長夫人、長崎屋会長夫人らのテープカットによつて華やかにオープンした苦小牧店は一、〇〇〇台の大駐車場を有し、ジャンボタウン長崎屋としてマイカーショッピングという特色のもと、新しい商業地として出発した。

このように長崎屋の苦小牧進出は、本市商業に何らかの変化、改革を与えたのは事実であり、それは本市の商業の

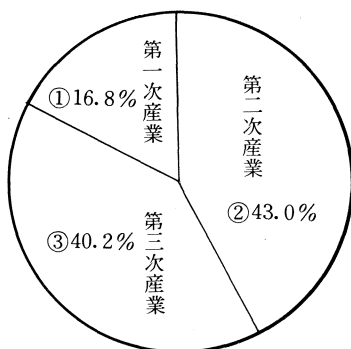
うえで好ましいものであったといえるだろう。

各種商 業統計 苫小牧市は、王子製紙苫小牧工場の設置以来、いわゆる工業都市として発達して来たため、産業別人口において第二次産業人口の多いのが特色であった。

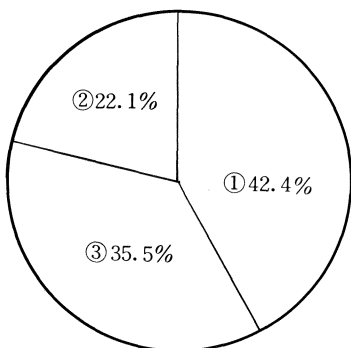
ところが、昭和三十年の国勢調査では第一次産業の減少に比して第三次産業である卸売及び小売業、サービス業の著しい増加があった。これは工業港の進展や活発な公共事業建設により、総人口の伸びと購買力の上昇によるものであった。その傾向は年とともに一層強まり、同四十七年には第三次産業人口が六〇%を超えたのである。

商店数は本市の人口の伸びに合わせ確実に増加しており、総数では昭和三十七年に比較し、同四十二年に二倍、同四十七年には三倍に増えている。また、商店数のほぼ三分の一にあたる七一二店が飲食店であり、首位になったが、今後ともこの傾向が強くなっていくものと思われるのである。

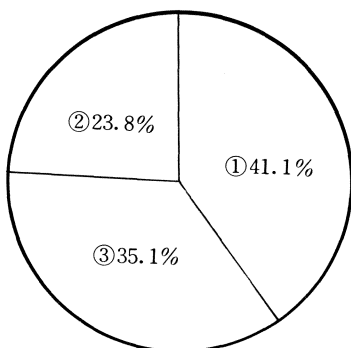
就業者の産業より構成
(昭和30年国調)



苫小牧市



北海道



全国

産業中分類別商店一覽表

年次	区分	昭和三年		三八年		四二年		四三年		四五年		四七年		四九年	
		店数	%	店数	%	店数	%	店数	%	店数	%	店数	%	店数	%
卸売業	五	六・九	一四	二・三	三七	一三・二	二五	二・六	二六	三六	二四	三四	三三	三一	
各種商品	二	〇・三	二	〇・二	三	〇・二	二	〇・一	八	〇・四	八	〇・三	五	〇・二	
織物・衣服類	四	二・一	一〇	八・六	一四	八・六	一五	九・〇	一七	八・五	一五	八・一	三七	八・四	
飲食料品	二七	三五・八	四九	三四・九	五七	三三・九	五〇	三・〇	毛	二七・三	五五	二五・〇	五七	三三・三	
自動車・自転車	七	二・三	三	一・九	三	一九	四	二・四	四	二・二	五	二・二	四	一・八	
家具・建具・什器	四	六・一	六	五・八	五	五・七	二	六・三	三	六・五	一四	六・〇	一四	五・五	
その他の小売業	一三	一五・〇	一五	二・九	一五	二・八	三	三・二	二六	三・六	元七	一六・三	四七	一五・八	
飲食店	一七	三・五	二五	三・四	四	二四・七	四	二六・四	五	二七・九	七	元八	四	三・〇	
計	七四	一〇〇・〇	一・七	一〇〇・〇	一・四	一〇〇・〇	一・七	一〇〇・〇	一・六	一〇〇・〇	一・三	一〇〇・〇	一・五	一〇〇・〇	

『市勢要覧』各年 苫小牧市、『統計とまごまい』No. 1、No. 6 苫小牧市より作成

常時従業者数も年々増加しているが、一人～四人までの商店が七〇%前後を占め、以下従業員が多くなるにつれて減少し、五〇人以上を雇用する大商店は１%にもみたないものである。

従業者数別商店一覧表

年次	従業者数					従業員数	年間商品販売額 万円
	一〇四人	五〇九人	二〇〇元人	三〇〇〇人	五人以上		
昭和 三五年	五五七	一一一	六九	八	三	二、五二二	八五三、八四五
三七年	六五四	一五三	七九	八	三	三、三五九	一、四八七、一四三
三九年	七四五	一七一	九八	一四	六	四、一六三	二、二三〇、六四八
四一年	八六一	二二五	一三四	一六	一〇	五、二三八	三、二一九、一〇三
四三年	九〇七	二二八	一四八	一八	一〇	六、四四六	四、三四一、一八一
四五年	一、〇三九	二七二	一六四	二六	一一	六、九六九	七、一〇一、一五八
四七年	一、一三九	三一〇	一七二	二六	二一	九、六三五	九、二六七、二七九
四九年	一、一六〇	三二八	一九一	二四	二二	一三、九三五	一五、五七四、一八七

※ 飲食店は含まない。

〔市勢統計書〕 各年 苫小牧市より作成

次に飲食店についてみると、昭和四十五年までは食堂が第一位を占めていたが、同四十七年以降バー・キャバレー数が最も多くなっている。

年次別種別飲食店一覽表

区 分	年 次	食 堂	日 本 料 理	西 洋 料 理	中 華 料 理	そばうどん	す し	料理 割 ぼう	バ ッ カ ヤ バ レー	酒 場 な ど	喫 茶 店	そ の 他	計	従 業 者 数
昭 和 四 三 年		一四五	一〇	五	一四	一二	三一	六	一一四	一〇〇	一七	一二	四六六	二、〇六一人
四 五 年		一六七	一〇	三	二二	一二	四五	六	一六六	一一三	三五	六	五九五	二、六四三人
四 七 年		一五三	一五	九	三四	二一	四八	三	二二七	一三四	四六	三二	七二二	三、〇七二人
四 九 年		一五二	二一	一八	四二	二四	五八	四	二六八	一八八	五四	二〇	八四九	三、三六一人

『市勢統計書』 各年 苫小牧市より作成



飲食店が建ち並ぶ親不孝通り（昭和50年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕

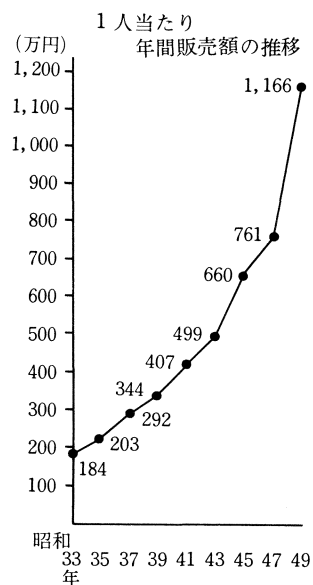
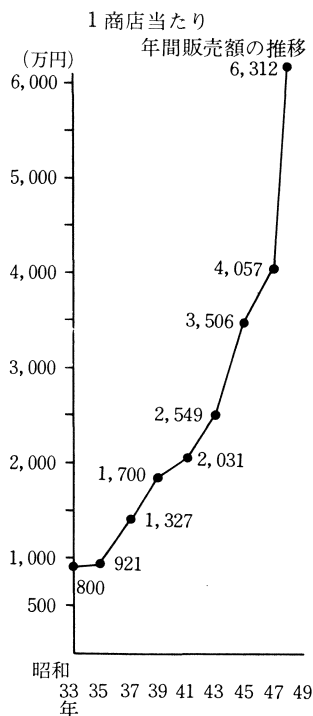
年間商品販売額は、昭和四十三年四五〇億円で卸売業が二二七億円の四八・四％、小売業は二一六億円の四八・〇

%、飲食店は一六億円の三・六%となっていたが、同四十九年には卸売業八八七億円の五四・六%、小売業六七〇億円の四一・三%、飲食店六七億円の四・一%といずれも販売実績では大幅な伸びを示し、構成率では卸売業の六・二%増、飲食店の〇・五%の増があった。

一商店当たり販売額、一人当たり年間販売額についても物価の上昇などもあって、これまで大幅な増加を示しているのである。

産業中分類別年間販売額一覽表（その1）

区分	年次	昭和三十三年	三十五年	三十七年	三十九年	四十一年
卸売業		二三六、〇七〇 万円	四一九、五五〇 万円	七七四、九三八 万円	一、二五八、〇三二 万円	一、九八七、三八三 万円
各種商品		一〇三	一	二四、八六二	四三、六八五	三六、三五二
織物・衣服類		八〇、一二四	一一三、五八二	一四五、四四八	一八四、三九四	二二二、三四三
飲食料品		一八四、四二〇	一八五、三三四	三四二、九八六	四五〇、二四三	六五一、一五三
自動車・自転車		五、一八八	五、八八四	六、八九六	一一、五八五	一二、五六八
家具・建具・什器		四三、三七九	五八、八六九	八〇、一八二	一四六、〇五三	一四七、一一五
その他の小売業		三六、八七八	七〇、六二六	一一、八三二	一三六、六五六	一六二、一八九
飲食店		二六、七四六	三七、一七〇	六七、六八一	一〇四、七九三	一一三、九五五
計		六〇二、九〇八	八九一、〇一五	一、五五四、八二四	二、三三五、四四一	三、三三三、〇五八



『市勢統計書』各年 苫小牧市、『統計とまこまい』No. 6 苫小牧市より作成

区 分	年 次				
卸 売 業 各 種 商 品 織 物 ・ 衣 服 類 飲 食 料 品 自 動 車 ・ 自 転 車 家 具 建 具 ・ 什 器 そ の 他 の 小 売 業 飲 食 店 計	昭和四三年	二、一七七、二四六 八五、四四〇 二八一、〇七三 七三四、二五六 三六四、五〇四 二二七、一八一 四七一、四八一 一六三、一三〇 四、五〇四、三一	三、八八六、二一八 二八二、〇七〇 四〇九、九五六 九四〇、六〇四 五三八、四八八 三四八、五六六 六九五、二五六 二五六、三六〇 七、三五七、五一	四、九二五、一一四 四六六、〇三〇 五七四、八六二 一、二五四、九七八 六七七、九七二 四六三、一九六 九〇五、一二七 三七四、七七七 九、六四二、〇五六	八、八七一、七四一 六六〇、六八六 八八九、二一〇 二、〇七九、一七五 九六二、八九一 六六五、八八〇 一、四四四、六〇四 六七三、〇五六 一六、二四七、二四
	四五年				
	四七年				
	四九年				

産業中分類別年間販売額一覽表 (その2)

苫小牧商業の

新産業都市の指定、苫小牧港の開港によって飛躍的な発展過程にあった苫小牧市ではあったが、

課題と問題点

商業規模については必ずしもその歩調に合致した発展ではなく、むしろ弱体であり問題点も多い

ところから、将来における本市の商業の在り方に再検討を加える必要が生じた。そこで、昭和三十九年、北海道が実施機関となり、北海道商工指導センター、苫小牧市、苫小牧商工会議所が担当機関となつて『苫小牧市広域商業診断』が実施された。この診断は同年十月二十七日から十二月十日まで行われ、翌四十年九月にその報告書がまとめられた。⁽⁹⁾

これによると、広域的な立場からみた場合、苫小牧市は工業を主体とし観光、住宅地区を分担することになるが、商業面では第三次産業の弱体から流通ならびに商業機能のマンモス化などにより札幌に指向される傾向が強くなる。

苫小牧は将来大発展をとげるものと思うが、この場合既成商店街はこの間都心としての役割を果たすとしても、商業機能が未熟であるため、今後大規模な商店街の再開発を行い、札幌などへの購買力流出に対処する必要がある。

次に指摘のあつた個々の問題点について主なものをあげれば、次のとおりであつた。

- ・歴史的な中心商店街の移動、住宅地の分散、工業開発景氣を目当てにした企業の進出、先行的投資等による商店の増加によって各業とも総体的に零細性が目立ち、販売生産性も低調である。

- ・当市の商圏範囲は日高、胆振各地と広範な地域を有するが、衣料品で横這い、食料品は減少をみせており、商業的集中率も限界に達している。札幌・日高、室蘭・札幌間の交通機関の発達により札幌への流出、農協生協の大型化、さらに当市商店街の非近代性などにその原因がみられる。従来まで吸収率を維持し得たのは郡部の商業力の弱体、交通機関の不利などによるもので、当市商店の力ではなかった。商店街が現状から脱皮しない限り、商勢圏ばかりか地元からの購買力も流出を促進することになる。

- ・中心商店街は駅前通り、一条通り、二条通りに分散し、ある地域では王子社宅街の近接、非商店街が不安定な構造である。

- ・近代적店舗と前近代店舗との間に極端な差があり、商店街全体の魅力を欠いている。

- ・仕入機能と販売機能が交叉し店頭、店内が混乱し、商店街のイメージを悪くしている。照明についても総体的に暗すぎる。
- ・販売技術、接客態度、商品知識は全般的に未熟であり、顧客の大きな批判的的となっている。
- ・商店街の統一美に欠けている。

（『苫小牧市広域商業診断報告書より抜萃』 昭和四十年 北海道商工部、苫小牧市、苫小牧商工会議所）

このように、苫小牧の商店街については相当手きびしい批判をうけたのである。

この商業診断の報告書が提出されて間もないころの、本市商業の全道に占める地位についてみることにする。

卸売業では、販売額において昭和四十一年に対し同四十三年は全道平均一二・四%の伸びに対し、本市は三九・四%という高率を示した。これは室蘭市の四四・四%に次ぎ第二位で、釧路三一・七%、旭川二一・一%、帯広一六・二%、函館一二・九%、札幌八%の順であった。また、同四十三年の全道販売額に占める占拠率は、札幌五〇・二%、旭川一〇・二%、函館五・三%、小樽五・三%、釧路四・九%、帯広三・九%、室蘭三・六%、北見一・九%、苫小牧一・二%の順であったが、苫小牧の場合の年次別占拠率では、三十七年〇・八%、三十九年〇・八%、四十一年一・二%、四十三年一・二%と上昇傾向を示したのである。

小売業では、販売額において昭和四十一年に対し同四十三年は全道平均二五・四%の伸びに対し、本市は二七・五%とこれを上回って、北見三〇%、札幌二九・八%、旭川二九・七%、釧路二八%に次いで第五位となり、帯広二六・三%、室蘭二二%、小樽一八・二%、函館一四・三%の順であった。四十三年の全道販売額に占める占拠率では、札幌二三・一%、旭川六・七%、函館六%、釧路四・五%、小樽三・九%、室蘭三・七%、帯広三・四%、苫小牧二%、北見二%の順であった。また、年次別にみた当市の占拠率では三十七年一・八%、三十九年二%、四十一年一・九%、四十三年二%と横ばい傾向にあった。一店当たりの販売額では一、四七八万円と全道平均（一、三九五万円）を上回



一条銀座商店街（昭和51年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕

り、従業員一人当たり販売額では全道平均の三五二万円に
対し、本市は三三七万円と下回っていた。人口一人当たり
購買額においては一八万円と全道平均（二五万四、〇〇〇円）を
上回り、札幌二三万二、〇〇〇円、帯広二三万八、〇〇〇
円、旭川二二万七、〇〇〇円、北見二〇万八、〇〇〇円、
釧路二〇万五、〇〇〇円、函館一九万五、〇〇〇円、室蘭
一八万二、〇〇〇円に次ぎ第八位にあり、小樽一五万八、
〇〇〇円の順であった。

飲食店では、昭和四十三年の全道販売額に占める本市の
占拠率は一・九%で、主要都市において札幌三五%、旭川
八・二%、函館六・七%、釧路五・二%、小樽四・五%、
室蘭四・二%、帯広三・九%、苫小牧一・九%、北見一・
九%の順であった。また、本市の年次別占拠率では三十七
年一・六%、三十九年一・七%、四十一年一・九%、四十
三年一・九%とやや上昇傾向にあった。⁽¹⁰⁾

その後、本市は臨海工業地区の活発な生産活動による人
口流入および新規進出企業の建設、設備投資など順調な購
買力の増大などに刺激されて、経済的な中枢管理機能の一



緑町二条通り（双葉町・音羽町）商店街（昭和50年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕

翼を担う卸売業が著しい増加を示した。これは本市に商事会社をはじめ鉱工業会社の販売事務所などの新設によるものであった。しかしながら、苫小牧市の卸売業はその都市的性格から、その地位もある程度の伸びでとどまるものと思われる。

小売業では、販売額の伸び率で昭和四十三年、全道主要都市のうち第五位の二七・五%であったが、静内町、白老町など周辺市町村の農協ストアの設置などにより同町小売業の大幅な伸びがあり、本市に流入する購買力が減少していた。

次に昭和四十二年における札幌への流出についてみると、本市は三次商圏にあつて四・八%と低いものであるが、^⑪その後の交通機関の発展、大型店拡充と近代化によつて流出率は若干上昇の傾向にあり、今後においても札幌への流出を食い止めることは不可能なのである。

買回品の札幌都心への流出率（昭和四十二年）

一 次		二 次		三 次	
都 市 名	流 出 率	都 市 名	流 出 率	都 市 名	流 出 率
江 別 市	三一・七%	岩 見 沢 市	一〇・五%	室 蘭 市	一・八%
石 狩 町	四三・五	千 歳 市	一一・四	苫 小 牧 市	四・八
当 別 町	三二・九	小 樽 市	一〇・〇	夕 張 市	四・八
厚 田 村	四六・七			余 市 町	七・七
広 島 町	五三・八			栗 山 町	八・七
				伊 達 町	三・二
				岩 内 町	四・六
				栗 沢 町	六・〇

（『商工業の概要』 昭和四十五年 苫小牧市経済部）

本市の商業界は、こうした札幌への流出を防止するため、既存商店の新店舗建設、店舗の模様替えや商品の陳列法、商品の高級化、ニューモードの普及など購買意欲を買うような努力がはらわれ、商店側の経営意欲も次第に高まってきた。しかし、市内においても大資本デパートの進出、スーパー、市民生協などの大型店に対する一般小売店の問題、札幌商圏に含まれる中間都市の商業の在り方など今後の課題も大きい。

山手町	清水町	春日町	木場町	緑町	音羽町	双葉町	明野	三光町	住吉町	美園町	静川	美沢	柏原	植苗	弁天	勇弘	沼ノ端
七			六	一〇												二八	七
七			五	一九										一		二八	六
八			六	二七										二		三二	七
九〇		六三		一二〇	七五		一一〇									八七	
		三八		四四	一五二	九六	二二	六四	四五	一八		三		六		五〇	二四
		三	二六	三〇	七二	六三	一四	四三	三八	一六			五	四		三五	二一
一		一九	二九	二九	六九	七三	一四	四九	四四	二四				九		三五	二七
一	一	二八	五二	二六	六五	七八	二〇	九八						八		三六	三二

栄町	寿町	大町	高砂町	浜町	元町	矢代町	白金町	西弥生町	弥生町	新富町	青葉町	大成町	啓北町	松風町	見山町	花園町	北光町
一五		一〇六		一七	一七				六								
三三		一一八		一三	一六	二		九	二								
三三		一二九		一五	一〇	二		一五	一								
四六		一九六		一四	五三		四五										
二七九			一五〇					一二〇									
一三八			一〇三					九一									
三四	一八	六九	五	八	二二	二三	五		二七	二三	一	二一	二四		二七	四三	二五
三五	一八	六六	四	八	一七	二四	三		二一	二一	一	二四	二八		二四	四三	二四

本町	本幸町	幸町	錦町	王子町	表町	若草町	中野	旭町	末広町	港町	汐見町	東町	西町	計
三〇	一	二二	一一三	四八	五二	一	一	一九	一	一	一	三	一	五一
四三	一	二〇	一四五	四六	四八	一	一	一八	一	一	一	三	一	五八九
四七	一	二七	一五五	五一	六七	一	一	一六	一	一	一	六	三	六五七
五二	一	四八	二九二	七四	一四九	一	六三	五五	一	一	二一	二二	四八	一、七六六
一一五	一	一	三〇八	八三	一六五	一	一二八	三八	一	一	二八	一	一	二、〇七四
七八	一	一	一四一	五四	九四	一〇	四二	二四	一六	一	一七	一	一	一、二二五
三九	一一	六九	一三三	六〇	一〇三	九	五九	二六	一五	一	一六	一	一	一、四一〇
三三	一〇	二九	一二九	五五	九〇	二二	五四	二七	一四	四	九	一	一	一、四一三

※ 昭和二十七年～四十四年まで卸売店、飲食店を含むが、特飲店は含まず、昭和四十五年～四十九年まで卸売店、飲食店を含まず。

（『市勢年鑑』 昭和三十二年、『統計とまごまい』 各年 苦小牧市より作成）

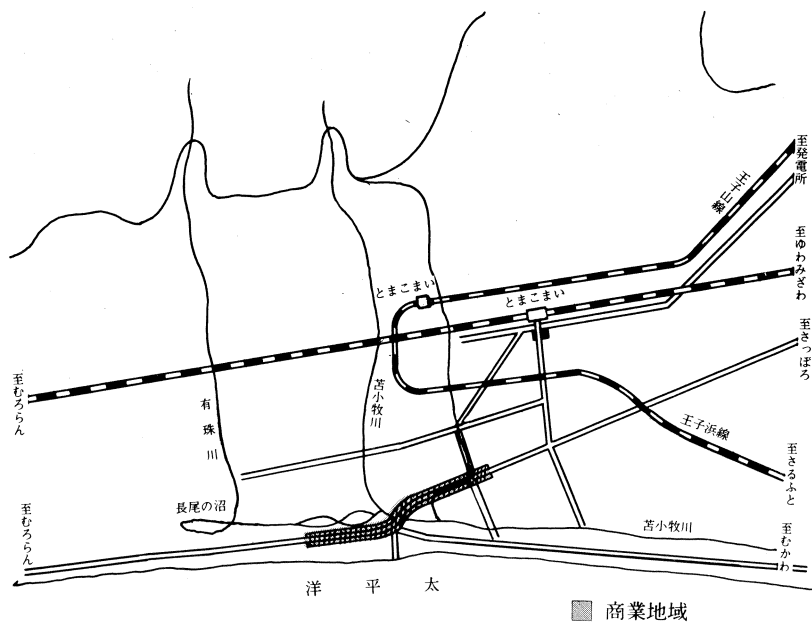
地域別飲食店一覽表

地域	年次	
	昭	和
系井	法人	計
錦岡	個人	計
樽前	從業者数	從業者数
丸山	年間売上額	年間売上額
高丘	法人	個人
沼ノ端	個人	計
勇弘	從業者数	從業者数
弁天	年間売上額	年間売上額
植苗	法人	個人
美沢	個人	計
柏原	從業者数	從業者数
静川	年間売上額	年間売上額
住吉町	法人	個人
三光町	個人	計
美園町	從業者数	從業者数
明野	年間売上額	年間売上額

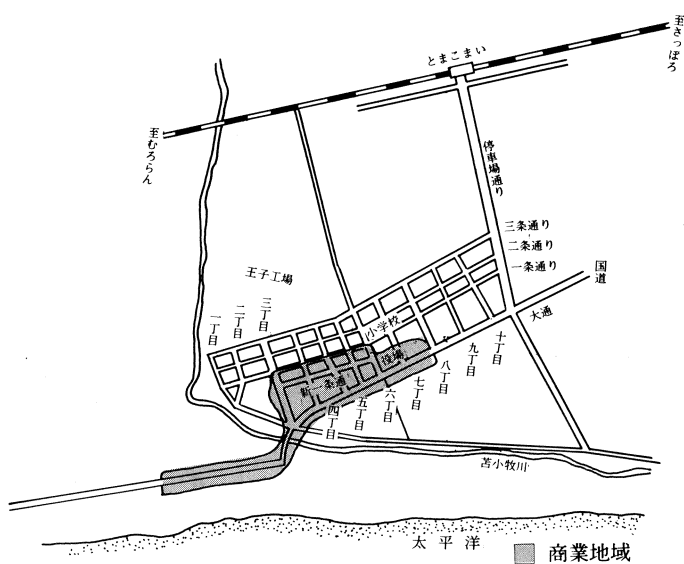
元町	矢代町	白金町	弥生町	新富町	青葉町	大成町	啓北町	松風町	見山町	花園町	北光町	山手町	清水町	春日町	木場町	緑町	音羽町	双葉町
1	1			1					2					1			1	1
5	7			8					18					18			116	29
5	7			8					20					18			117	30
10	14			19					51					46			440	88人
1,304	1,068			3,466					4,070					4,441			42,397	9,584万
1	1			1					3					2			4	4
5	8			5					27					24			164	22
5	8			5					30					26			168	26
9	18			8					74					94			578	75人
1,086	1,835			1,866					11,691					110,803			84,082	11,514万

(『統計とまごまい』 No. 1・No. 6 苫小牧市より作成)

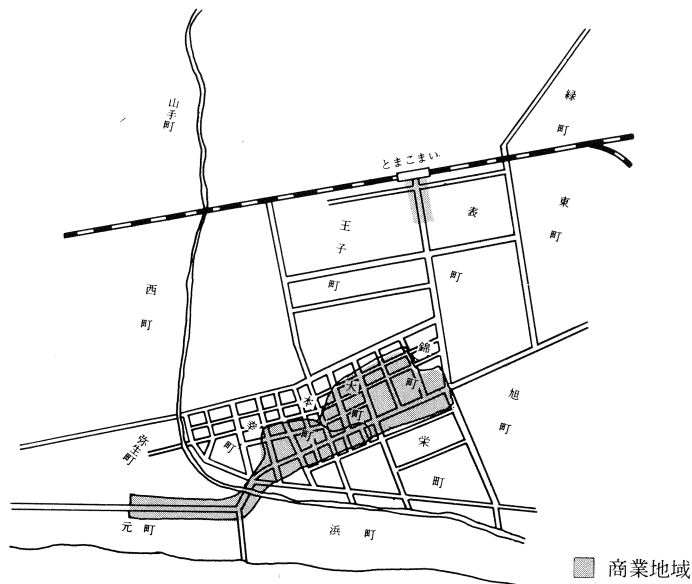
計	汐見町	港末町	旭広町	中野	若草町	表町	栄町	王子町	錦町	寿町	大町	本幸町	本幸町	幸町	高砂町	浜町
五二		1		三	一三		1	四	一四		四		二		1	
六六〇		一七		二八	二〇		八	一八	一八五	一〇〇	一九		三			
七二二		一七		三一	三三		八	二二	一九九	一〇四	二二		三			
三、〇七二		三五		一三九	二六七		三九	九一	一、〇九四	四一四	九〇		四人			
三七四、七七七		二、八六四		一一、三〇四	五三、一三〇		四、五九二	一〇、九八九	一四〇、六一一	五〇、四七九	五、〇六〇		六三二		万円	
八一		一		二	二三		1	四	一九	六	三		1			
七六八		一八		三六	一七		七	一七	二〇一	二二〇	一五		三			
八四九		一九		三八	四〇		七	二二	二二〇	二二六	一八		三			
三、三六一		三九		一二三	三六九		一六	七五	一、一一二	四五二	四一		五人			
六七三、〇五六		六、五二四		一六、四四三	八六、九五二		一、〇〇〇	一四、四六一	二〇三、九八六	七八、五五八	四、〇九二		九二〇		万円	



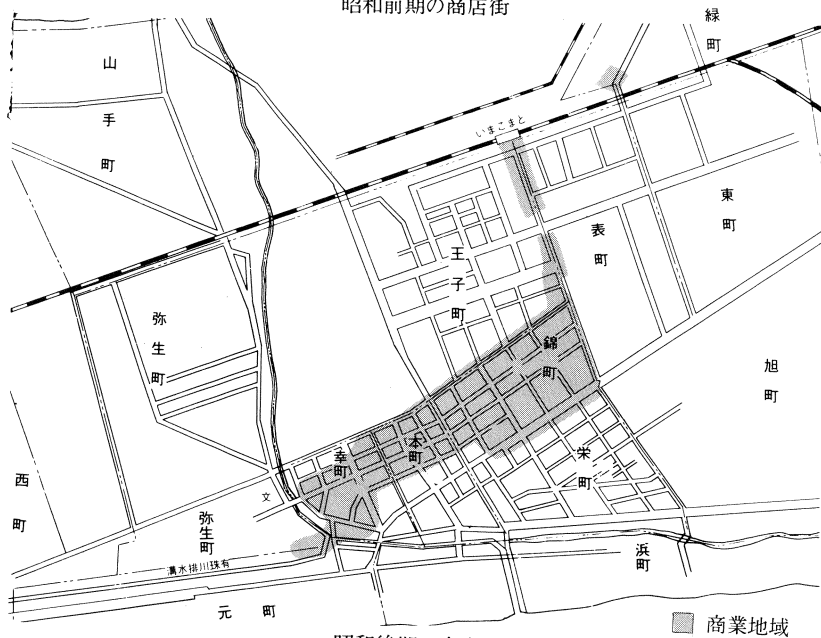
明治末期の商店街



大正時代の商店街



昭和前期の商店街



昭和後期の商店街



さて、次に本市の地域別店舗状況についてみると、昭和二十年代までは大通り、一条通り、二条通り、三条通りにまたがる大町・錦町と駅前通りの王子町・表町が中心街であった。同二十七年には大町・錦町が二一九店の四二・八%、王子町・表町が一〇〇店の一九・五%と全体の六二・三%を占めており、同二十九年には大町・錦町が二六三店の四四・七%、王子町・表町が九四店一五・九%と全体の六〇・六%を占めていた。

昭和三十一年には大町・錦町二七四店の四一・七%、王子町・表町が一七八店の一七・九%となり、特に大町の落ち込みがあり、王子町・表町の伸びが目立ち、苦小牧の中心街は一条通りを中心とする錦町と駅前通りに移りはじめたことを示すものであった。

昭和四十三年には双葉町・音羽町の鉄北地区商店街の形成によって、苦小牧の商店図にちよつとした変化が生じてきた。大町・錦町では四八八店の二七・六%、王子町・表町は二三店の二一・六%と、商店数のうえでは表町が一四九店と飛躍的な増加が目立ち、駅前通り商店街が確立したのである。鉄北地区の双葉町・音羽町は一九二店で一〇・八%を占め商店街の仲間入りをした。

昭和四十四年ころから錦岡団地、糸井団地、沼ノ端地区、木場町地区、旧山手地区などの発展があり、苦小牧の商業も地域商店の発達があり、広範に分散するようになった。

同四十五年の卸売業を除く一般小売商店、飲食店では一、八二〇店であったものが、同四十七年には二、一二二店、同四十九年には二、二六二店と増加があった。そして、これを地域的にみると、同四十七年の大町・錦町は五〇五店の二三・七%、王子町・表町は二一八店の一〇・二%、双葉町・音羽町は二八九店の一三・六%、糸井・錦岡地区八一店の三・八%、旧山手地区九四店の四・四%であった。

昭和四十九年では、大町・錦町の五三三店の二三・一%、王子町・表町では二〇六店の九・一%、双葉町・音羽町



山手地区商店街（昭和50年）
〔苫小牧市史編さん室蔵〕



糸井団地商店街（昭和50年）
〔苫小牧市史編さん室蔵〕



長崎屋苫小牧店（昭和51年）
〔苫小牧市史編さん室蔵〕

では二三七店の一四・九%、糸井・錦岡地区では一五七店の六・九%、緑町・木場町地区では一三二店の五・八%、旧山手地区一二二店の五・三%と変化した。

飲食店だけで見ると、昭和四十七年には錦町の一八九店で二七・九%、音羽町の一七七店で一六・四%、大町の一〇四店で一四・六%、同四十九年では錦町の二二〇店で二五・九%、音羽町の一六八店で一九・七%、大町の一二六店で一四・八%と、錦町、大町は店数のうえでは増加しているものの、伸び率では減少ないし停滞しているのに対し、

音羽町は店数で五一店、率で三・三%の増加を示し、今後も増加の傾向にある。

次に卸売業、小売業、飲食店合計の年間販売額では、昭和四十七年に錦町の五八億円、表町の四五億円、中野の四四億円、王子町の四二億円などであったが、同四十九年には①錦町一二二億円、②中野六六億円③王子町六二億円、④表町五四億円、⑤木場町三九億円、⑥糸井三五億円、⑦大町二八億円、⑧双葉町二七億円、⑨音羽町二三億円、⑩北光町一〇億円の順となった。中野、王子町、表町、糸井、北光町は主に卸売業、錦町は飲食店、木場町は長崎屋の進出によるもので、一般物品では二八億円、飲食店では一一億円と錦町の二〇億円に次いで第二位であり、長崎屋の飲食店街の占める地位の極めて高いことを意味し、マイカーショッピング、ジャンボタウンとしての性格を打ち出しているものと思うのである。

注(1) 『事務報告』 昭和二十一年 苫小牧町

(2) 『新釧路市史―第一巻』 昭和四十八年 釧路市

(3) 堀江敏夫 『苫小牧百年あれこれ』 昭和四十八年 苫小牧民報

(4) 『苫小牧民報』― 昭和二十九年五月十三日号

(5) (3) に同じ

(6) (3) に同じ

(7) 『市勢年鑑』 昭和三十二年 苫小牧市

(8) 鶴丸百貨店の設立は昭和二十七年六月二十八日

(9)(10) 『苫小牧市広域商業診断報告書』 昭和四十八年 北海道・苫小牧市・苫小牧商工会議所

(11) 『統計とまこまい』 No. 6 昭和四十九年 苫小牧市

第二節 会社と経済団体

一 会社の変遷

地場資本 の会社

苦小牧における最初の会社は明治四十三年九月一日に設立された王子製紙苦小牧分社であったが、これは本州資本によるもので、名称だけが分社となっており、むしろ工場というべきものであった。また、苦小牧でいわゆる地場資本による会社の設立は、明治四十四年十月十八日に資本金二、〇〇〇円で門脇亀次郎を代表社員とする『合資会社平角屋門脇呉服店』の設立がはじめてであった。門脇亀次郎は同三十八年に鳥取県倉吉村より早来村に移住したが、王子製紙の工場建設がはじまると、苦小牧村に移って出稼人夫や運搬人などを相手に古着の行商をし、次第に富と信用を得て、王子製紙との商取引にも参加し大呉服店を経営するようになった。一方、町会議



門脇亀次郎（大正14年）
〔苦小牧市史編さん室蔵〕

員、商業組合長としても活躍し、苦小牧における代表的な人物の一人となり数多くの要職を歴任した。しかし、大正十年の大火後に洋館風二階建ての超モダンな呉服店を新設したが、不景気と経営のまずさからこれを入手に渡し、駅前通りで郵便局、門脇商店を経営し、大正十五年に組織替えをした。^①

大正時代に入って王子製紙を中心に発展した本町にもようやく会社企業家が勃興の兆を見せはじめた。個人的な会社もあったが、株式会社三星苦小

明治時代の苦小牧の会社一覧表

名 称	營業目的	設立年月日		資 本		代 表 者
				総 額	払 込 額	
王子製紙株式会社 苦小牧分社	製 紙	明治四三・九・一		六、〇〇〇、〇〇〇円	六、〇〇〇、〇〇〇円	常務取締役分社長 杉山 喬
合資会社 半角屋門脇呉服店	呉服、太物 洋服、洋物 化粧品、布物 靴、仕立物	四四・一〇・一八		二、〇〇〇	二、〇〇〇	代表社員 門脇 亀次郎

（『苦小牧村勢一斑』明治四十四年 苦小牧村）

牧魚業市場、苦小牧倉庫株式会社、株式会社苦小牧見番などのように地域住民の要望とその必要性から住民有志の出資によって出来たものもあり、出資者はこの時代の苦小牧における産業経済界の代表であったともいえるのである。

しかしながら、一方においては未だ本町経済は不安定な状況下にあり、長続きせず数年にして解散したものもあって、会社組織が存続すべき地場資本の成長が未成熟な段階にあったといえるのである。

大正九年現在の会社一覧表

名 称	營業目的	設立年月日	資 本		積立金	備考
			總額	払込額		
合資会社角屋門脇商店	呉服太物洋服	明治四四・一〇・一八	二、〇〇〇円	二、〇〇〇円	五、六七五円	
苦小牧畜産株式会社	畜産改良	大正 元・四・	五、〇〇〇	五、〇〇〇	一	

苫小牧市史 下巻

苫小牧市印株式会社	魚菜市場	大正二・一・	六、〇〇〇円	一、五〇〇円	二七、七一	解散
苫小牧輕便鐵道株式会社	鐵道運送	二・七・三	五〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	四、三三一	解散
株式會社 三星苫小牧魚菜市場	魚菜市場	三・二・八	三、〇〇〇	三、〇〇〇	八二、〇〇〇	合併
電気化学工業株式會社	工業品	四・五・	五〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	一	解散
山一質屋合名會社	質屋業	六・五・一	九、〇〇〇	九、〇〇〇	三、六七〇	解散
苫小牧倉庫株式會社	倉庫業	六・六・三	五〇〇、〇〇〇	二、五〇〇	一	解散
北都製綿合資會社	製綿布団	六・七・	四、〇〇〇	四、〇〇〇	二二八	解散
合資會社谷川亭	料理屋	六・一一・一〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三三〇	解散
株式會社苫小牧見番	芸妓待合置屋	六・一二・八	一〇、〇〇〇	八、〇〇〇	一	解散
北海化性肥料株式會社	肥料製造販売	七・七・一〇	一五、〇〇〇	三、七五〇	一	解散
株式會社苫小牧運送店	運送業	七・一二・四	二〇、〇〇〇	七、〇〇〇	一	解散
苫小牧肥料株式會社	肥料製造販売	九・一・三〇	五〇、〇〇〇	一五、七五一	一	解散

昭和五年現在の会社一覧表

(『苫小牧町勢一斑』大正七、十年 苫小牧町より作成)

名 称	所在地	設 立 年 月 日	営 業 目 的	資 本 金
苫小牧畜産株式會社	大町	大正元・四・	畜産の改良	五、〇〇〇円
株式會社苫小牧魚菜市場	元町	三・二・	魚菜果実委託販売	一五、〇〇〇

〔苦小牧町勢一斑〕 昭和五年 苦小牧町

合資会社川村商店	錦多峰	四・九・	米雜貨	一〇、〇〇〇
合資会社二葉商店	王子町	四・五・	印刷業	一五、〇〇〇
合名会社阿部商店	大町	三・六・	建具家具商	七、七五六
合資会社柴田組	錦町	三・六・	土木建築請負	八、〇〇〇
合資会社小林三星堂	表町	二・八・	菓子製造業	四、五〇〇
株式會社苦小牧運送社	表町	二・三・	陸上運送業	一〇〇、〇〇〇
合名会社丸上小保方組	表町	二・三・	石炭販売勞力請負	五、〇〇〇
合資会社錦多峰運送社	錦多峰	二・二・	陸上運送業	一、〇〇〇
合資会社丸八五十嵐商店	大町	二・二・	布團製造販売	二、九〇〇
石橋合資会社	幸町	昭和二・二・	製材請負業	五、〇〇〇
合資会社門脇商店	表町	一五・九・	諸官庁用達	四、〇〇〇
合資会社林印刷所	幸町	一五・二・	印刷業	五、〇〇〇
砂利採取株式會社	錦多峰	一四・三・	砂利採取販売	二五、〇〇〇
合資会社山一伊藤洋品店	表町	一四・一・	和洋小間物雜貨	三、〇〇〇
苦小牧金融株式會社	本町	一〇・二・	不動産の貸付 一般金融	一〇〇、〇〇〇
株式會社苦小牧見番	本町	六・一二・	周旋業	一〇、〇〇〇
苦小牧倉庫株式會社	表町	大正六・五・	倉庫業	五〇、〇〇〇 ^円

昭和期に入ると商店などの会社組織化があるが、王子製紙の出資による苦小牧軽便鉄道株式会社（日高線前身）は、昭和二年、政府による買収があつて姿を消した。苦小牧金融株式会社は時計店経営の樋口英行、合資会社山一伊藤洋品店は停車場通りにて町会議員もつとめた伊藤信次、砂利採取株式会社は錦岡住民が部落を挙げて株主となり、錦岡の新産業としてはじめたものであつた。合資会社林印刷所は⑦林商店主で、公民中選挙権のある者より常設委員、学務委員の常連であつた林理作、合名会社丸上小保方組は道会議員で王子の運搬関係の仕事を請負つた小保方卯市で、昭和二年三月に小保方、田中、岩崎の三運送店が合併して株式会社苦小牧運送社（社長小保方卯市）を設立したため、運搬部門をこの運送社に、小保方組もこれを機会に合名会社として石炭販売、労力請負（人夫）のみを行うことになつた。

合資会社小林三星堂は小樽に兄の経営する本店をもつて、明治四十四年に苦小牧にてパン製造を行った小林俊二、合資同社二葉商店は村・町会議員で苦小牧毎日新聞社を経営した相武吉治郎、合資会社川村商店は錦岡で漁業を行い村・町会議員、漁業組合長をつとめた川村嘉市の経営であつた。

業体別会社一覧表（昭和八年末現在）

業 体 名	数	資本金または 出 資 額	業 体 名	数	資本金または 出 資 額
株式会社 魚菜果実委託販売業	一	二〇、〇〇〇円	合資会社 書籍文房具其ノ他	二	一〇、〇〇〇円
倉 庫 業	一	一〇〇、〇〇〇	精米製粉製麵雑貨	二	八、〇〇〇
金融業 （拓銀、北銀支店除ク）	一	六〇、〇〇〇	時計貴金属販売業	一	三、〇〇〇
周旋業（見番）	一	一〇、〇〇〇	米穀雑貨販売業	一	一〇、〇〇〇
畜 産 業	一	五、〇〇〇	合名会社 米穀雑貨販売業	一	一五、〇〇〇

『苦小牧町要覽』 各年 苦小牧町より作成

年次	株式會社		合資會社		合名會社		合計
	数	資本金	数	出資額	数	出資額	
昭和一〇年	七	三三〇、〇〇〇円	八	四一、〇〇〇円	六	六一、〇〇〇円	二二、四三二、〇〇〇円
一一年	七	三三〇、〇〇〇	八	四一、〇〇〇	六	六一、〇〇〇	二二、四四四、五〇〇
一二年	七	三三〇、〇〇〇	一〇	四六、〇〇〇	六	八三、五〇〇	二二、四四九、五〇〇
一三年	七	三三一、〇〇〇	九	四〇、〇〇〇	六	八三、五〇〇	二二、四四四、五〇〇
一五年	一〇	五九八、〇〇〇	一五	六三、六〇〇	六	六二、〇〇〇	二二、七二三、六〇〇
一六年	八	六三四、〇〇〇	七	八一、〇〇〇	四	四二、五〇〇	二二、七五七、五〇〇
一七年	七	四八三、〇〇〇	六	七七、〇〇〇	三	二二、五〇〇	二二、六〇八、五〇〇
				(有限會社)	一	二六、〇〇〇	

年次別會社一覽表 (地場關係分)

『苦小牧町概況』 昭和九年 苦小牧町

株式會社	砂利採取販売業	一	二五、〇〇〇円
〃	運送業	一	一〇、〇〇〇
合資會社	土木建築請負業	一	八〇、〇〇〇
〃	印刷製本業	二	二〇、〇〇〇
〃	金物及陶器類販売業	一	四、〇〇〇
〃	菓子製造販売業	一	三、〇〇〇
合名會社	石炭販売勞力請負業	一	二、五〇〇円
〃	運送業	一	二、五〇〇
〃	魚菜果実販売業	一	二〇、〇〇〇
〃	鉄筋コンクリート工業	一	一六、〇〇〇
〃	葬儀及葬送業	一	二、〇〇〇

昭和十年現在における地元出資会社は株式会社七、合資会社八、合名会社六の二一社で資本金および出資金は四二万二、〇〇〇円であり、その後ほとんど変化はなかったが、同十五年になつて株式会社において三社、合資会社において六社と前年に比べ九社、資本・出資金額にして二八万円の増加があつた。これは同十五年の税制改正により「町税条例」が設定され、町民税において法人にも賦課されることになつて会社の設立が目立つた。しかし、翌十六年には太平洋戦争のぼつ発により、統制経済が各界におよび、会社の統合、廃止があつて急激な減少となつた。

この期においては各種統計が行われながら、戦争のため秘密裡にされていたため、適当な資料はないが、「町民税（法人）賦課等級表」によつて当時の本町の経済状況の一部や会社、組合、団体などの経営状態、規模等を知り得るのでこれをあげ参考とする。

町民税（法人） 賦課一覽表

昭和十五年		一七 年		一九 年	
等級	名 称	等級	名 称	等級	名 称
特	王子製紙株式会社苫小牧工場	特	王子製紙株式会社苫小牧工場	特	王子製紙株式会社苫小牧工場
特	" 北海道山林部	特	" 北海道山林部	特	" 北海道山林部
特	" 苫小牧電気部	特	" 苫小牧電気部	特	" 苫小牧電気部
八	株式會社 中 村 組	八	三井物産株式会社苫小牧出張所	特	大日本再生製紙株式会社勇払工場
九	北海道鉄道株式会社沼ノ端營業所	八	株式會社 中 村 組	六	株式會社 中 村 組
一〇	三井物産株式会社苫小牧出張所	一〇	苫小牧通運株式会社	七	苫小牧地方木材株式会社 苫小牧出張所
一二	株式會社 苫小牧運送社	一〇	大日本再生製紙株式会社勇払工場	八	日本通運株式会社苫小牧支店
一五	日 振 石 炭 株式會社	一一	株式會社清水組勇払出張所	九	合資会社田中組沼ノ端營業所

一八	株式會社北海道拓殖銀行 苫小牧支店	一二	北海道鐵道株式會社沼ノ端營業所 株式會社北海道拓殖銀行 苫小牧支店	一〇	三井物產株式會社小樽支店 苫小牧事務所
二〇	株式會社北海道銀行苫小牧支店	一九	株式會社北海道銀行苫小牧支店	一〇	北海道配電株式會社 室蘭支店苫小牧營業所
二〇	保証責任 北海道酪農販売利用組合聯合會	二〇	株式會社北海道銀行苫小牧支店	一一	北海道拓殖銀行苫小牧支店
二二	株式會社二印苫小牧市場	二〇	株式會社萩原組勇弘營業所	一三	北洋無盡株式會社
二二	田中合資會社錦多峰牧場	二二	勇弘郡漁業協同組合事務所	一五	北海道自動車運輸株式會社
二二	道南海產物集荷株式會社 苫小牧支店	二二	小樽無盡株式會社苫小牧出張所	一九	北海道自動車運輸株式會社 苫小牧營業所
二三	日本商事株式會社北海道出張所	二二	苫小牧通運株式會社勇弘營業所	一九	北海道炭礦汽船株式會社 沼ノ端木材部出張所
二三	小樽無盡株式會社苫小牧出張所	二二	北海道石炭配給株式會社 苫小牧營業所	一九	勇弘郡漁業協同組合
二四	苫小牧倉庫株式會社	二三	勇弘郡漁業協同組合市場	二〇	苫小牧魚菜食品配給 有限會社事務所
二四	無限責任勇弘郡漁業協同組合	二三	北海道無盡株式會社苫小牧出張所	二〇	苫小牧町農業會
二五	室蘭無盡株式會社苫小牧出張所	二三	田中合資會社錦多峰牧場	二二	北海道農業會苫小牧支所
二五	拓殖無盡株式會社苫小牧出張所	二四	日本炭礦株式會社苫小牧作業所	二二	苫小牧配給統制組合
二五	胆振日高木炭同業組合	二四	北海道炭礦汽船株式會社 北海道支店沼ノ端木材出張所	二二	有限會社苫小牧製材所
二五	千歲鉾山苫小牧荷扱所	二四	東邦新藥株式會社苫小牧出張所	二二	東邦新藥株式會社苫小牧出張所
二六	錦多峰砂採取株式會社	二四	苫小牧倉庫株式會社	二二	株式會社清水組勇弘出張所
二六	無限責任 勇弘郡漁業協同組合販売所	二四	北海道興農公社	二三	北海道興農公社
二六	保証責任北海道酪農販売利用組 聯合會苫小牧ミルクプラント	二五	苫小牧工場ミルクプラント	二三	苫小牧工場ミルクプラント
二六	曲名深沢合資會社	二五	千歲鉾山苫小牧荷扱所	二三	日本通運株式會社苫小牧支店 沼ノ端營業所
			日本商事株式會社北海道出張所	二三	帝國工板株式會社

苫小牧市史 下巻

二八	合資会社錦多峰運送社	二五	拓殖無盡株式会社苫小牧出張所	二三	塩谷組勇弘営業所
二八	合資会社丸亀宮武商店	二五	日満化鉱株式会社勇弘出張所	二三	北海道石炭配給株式会社 苫小牧営業所
二八	北海道炭鉱汽船株式会社 北海道支店沼ノ端山林出張所	二五	親和貿易株式会社 佐藤組勇弘出張所	二三	苫小牧倉庫株式会社
二八	菱中商事合名会社	二五	赤木組勇弘出張所	二三	昭和鋼線株式会社苫小牧分工場
二八	苫小牧商業組合	二五	錦多峰砂採取株式会社	二三	錦多峰砂採取株式会社
二九	保証責任 苫小牧信用販売購買利用組合	二六	苫小牧魚菜食品配給有限公司	二四	苫小牧地方陸上小運搬業組合
二九	三井生命保険株式会社 苫小牧事務所	二六	胆振日高木炭移出商業組合	二四	北海道包装木箱統制組合 室蘭地区苫小牧出張所
三〇	苫小牧金融株式會社	二六	北海道緬羊株式會社	二五	胆振日高木炭移出商業組合
三〇	苫小牧畜産株式會社	二六	道南海産物集荷株式會社 苫小牧支店	二五	苫小牧木炭生産配給株式會社
三一	第一徴兵保険株式會社 苫小牧出張所	二六	日本電力工事株式會社勇弘出張所	二五	日振地区伐出組合
三一	保証責任苫小牧信用組合	二六	苫小牧商業組合	二五	二輪胆振工業有限公司
三二	苫小牧自動車合資會社	二六	苫小牧木炭生産配給株式會社	二六	千歳鉱山苫小牧荷扱所
三二	三鉱商店苫小牧派出所	二七	苫小牧コンクリート工業株式會社	二六	苫小牧洋服商會
三二	胆振製パン組合第一工場	二七	苫小牧信用販売購買利用組合	二六	日本商事株式會社北海道出張所
三四	合資会社㊤高橋商店	二七	三鉱商店苫小牧派出所	二六	泰成工業会社勇弘營業所
三四	北海道緬羊株式會社	二七	胆振菓子工業組合	二六	苫小牧コンクリート株式會社
三五	合資会社丸吉松田商店	二七	苫小牧菓子有限公司	二六	北海道食糧営団苫小牧支所
三六	合資会社三共屋商店	二八	苫小牧菓子製造販売有限公司	二六	北海道青果物配給株式會社 苫小牧支店

三六	大正生命株式會社道南支店	二八	苦小牧鉄製品工業小組合	二六	苦小牧洋服商會作業所
三六	胆振菓子工業組合	二八	苦小牧洋服商組合	二六	苦小牧板金加工有限公司社
三七	合資會社山上坂本商店	二八	親興電力株式會社勇弘出張所	二六	北海道交通株式會社苦小牧營業所
三七	合資會社山喜高橋商店	二九	苦小牧地方農服洋太物 小売商業組合	二七	日本通運株式會社 苦小牧支店錦多峰營業所
三八	丸三合資會社都屋商店	二九	苦小牧通運株式會社錦多峰營業所	二八	北海道瓦斯用木炭株式會社 苦小牧出張所
三九	丸三合資會社都屋商店王子町分店	二九	苦小牧魚菜食品配給有限公司社 第二販売所	二八	苦小牧町森林組合
		三〇	苦小牧洋服商組合作業所	二八	苦小牧菓子有限公司社
		三〇	合名會社 宮武商店	二八	胆振板金加工有限公司社 苦小牧中核工場
		三〇	苦小牧製果合同販売會社	二八	三鉦坑木株式會社苦小牧出張所
		三〇	苦小牧魚菜食品配給有限公司社 第三販売所	二八	日滿化鉦株式會社勇弘出張所
		三一	〃 第一販売所	二八	苦小牧魚菜食品配給有限公司社 第四配給所
		三一	〃 第四販売所	二八	三井生命保險株式會社 苦小牧出張所
		三一	名 深沢合資會社	二八	富国徴兵保險相互會社 苦小牧監督所
		三一	木履有限株式會社	二九	有限會社胆振東部輕車輛製作所
		三一	苦小牧通運株式會社沼ノ端營業所	二九	苦小牧魚菜食品配給有限公司社 第二配給所
		三一	苦小牧青果配給有限公司社	二九	〃 第三配給所
		三一	合資會社 高橋商店	二九	〃 第一配給所
		三一	苦小牧信用組合	三〇	久土門漬物有限公司社

三二	合資会社三共屋商店	三〇	樽前食糧興業有限公司
三三	苫小牧自動車合資会社	三〇	道南海產物集荷株式會社 苫小牧支店
三三	苫小牧地方陸上小運搬業組合	三〇	苫小牧信用組合
三三	菱中商事合名会社	三〇	苫小牧地方護謨製品修繕組合
三三	苫小牧金融株式會社	三〇	道南屋根柁工業組合
三四	第一徵兵保險株式會社 札幌支店 苫小牧出張所	三〇	苫小牧地方貸家組合
三四	苫小牧畜産株式會社	三〇	北海道牧畜合資會社
三五	合資會社全坂本商店	三〇	胆振菓子工業組合
三七	苫小牧魚菜食品配給有限公司 第五販売所	三〇	安田生命保險株式會社 苫小牧營業所
三八	合資會社㊦松田商店	三〇	日本生命保險株式會社 苫小牧營業所
三八	苫小牧地方護謨靴小売商業組合	三一	苫小牧魚菜食品配給有限公司 第五配給所
三八	㊢合資會社都屋商店	三三	〃 勇弘配給所
三八	㊣合資會社都屋商店王子町分店	三六	㊧深沢合資會社
		三六	苫小牧金融株式會社
		三六	合名會社㊨宮武商店
		三六	苫小牧畜産株式會社

※ 等級別賦課額は各年とも特等一、〇〇〇円、六等一〇等四五〇円、二五〇円、二二等一五等二〇〇円、一〇〇円

一六等～二〇等九〇円～五〇円、二一等～二五等四五円～二五円、二六等～三〇等一〇円～一〇円、三一等～三九等

九円～一円

〔町民税賦課等級表〕昭和十五、十七、十九年 苫小牧町より作成〕

戦前における本町の大企業は本州資本の王子製紙株式会社と昭和十八年から操業を開始した大日本再生製紙が特等であつたが、上位の多くは本州や道内の大都市に本社（本店）を持つ企業で占められていた。この中で王子の下請、漁業を行つていた株式会社中村組が地場産業として特殊な地位にあつた。だが、その他の合資会社、合名会社は下位にあつて企業の規模が極めて小さいことがわかるのである。

戦争がはげしさを加えてくると、会社数は減少し代わつて商業組合、企業組合、統制組合、配給有限会社などがこれを行うようになり、各方面で組織化が活発になり法人数も年ごとに増加したのである。

株式会社三星

苫小牧漁業の主流はイワシ漁で、しかも出稼人によつて行われるものであり、生魚はサケ、マ

苫小牧魚菜市场 スなどごく限られた魚種であつた。しかし、漁師の中にも年々苫小牧の地を定住地と定めて落着くようになると、漁法も変わつてきて手繰網などによるカレイ、ホッキ楯網漁業を行つて生の魚貝類をとつて、これで生活しようとする者もあつた。

こうしたことから、当時運送店をやつていた小保方卯市が運送を引き受け、岡田重吉が魚の荷さばきを行うことになつて二名の名義により、明治三十七年八月、北海道庁長官に市場設立の申請を行つたのである。これは同年九月に許可となり苫小牧村大字苫小牧一四番地に苫小牧ではじめての魚菜市场が設置されたが、翌三十八年三月にはこれを同三番地に位置変更した。

北海道廳告示第百二十八號

胆振国勇払郡苫小牧村大字苫小牧十四番地ニ於テ魚類及青物市場設置ノ件岡田重吉外一名ニ許可セリ

明治三十七年九月三十日

北海道廳長官 男爵 園田 安賢

北海道廳告示第四百七十七號

胆振国勇拂郡苫小牧村大字苫小牧十四番地ニ於テ魚類及青物類市場設置ノ件岡田重吉外一名ニ許可ノ處今般同村大字苫小牧三番地ニ位置変更ノ件許可セリ

明治三十八年三月二十三日

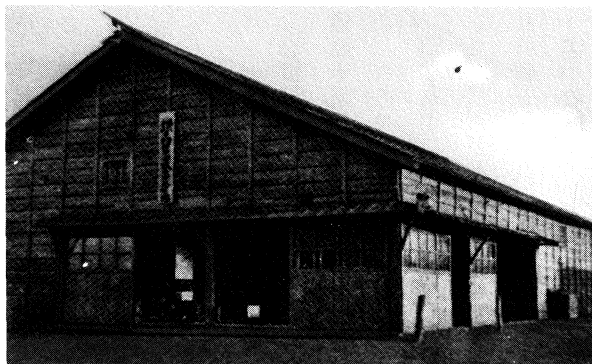
北海道廳長官 男爵 園田 安賢

(『北海道廳布令聚』 明治三十八年 北海道庁)

しかし、設立当初においては生魚をとつて生活しようとする者も少なく、こうした漁師をさがして定住させることが先決であり、鳥越兼次郎が来苫した時も、「私なども市場創立當時に岡田重吉さんから、ともかくここに居住してくれとさかんに頼まれた。漁が順調になるまで食わせるからということ^②」というので、不漁の時には市場が漁師の米や薪など生活の面倒もみなければならなかった。

こうした岡田の努力によつて定住漁師が増えていったが、不漁の年が続くと漁師は市場からの借金が増えて、今度は魚がとれても借金の天引きとなつてしまつたため、市場へ持つて来る者が少なくなつた。こうなると市場も苦しくなり、札幌、小樽、室蘭方面からの仕入れ代金も払えなくなつて破産したことがあつた。

一方、この市場は岡田重吉の個人的な経営であつたため、資本金も少なく、市場と漁師は親分子分的な関係となりこれがさらに経営を悪化させることになつたのである。



(株)三星魚菜市场
(大正5年)〔堀江敏夫蔵〕

「三星市場というのは三回破産している。昔破産してしまえば漁師はカレイをとらなくなった。とっても売れないから……大正三年の創立というのは最後の創立で、個人市場のようなもので岡田さんがやっていたが、マガレイは全部東京送りだった⁽³⁾」と市場はマガレイを主としていたが、極めて不安定な状況下にあったようだ。

そこで、大正二年十二月にはこうした不安定な経営をなくするため、当時の実力者である前田健之助（漁業および海産物、村議）、小保方卯市（運送業、村議）、門脇亀次郎（呉服店、商業組合長）、森口源助（魚菜店）、川村嘉市（漁業、村議）、岡田重吉（前市場経営者）、進藤直雄（漁業、村議）の七名が創立発起人となって定款を定め、翌三年二月八日には完全なる法人組織による株式会社として新たに設立されたのである。

この会社は委託を受けて魚介類、鳥・獣肉類、野菜・果実類、その他海陸産物および諸雑貨の委託販売と^{セリ}糶売りの業が目的で、資本金三、〇〇〇円（全額払込み）、株式一二〇株（一株二五円）とし、株主は有限責任で所有株式金額に限られ存立期間満二〇年とした。役員は取締役三名、監査役三名、取締役の互選によって専務取締役一名を置き業務を担任し、任期は取締役二年、監査役一年とした。創立費は一五〇円を要し、創立発起人に対しては報酬を与えることにした。

最初の役員会において代表取締役は前田健之助、専務取締役に岡田重吉が選出され、営業の一切は岡田が行うことになった。

市場はイワシ地曳の漁業権をもったこともあり、大正七年には五〇〇円、

同十年には四、三三二円の積立金を擁したので、その経営はかなりしつかりしたものであった。

市場でのセリは一日の漁が終わってからで、夜にやっていた。セリが終わると直ぐに荷造りにかかる。大漁の時はそれが朝まで続くこともあり、朝早く荷を積みにくる小保方さんとこの馬車追いまで手伝ってくれたもので、活気があった。しかし、いくら忙しくて当時の輸送は馬車、鉄道と、その能率には限界があったことから、私がトラック購入を親父に進言し実現したのは昭和四年で、これが苦小牧初のトラックとなった。

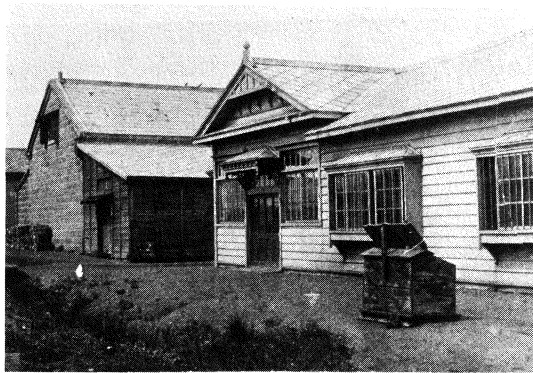
『とまこまい昔がたり 岡田政雄』昭和四十八年 広報とまこまい

昭和四年には馬車、鉄道輸送に限界があったことから、苦小牧で最初のトラックを購入し、札幌方面に直送したが道路事情の極めて悪い時であり、その輸送に二、三日を要するとあって、せつかくの生魚も駄目にしてしまうということもあったが、漁家と消費者のパイプ役として果たした役割は極めて大きいものがあった。

昭和九年になって三星魚菜市場株式会社は『株式会社二印苦小牧魚菜市场』と名称を改め、資本金も二万円に増資したが、太平洋戦争に突入した同十六年には『無限責任勇払郡漁業協同組合市場』となり、漁業組合の管理経営となり終戦を迎えたのである。

苦小牧倉庫 苦小牧は王子製紙の操業後工業都市として発展する一方、苦小牧軽便鉄道の設立によって日高路へ

株式会社 の交通の要衝としての地位を得て、日高、胆振東部の林産物、農産物、海産物の集散地としての性格を強く持つこととなった。このため、日常需要品の収容、日高の農・海産物等の保管の必要性が生じ、産業施設の強化もあって倉庫事業についての関心が高まったのは大正六年三月のことであった。そして、同年六月三日には小保方卯市（運送業、村議）、高橋久太郎（商業、村議）、伊藤徳太郎（苦小牧軽便鉄道役員）、石川久治（商業）、宮武義則（商業）、川村嘉市（漁業、村議）、門脇亀次郎（商業、村議）、南甚平（商業）、前田健之助（商業兼海産物、村議）など当時の商業、産業



苫小牧倉庫株式会社（大正14年）
〔苫小牧市史編さん室蔵〕

運送業者が発起人となって、資本金三万円（払込額二、五〇〇円）の『苫小牧倉庫株式会社』が創設された。これは王子直系の苫小牧軽便鉄道株式会社の役員が入ってはいいたが、苫小牧の人びとの力によって設立された、いわゆる地元会社としては最初の株式会社でもあった。

株主は苫小牧を中心とし、鵜川、門別、平取、厚真、安平と広範囲にわたり、実に八五名という多数の参加となった。初代社長には高橋久太郎、専務取締役に小保方卯市が就任し、大正六年十月から本格的な営業を開始したが表町の国鉄路線に沿って建築された赤煉瓦、不燃質平屋建一三〇坪の倉庫は当時の村民に一つの誇りを与えるものであった。⁽⁴⁾

営業初年度である十月から六月までの半力年間の成績は、農産物五万余俵を扱って総益金二、一六一円となり、損益計算による収益は一、三〇九円であつた。⁽⁵⁾

創業後十五力年間は順調な営業を続け、倉庫業の使命も完うされてきたが、昭和六年頃に到り経済界の変動と、営業上から生じた漁業への投資回収が不圓滑となつて、会社自体の資金枯渇を招来、ために営業不振は覆うべくもなく、数次に渉り役員会を招集して協議を重ねなければならなかった。

責任の地位にある小保方翁は、根本的な経営方針の切り替えを決議、従来良好なるままに間口を拡げた放漫営業をここに一擲して、仲買行為や漁業家への魚粕見返り投資などを断固中止し、倉庫料一本という手堅い方針を厳守することとした。

当時会社は一万数千円の赤字を出しており、これが補填は一朝一夕に解消するものでもなく、会社の進む道は大きな壁に突き当たつて

しまった。しかし、時の流れは刻々に変貌して、日支事変から太平洋戦争へと進み、誰もが予想し得ない國を揺がす経済界の大転換となつてしまった。

物資の保管は、統制経済への変革と共にその量を加速度的に加え、業務は一般物資から公的物資の備蓄に切り変り、客観的な情勢は倉庫の必要度を急速に昂めていったので、建物は増築に増築を重ね十五、六年間に五百五十坪に拡大された。

〔小保方卯市翁の回顧〕昭和二十八年 小保方卯市翁伝記刊行会

苫小牧倉庫は創業以来極めて順調な成績をあげてきたが、大正末期になつて杉本福松の参加があつて、少しづつその経営方針が変わつていった。杉本は当時町会議員をつとめた実力者の一人であつたが、不漁で資金繰りに困つてゐる漁業家への魚粕を見返りとした融資を行い、これがきっかけとなつて倉庫会社が漁業権を所有することになった。一方、杉本個人も漁業への魅力を感じ、杉本商會を設立して本格的な漁業経営に入つて、後には勇払郡漁業組合長、水産加工組合長に就任したほどであつた。

しかしながら、昭和初期の経済不況は漁業家への投資回収が不円滑となり、これが直接的原因となつて営業不振に落ち込んだのである。このため役員會を開いて今後の営業方針を協議したが、他の投資的な事業を中止して本来の倉庫業一本にて営業を続けることになった。

倉庫会社は太平洋戦争が進み統制経済下に入ると、その業務は一般物資から公的物資の備蓄に変わった。そして、初代社長の死亡後三〇有余年間は社長制をとらず専務制をとつてきたが、昭和二十四年五月には小保方卯市が二代目社長に就任し、現在はその令息である小保方一雄が社長を務めている。

戦後の法人 終戦を迎えて統制経済から平和経済に切り替わると、これまで統制令によつて廃止、転換、統合、組織の発達 組織化されていた各種企業が再び事業を開始することになったが、終戦直後は悪性インフレーション

のため会社数も少なく、しかも特定企業にとどまっていた。

終戦直後に設立された会社では①食料品関係で▽苦小牧味噌醤油醸造株式会社（二十年八月）▽株式会社うろこ商店（二十一年五月）▽苦小牧青果物株式会社（二十一年五月）▽苦小牧菓子有限公司（二十一年十月）▽日振食品株式会社（二十二年九月）②一般会社その他では▽王子醗酵工業株式会社（二十二年九月）▽王子線材工業株式会社（二十三年三月）▽西田開発工業株式会社（二十二年四月）などがあつた。しかし、次第に会社が安定して来ると、会社数も多くなり、昭和二十四年五月現在において資本金五万円以上の会社は①株式会社三六社、資本金合計四億一、〇〇〇万円 ②合資会社四社、出資金二〇万円 ③合名会社一社、出資金五万円 ④有限会社五社、出資金四一万円となり、同二十六年五月には次のようになっていた。

会社一覧表（昭和二十六年五月現在 資本金五万円以上）

会 社 名	所在地	創立年月日	資 本 金	業 態
苦小牧製紙株式会社	東京 都	昭和 二四・八・一	八〇〇、〇〇〇、〇〇〇 円	紙・パルプ
国策パルプ工業株式会社	東京 都	一五・五・二七	九〇、〇〇〇、〇〇〇	〃
株式会社中嶋屋呉服店	錦町	二三・一一・一一	一、〇〇〇、〇〇〇	呉服類小売業
苦小牧魚菜市場株式会社	幸町	二三・一一・四	五〇〇、〇〇〇	魚菜卸販売業
株式会社苦小牧青果市場	表町	二一・九・六	五〇〇、〇〇〇	青果物卸売
株式会社うろこ商店	王子	二一・一・二六	七〇、〇〇〇	魚菜販売業
有限会社 T K 商会	本町	五〇 二三・一一・二二	一五〇、〇〇〇	建築資材農器具業

苫小牧市史 下巻

株式会社藤田商店	表町 四	二三・六・二八	一、〇〇〇、〇〇〇円	石油・機工具販売業
北村商事株式会社	大町 三四	二三・一二・二八	五〇〇、〇〇〇	洋服業
株式会社岩倉組	木場町一〇	二三・六・一八	三〇、〇〇〇、〇〇〇	製材業
株式会社竹原組	本町 三八	二三・三・一九	九七五、〇〇〇	土木建築請負業
株式会社林組	幸町 一	二三・五・二〇	一八〇、〇〇〇	土木建築業
菱中興業株式会社	表町 一八	一三・三・九	五、〇〇〇、〇〇〇	〃
西田開発工業株式会社	表町 一八	二二・四・一	五〇〇、〇〇〇	〃
二輪胆振工業有限公司	栄町 二八	一九・八・二	八〇、〇〇〇	下駄製造業
王子線材工業株式会社	王子町三一	二〇・三・一二	三、〇〇〇、〇〇〇	釘製造業
苫小牧菓子有限公司	表町 五	一七・二・二四	五三、〇〇〇	菓子製造業
苫小牧印刷工業株式会社	錦町 三〇	二三・四・三	九九五、〇〇〇	印刷製本業
ナハタ印刷株式会社	王子町一三	二三・六・二一	九八五、〇〇〇	〃
日本ルーフィング工業株式会社	本町 一	二四・三・二八	三、〇〇〇、〇〇〇	ルーフィング製造業
株式会社松本鉄工所	錦町 二	二三・四・一五	一、一九〇、〇〇〇	機械設計製作修理業
SK電気工業合資会社	表町 一八	二三・二・八	三〇〇、〇〇〇	電気材料販売修理業
株式会社錦戸商店	表町 一八	二三・一〇・一	三〇〇、〇〇〇	電機器具販売・工事請負業
錦岡水産株式会社	錦岡一六四	二三・四・一四	一九五、〇〇〇	水産物加工業
苫小牧板金加工有限公司	大町 三	一七・一二・七	五〇、〇〇〇	板金加工業

合資会社宮本商店	本町 三	二六・三・二八	一、八〇〇、〇〇〇	雜貨商
有限会社苫小牧建材店	栄町 六	二五・一二・二三	五〇〇、〇〇〇	建材製造業
株式会社富士館	表町 一五	二六・六・一	五、〇〇〇、〇〇〇	旅館業
㊦ 苫小牧運送株式会社	王子町 二	二五・一〇・一	二、五〇〇、〇〇〇	運送業
株式会社名畑紙店	王子町 二三	二五・一二・一	一、〇〇〇、〇〇〇	紙・文房具店
株式会社㊧竹本呉服店	錦町 二九	二五・八・一〇	一、〇〇〇、〇〇〇	呉服商
興生電気株式会社	幸町 一〇〇	二四・八・一一	五〇〇、〇〇〇	電気工事業
株式会社銀屋百貨店	王子町 二三	二五・八・二二	一、〇〇〇、〇〇〇	百貨店
株式会社南北海新聞社	大町 二四	二五・二・一	五〇〇、〇〇〇	新聞出版業
北海土建工業株式会社	大町 一〇	二二・一二・二九	九七、五〇〇	土木建築業
株式会社渡辺待合	表町 二	二六・一・一六	一、〇〇〇、〇〇〇	飲食業
勇弘農事株式会社	勇弘 一五〇	二三・五・一五	五〇〇、〇〇〇	農業・牧畜
王子醸酵工業株式会社	王子町 七二	二二・九・	五、〇〇〇、〇〇〇	アルコール製造業
苫小牧水産株式会社	浜町 八八	二三・一〇・一八	一八、〇〇〇、〇〇〇	漁業・冷凍業
阿部商事株式会社	大町 二四	昭和二四・一〇・七	二、五〇〇、〇〇〇	商品販売業
苫小牧倉庫株式会社	表町 五	大正六・六・三	一八八、七五〇	貨物保管業
北鱗水産興業株式会社	栄町 七	二二・九・一	一八〇、〇〇〇	漁業・水産加工業
苫小牧地区 海産物移出協同組合	元町 二三	昭和二二・一・一六	四六七、〇〇〇	水産加工業

苫小牧市史 下巻

合資会社共立印刷所	本町 三	二五・五・一二	四〇〇、〇〇〇	印刷業
合資会社「名」深沢商店	錦町 六四	一一・一一・四	五五〇、〇〇〇	雜貨商
合資会社金融商会	大町 三四	二五・九・八	三〇〇、〇〇〇	金融業
合名会社平塚組	勇弘 六	二五・一二・一	六五〇、〇〇〇	土建業
合名会社藤本商店	表町 一八	二六・三・二九	五〇〇、〇〇〇	雜貨商
北日本畜産株式會社	本町 五〇	二二・九・二六	一、〇〇〇、〇〇〇	紡績業
伊藤水産株式會社	浜町 一五	二六・二・一五	三〇〇、〇〇〇	水産加工業
株式會社苫小牧金庫	錦町 四九	二五・三・二二	五〇〇、〇〇〇	金融業
株式會社丸八殖産金庫	幸町 一	二五・八・二八	五〇〇、〇〇〇	〃
株式會社日振金庫	表町 一八	二五・四・二八	一、〇〇〇、〇〇〇	〃
池田木材工業株式會社	王子町 八	二六・一・三一	五〇〇、〇〇〇	製材業
苫興建設株式會社	表町 二	二五・六・二七	一、五〇〇、〇〇〇	建築工業
株式會社中垣商店	錦町 三七	二六・四・四	八〇〇、〇〇〇	瀬戸物販売業
株式會社内海鉄工所	錦町 二二	二六・一・二五	二〇〇、〇〇〇	鉄工業
洞爺物産興業株式會社	大町 一〇	二二・一一・二四	九七、五〇〇	食品工業
苫小牧コンクリート株式會社	東町 一	一四・九・六	五四〇、〇〇〇	コンクリート製品業
株式會社あずまや呉服店	大町 二八	二五・六・六	一、〇〇〇、〇〇〇	呉服商
北海道不燃建築工業株式會社	王子町 三	二六・三・一九	二、〇〇〇、〇〇〇	建築工業

有限会社丸王組	王子町二三	昭和 二二・二二・二〇	一六一、二〇〇 _円	紙製品加工業
株式会社藤田商店木材部	表町 四	二三・六・二一	二、〇〇〇、〇〇〇	林産物生産業
株式会社 丸 中嶋呉服店	錦町 八〇	二六・二・一六	一、〇〇〇、〇〇〇	呉服業
苦小牧味噌醬油醸造株式会社	表町 一八	二〇・八・二四	一、二〇〇、〇〇〇	味噌醬油製造業

※ 王子製紙は昭和二十四年の企業解体指令により苦小牧製紙株式会社となつたが、それを創立年とした。

菱中興業株式会社は旧~~株~~中村組を前身とする。

（『市勢要覧』昭和二十六年 苦小牧市）

前表においても明らかのように、本市における企業の法人組織化は昭和二十三年から同二十六年までの間に活発に行われているが、この表は資本金五万円以上のものだけであり実際の数はまだ大きいものである。

次に大手会社の従業員数を見ると、①苦小牧製紙株式会社苦小牧支社四、一〇七人 ②国策パルプ工業株式会社勇払工場五一三人 ③株式会社岩倉組二四五人 ④日本通運株式会社苦小牧支店二一六人 ⑤菱中興業株式会社二〇四人が本市における一〇〇人以上の会社（工場）であつた。⁽⁶⁾ この中で地場産業は岩倉組と菱中興業であるが、岩倉組は木材業を主体に、菱中興業は土建業を主体としながら発展し、現在では多角経営を行い、苦小牧を代表する会社となつた。

本市は工業港の建設によつて急速な発展を示してきたが、事業所数においても昭和三十五年の一、六七八カ所が、同四十七年には三倍の五、一一〇カ所となり、個人が一・五倍であつたのに対し、法人は四・七倍と極めて高い伸び率であつた。

業態別では、事業所で卸売業・小売業、サービス業、従業者数で建設業、製造業が伸びを示した。

経営組織別事業所一覽表

区 分	個 人		法 人		法人でない団体		公 営・国 営		合 計	
	事業所	従業者	事業所	従業者	事業所	従業者	事業所	従業者	事業所	従業者
昭和 三五年	一、一七二	四、四六五	四二六	二、六六三	七	一五	八三	二、六五五	一、六七八	一九、七九八
三八年	一、八八五	六、九六六	六八四	一六、五五七	二一	六三	九	三、二八〇	二、六七九	二六、八六五
四一年	二、二八六	八、〇四九	九二六	二、二〇五	二四	四七	一四〇	三、八七〇	三、二八	三三、九三二
四四年	二、六六	九、七〇〇	一、三九四	二五、五九五	二五	五三	一三三	四、一六四	四、二三	三九、五一
四七年	二、九五三	一、五四二	一、九六三	三五、七〇五	二九	八七	一六五	五、七三三	五、一〇	五、〇六七
農林・水産業	三	五	一九	二五三			九	二二三	三	四七九
鉱 業	一	五	三	一六					四	二
建 設 業	二二三	二、五七五	二七五	六、九〇四			二	九四	四九〇	九、五七三
製 造 業	一〇〇	五、六九	一五	九、〇七	一	三			二五七	九、六四九
卸売業・小売業	一、六三四	五、三七	八四一	八、七六九	二	三五	二	六〇	二、四七九	一四、一八一
金融・保険業	一〇	一四	六九	一、一九三					七九	一、二〇七
不動産業	二二六	二、七四	七	六三九					三〇七	九一三
運輸・通信業	三三	七	一六七	四、五六六			二八	一、八四〇	二二七	六、四七七
電気・ガス・水道業			五	二五〇			七	八二	二	三三二
サービス業	七四	二、七二	三五七	四、〇三九	二六	四九	八八	二、四八〇	一、二五	九、二八〇
公務							二九	九五五	二九	九五五

（『市勢統計書』昭和四十六、四十九年 苫小牧市）

注 (1) 『機関誌 苫小牧市史編さん No. 4―苫小牧の昔話を語る』 昭和四十七年 苫小牧市史編さん室

(2) (3) 『機関誌 苫小牧市史編さん No. 2―苫小牧のむかしとこれから』 昭和四十五年 苫小牧市史編さん室

(4) 『小保方卯市翁の回顧』 昭和二十八年 小保方卯市翁伝記刊行会

(5) 『苫小牧町史資料五』 苫小牧町

(6) 『市勢要覧』 昭和二十五、二十六年 苫小牧市

二 消費経済

消費 昭和三十年代における本市の小売物価はやや鈍化の傾向にあるものの、上昇寄与率では食料品が昭和

物価指数 三十九年五三・三%、同四十年七八・五%と高いウェイトを示し、穀類、鮮魚介類の上昇率が高いだけに消費生活に与える影響はかなり大きいものがあつた。

また、昭和四十三年に北海道が実施した物価統計調査では、本市の小売物価(食料品のみ)は全道平均を一〇〇として九五・七であり、主要都市における地域格差は最下位であつた。釧路一〇二・五、札幌一〇一・六、旭川一〇一・二、函館一〇〇・六、帯広九九・〇、北見九八・五、岩見沢九八・三、室蘭九七・八、小樽九六・一であつた⁽¹⁾。

本市の消費者物価指数では、昭和三十九年を一〇〇とし同四十三年には穀類が一二六・一%、乾物一二九・一、鮮魚介類一二四・四、野菜果実一二三・七が物価上昇の高いものであつた⁽²⁾。

市では消費経済問題を市政に反映させ、円滑な経済行政を行うため昭和三十九年、消費経済制度を設け、モニター市内二〇地区に置き、物価調査、研究会などの活動を行った。さらに、大量消費型経済における需要の増大、消費行動の変化、高度化等に対応する生鮮食料品流通の一元化、近代化が強く要請され、本市商勢圏における消費人口の増

苫小牧市史 下巻

大と道央地域の中核に位する都市的使命に即した流通構造の高度化と体制を確立するため、苫小牧漁港近辺に魚菜卸売市場と青果物卸売市場を新築し、これに関連して中小食品卸売業を集約した食品卸売センターなどの併設も進められている。

また、食品小売業の近代化を含めて公設小売市場を二カ所設け、流通機構の整備を促進し、消費物価の安定に努めている。

主要品目平均価格

区分	昭和 四七年二月	昭和 四八年六月	昭和 四九年六月	区分	昭和 四七年二月	昭和 四八年六月	昭和 四九年六月
もち (内地精米) (kg)	一二七	一二六	一二五	砂糖 (上白糖・菜糖) (kg)	四七六	四八二	四八二
即席ラーメン (袋・100g)	二七	三三	三九	インスタントラーメン (びん・5人・1本)	一一九	一二六	一六二
けざり (混合・並) (100g)	一〇二	一三〇	一四四	外食ラーメン (しょう油・並・1杯)	二八二	二八二	二八二
豚肉 (中・100g)	七八	八九	九〇	灯油 (白灯油・品質光) (1ハℓ)	一、七〇二	一、七〇二	一、七〇二
鶏卵 (パック・3個・100g)	二七	二六	二七	フロパンガス (家庭用・2kg・容器除く)	一、六六三	一、六六三	一、六六三
魚肉ソーセージ (上・100g)	二八	二九	三九	ワイシャツ (袖・カッター・普通サイズ)	一、四五三	一、四五三	一、四五三
豆 (絹・100g)	八	一一	一一	毛糸 (手編糸・中細・50g)	一、七三三	一、七三三	一、七三三
さけかん詰 (水煮・平2号・1かん)	一五二	一五六	一八六	ゴム長ぐつち (男子用・半長・メリヤス裏)	六六四	六六四	六六四
しょう油 (濃口・上・1ハℓ・ビン)	二二二	二六〇	三〇六	ちり紙 (白・ちり三号・50枚・束)	一一九	一一九	一一九
中・1袋 (1kg)	一一二	一四二	一六九	ワイシャツ洗たく (袖・カッター・配達・後払)	五三	五三	五三

単位 円

注 北海道物価統計調査の結果。四十八年十一月・四十九年六月は市独自集計の概数。 (『市勢統計書』昭和四十九年 苫小牧市)

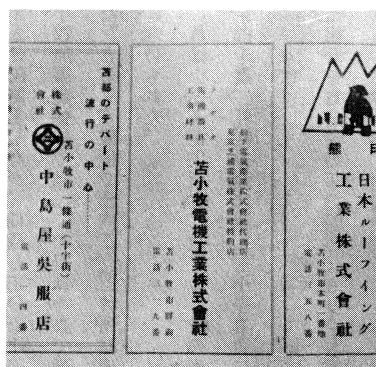
公設魚業

終戦直後の魚業卸売市場はそれ以前と同様苦小牧漁業協同組合卸売市場 合の直接経営であつたが、昭和二十三年十一月四日になつて株式会社[㊦]苦小牧魚業卸売市場(市内表町一八・社長 八巻耕三)を設立し、市場権については漁業組合と貸借契約を結び、この会社において経営することになつた。

その後、昭和二十五年六月一日の契約を更新にあたつては、同二十八年五月三十一日までの三万年間、新しく苦小牧水産株式会社との貸借契約を結び、水産会社では二印魚業市場を設置してここで営業を行つた。ところが、この契約満了の近づいた同二十七年末になつて苦小牧魚業商業組合が発足し、同組合

員である魚業小売人から市および市議会に対し公設魚業市場設置が陳情されたのである。この魚業商業組合の設立の背景には二印魚業卸売市場が道内一帯から大量に魚菜類を入荷したが、同二十六年春ころから資金難となり生産者への支払いが遅れ、必然的に入荷が少なくなり、市場経営も苦しくなつた。これをなんとか打開しようと小売人は取引実績に応じて一人一万円から二万円程度の増資を行つたが、一向に改善されずあげくの果てに司直のメスが入つて全く活気を失つてしまつた。こうなつては小売人側では生活できないとし、同二十七年十二月に六〇余名が集まつて『苦小牧魚業商業協同組合』の発足となり、自ら市場経営を行おうとしたが、零細企業のため資金難にあえぎ、おまけに『^せ羅市』の認可が絶望的となつた。そこで、同組合は市民に安価な魚菜を与えるため公設市場設置の陳情となつたのである。

一方、漁業協同組合においては契約満了となるのを機会に漁民による直接経営を望む者も多く、役員間で具体的な



苦小牧市商工業案内(市勢要覧 昭和24年)
〔苦小牧市史編さん室蔵〕

計画に入った。すなわち、本市の魚菜市場は①二印魚菜市場の再建②魚菜商業組合の新経営（不能の場合は公設を希望）③漁業協同組合の直接経営の三つとなった。

魚菜商業組合が臨時市議会に陳情した公設魚菜卸売市場の設置問題は、その後、産業常任委員会に付託され慎重な審議をつづけてきたが、昭和二十八年三月十一日に開かれた同委員会では消費状況からみてうまくないということになり、この調整が解決したのちに公設市場を設置するとの結論を出した。

しかしながら、この調整には難航をきたし、特に漁業組合側では生産者の死活問題であるとし、公設市場の設置によつて小売業者の腹を肥やすのみで消費者には何等影響なく、不漁に見舞われている漁業者をピンチに追い込むものだとして、市場を独自に開設することにし、昭和二十八年三月十五日から共同販売を行ったのである。だが、当日には小売業者は集まらず、漁業組合の初市場はお流れとなった。

苫小牧漁業協同組合では水産会社との市場貸与契約の満期を機に独自で共同販売所を十五日店開きしたが、期待していた小売業者はほんの小人数より集まらず、初市場も中止のやむなきに至つた。このことについて苫小牧魚菜商協組では「この日は今まで通り変りなく共同販売を行った」といつているが、漁協組側では「小売業者が不買同盟を結んだ」と解し、原価で市内二、三カ所に直販するほか千歳、札幌方面に流すことになり、この日水揚げされた千五百貫も全部千歳市場に向けられた。

この日、生産者は漁村の実情調査に来苫した道漁連岩田会長をまじえ漁民大会を開き、これは小売人が生産者に対する「手のかけない殺人行為だ」と結論を出し、市内二、三カ所に直販所を設けるほか、残されたものは全部千歳、札幌方面に流し、小売業者には全くふり向けないことを決議した。

一方魚菜商協組を中心とした小売業者は、漁協組から買入れることは自分達がつくった組合を自分達の手で弱体化させるものである、といつており、これを重視した市では岩田会長の視察を機に道漁連と協力、円満解決にもつてゆくべく対策を練ることになった。し

かし、お互いが組合をはさんで小売業者と生産者の問題であつて感情も多分にふくまれていることから今後ますます複雑化してゆくものと注目されている。

〔『苦小牧民報』昭和二十八年三月十七日号〕

漁業組合では初市場お流れの原因を「魚業商協組の隠謀である」との見解から直販し、商協組は「関知せぬ」と突張り、問題はますます複雑化していった。このため市と道漁連では円満解決の労をとることになり、『魚業市場対策協議会』を設置して両者の意見調整を行うとともに、今後の市場設置問題を協議していくことになった。⁽³⁾

魚業市場対策協議会では①市当局が実権をにぎる公社②全面的な市営の二案論議されたが、独立採算による市営案と決定し、市は昭和二十八年四月二十五日の第二十五回臨時市議会に「議案第三号 苦小牧市営魚業卸売市場設置



旧公設苦小牧魚菜市場
(昭和28年)〔堀江敏夫蔵〕



新設なった苦小牧市公設地方卸売市場
(昭和50年)〔苦小牧市史編さん室蔵〕

について」を提出し、原案どおり可決して、ここによりやく公設市場問題の決着をみた。市場業務のうち卸売業務は直営とせず、苦小牧市が七五%の株を有する株式会社(株)苦小牧魚菜卸売市場(八巻耕三社長)を設立し、卸売業務を委託して行うことになった。

昭和二十八年六月一日午前十一時から苦小牧公設魚菜卸売市場の開場

式が同場で盛大に行われ、晴れのスタートとなった。

なお、昭和四十年から開始された苫小牧港新港湾整備五カ年計画の漁港区背後地施設整備事業の一環として二カ年計画で新市場を建設し、道央地域苫小牧商勢圏における生鮮魚介の需給核としての地位と消費流通機構の機能の一端を握っている。

公設魚菜卸売市場

(一) 沿革

苫小牧市の卸売市場は、市営市場として開設した。

(二) 目的

生産から消費にいたる流通機能の一翼として、生鮮食料品の需給調整と、適正価格による配給ルートの円滑化を図りつつ、生産の増強と市民の栄養補給に寄与せんため公正な市場運営を期している。

(三) 概要

- ① 名 称 苫小牧公設魚菜卸売市場
- ② 開設年月日 昭和二十八年六月一日付北海道知事許可と同時に開設
- ③ 開設者 苫小牧市長
- ④ 卸 売 人 株式会社苫小牧卸売市場
- ⑤ 仲 買 人 八八名（昭和五十年現在一二〇名）の仲買人があり、昭和三十四年九月苫小牧魚菜仲買人協同組合を設立した。
- ⑥ 取扱品目 鮮魚、加工水産物、そ菜果実、その他食料品
- ⑦ 業務委託 市場業務のうち卸売業務は直営とせず、苫小牧市が七五%の株を有する株式会社苫小牧卸売市場を設立、卸売業務を委託。

年度別取扱高実績

年度 種類	鮮・魚	塩干加工品	青果・野菜	その他	計
昭和二八年度	六、三〇〇 万円	一、三五七 万円	一、三六八 万円	三四九 万円	九、三七四 万円
二九年度	八、四一七	一、四〇九	二、一三八	一〇八	一二、〇六四
三〇年度	八、三五二	一、五二五	二、四一五	一一〇	一二、四〇二
三一年度	一一、六七一	二、一四四	二、〇九〇	一一四	一六、〇一九
三二年度	一四、八八七	二、二八四	二、四三七	一〇五	一九、七一一
三三年度	一五、三六〇	二、七九一	二、一二九	一五四	二〇、四三四
三四年度	一九、〇〇一	三、一五三	二、七七二	一四二	二五、〇六八
三五年度	二四、六七六	三、四六九	二、九三八	二二〇	三一、三〇三
三六年度	二八、八五二	三、二三五	二、八五二	三六八	三五、三〇七
三七年度	三二、六一五	三、五九〇	三、二五三	三二六	三九、七八四
三八年度	四一、五四一	三、九八三	四、一四〇	二八〇	四九、九四四
三九年度	四四、五八五	六、八四八	六、三四六	四三〇	五八、二〇九
四〇年度	四九、五三二	八、七八〇	一〇、五〇五	三二二	六九、一三〇
四一年度	五五、七八〇	一〇、七四六	一〇、八八二	三二二	七七、七二〇
四二年度	六〇、四二三	一三、五〇五	一四、九六九	四五二	八九、三四九
四三年度	六六、三五二	一六、六八九	一八、八七二	五六七	一〇二、四八〇
四四年度	八二、三三八	二一、〇九七	二三、四六六	六二二	一二七、五二三
四五年度	八九、二八五	二八、三四八	二五、八五二	六五〇	一四四、一三五
四六年度	一〇六、九八五	三〇、〇七四	三、六三四	五六、三三三	一九七、〇二六
四七年度	一二六、三三六	三五、二三六	八、九一二	一一三、九七五	二七四、四五九
四八年度	一一九、〇一六	三五、七七八	九、三六三	一八四、四一七	三四八、五七四
四九年度					

『商工業の概要』昭和四十、四十五年 苦小牧市、『市勢統計書』昭和四十九年版 苦小牧市

苫小牧 太平洋戦争が激しさを加え、統制経済がひかれると苫小牧青果配給有限会社、昭和十八年から北海道

青果市場 青果配給株式会社苫小牧支店において苫小牧町および日高支庁管内の青果物配給統制業務を行った。同二十一年八月になって北海道青果配給株式会社は解散となり、同年九月六日に株式会社(株)苫小牧青果市場(磯田福松社長)が設立され、統制中の青果物配給業務を引き続き行うことになり、これが現在の(株)青果市場の創立となった。

昭和二十三年四月、青果物の配給、統制解除となり、浦河町、静内町、札幌市、千歳町に営業所を開設し、全国各地と取引を行っている。

注(1)(2) 『商工業の概要』 昭和四十五年 苫小牧市

(3) 『苫小牧民報』 昭和二十八年三月十七日号

二 経済団体

戦前の 苫小牧における商業者の最初の組織は、明治四十一年に門脇亀次郎、高橋久太郎、村山王子郎などに商業組合 よって創立した苫小牧商業組合であった。

この組合は本町商業の改良と発達を促進し、経営を有利に増進するために結成されたもので、次の事業を行うことにした。

- 一、組合員ハ各自公德ヲ重ンジ、時間ヲ確守スルコト
- 二、各自営業上ノ弊害ヲ矯正シ其改善ヲ促スコト
- 三、商品ノ生産地及販売地ノ状況ヲ調査スルコト
- 四、地方商業上ニツキ意見ヲ定メ官庁及商業会議所ヘ進言スルコト

五、其筋ニ向ヒ交通機關ノ改善ヲ促シ通信運搬ノ敏活ヲハカルコト

六、商品荷造法

七、組合員ノ營業ニ関スル紛議ノ調停

八、組合員ノ販売セル重要商品ノ統一正當ヲ期スルコト

九、組合地区内ニ出入スル商品ノ数量金額等ノ調度

（『苦小牧町史』昭和十五年 苦小牧町）

この商業組合は商人自身の向上と改善のほか、商業経営に関する紛議の調停と商品の統一と公正なども期するといふ多目的におよぶものであった。なお、当初における商業組合の年間経費は五三二円二〇銭であった。^①

初代組合長門脇亀次郎、二代目中原伊勢蔵（先代）と続いたが、大正十五年にはこの組合を継承して苦小牧商工会が設立され、商業組合の名称は消えたのである。

だが、昭和七年十月になって商業組合法が施行されると、新しい商業組合が設立された。これはその後統制経済下に入ると、本来の意味での商業組合とは異なるものになつていった。

苦小牧 大正十五年四月、北海道庁令により従来の商業組合を継承して、新しく苦小牧商工会が設立されることになった。当時は世界経済の不振で商工業者も類例のない不況に陥っており、各地の商工業者は更生を期して商工会の設立に努力した。苦小牧での商工会設立発起人は次の人びとであった。

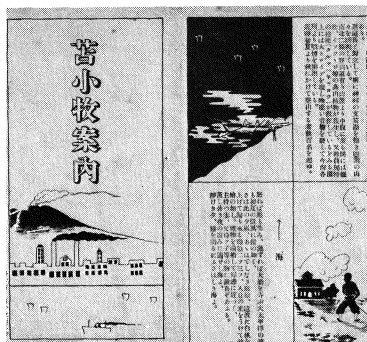
苦小牧商工会設立発起人

門脇亀次郎、杉本福松、小保方卯市、田中正勝、小林俊二、山田由太郎、南甚平、池田脇治、福原庸之助、相武吉治郎、野村末次郎、阪豊吉、佐久間章二、勝山甚蔵、藤田龍蔵、長谷川源一郎、岡田重吉、林理作、山本龍作、山下万平、山崎仁三郎、中嶋誠次、武米

吉、高橋亀太郎、戸田戸一郎、吉田由之栄、長森卯吉、平野伊勢松、二宮健次郎、砂川太平、樋口英行、坂口正利、中原伊勢蔵、福原熊一郎、佐藤安平、青木由之助、太田清市、浅井泰、野口貞八、宮武義則、中村捨次郎、川瀬佐七、宮本六太郎、山崎初吉、鈴木善治、河井景介、坂本芳兵衛、中村太郎、中村忠治、岡村末吉、関義一、竹本徳蔵、石川清美、川村典成、佐々木善太郎、菅原三吉、小林市太郎、近井万蔵、山本由松、星野山二郎、中村福治、中原常太郎、野口鼎吉、山形武夫、川村嘉市、岡崎長吉、星野藤七、伊東祐啓

〔苦小牧町史資料―商工会〕苦小牧町〕

商工会設立発起人は当時の商工業者の代表的人物を網羅するもので、商業組合の業績を継ぎ、南北海道の財界をリードせんとする熱望に燃えていた。発起人会では道庁令細則の示す商工会則準則によって、会則の草案、役員、議員選挙などの準備が進められ、大正十五年四月二十七日に開かれた創立総会において初代会頭に中原伊勢蔵前商業組



苦小牧商工会の発行した苦小牧案内
〔昭和9年〕〔苦小牧市史編さん室蔵〕

合長などの役員を選出、会則を制定して苦小牧商工会は正式に
出発したのである。

商工会は本町商工業の改良発達を企図し、会員相互の福利を増進することを目的として、二五名の議員制を設け、うち会頭一名、副会頭二名、常議員九名を役員とし、ほかに各方面の權威者一五名を顧問に推戴し会本来の使命に邁進することを決めた。また、事務所は苦小牧町本町三五番地に置き、書記長一名書記数名を置くことにした。

苦小牧商工会は町補助団体でもあり、年額三〇〇円から六〇〇円の補助費をうけたが、当時の苦小牧経済の中心と

なつて商工業育成と振興に大いに努力したほか、苫小牧案内や案内図の発行、苫小牧の観光案内なども行つて活躍した。昭和三年末現在の会員数は三六五名であつた。⁽²⁾

しかしながら、戦争が激しくなつて戦時統制経済が強化されはじめた昭和十七年には、北海道商工経済会の指揮下にはいつて、ついに同十八年一月十五日には解散式を行うに至つたのである。

苫小牧商工会役員名

代	就任年月日	会 頭	副 会 頭
初代	大正一五・四・二七	中原伊勢藏	中嶋誠次、杉本福松
二代	昭和 四・四・	藤田 龍藏	井上清次、山下万平
三代	七・四・	藤田 龍藏	井上清次、門脇亀次郎
四代	一〇・四・	高橋亀太郎	門脇亀次郎、吉村義一
五代	一三・四・	高橋亀太郎	門脇亀次郎、吉村義一
六代	一六・四・	宮武 義則	河村外吉、渡辺広継

(『苫小牧町史資料―商工会』 苫小牧町)

苫小牧商業

協同組合

終戦を迎えて各種統制令によつて圧迫をうけていた商業者たちもようやく自由を得て、本来の意味が結成された。組合長には宮本義勝が選出され、会員一六四人であつたが、この組合は商工会議所創立にもその推進力となつた。

商業協同組合は主に市内の商店を対象にその初期には全商品をあつかったが、統制解除とともに食料品に主体を置くようになり、味の素、明治屋などの大手メーカーの特約店となった。

しかし、協同組合法による運営には一定のわくがあり、組合員の商店をさしおいて利潤を追及することができない、組合の持つ一つの使命を果たしたなどから、昭和四十一年七月三十一日をもって事業を停止、協同組合を解散し、八月一日より株式会社苫商において従来の事業を行うことになった。

組合長 宮本義勝（昭和二十二年三月～同四十一年七月）

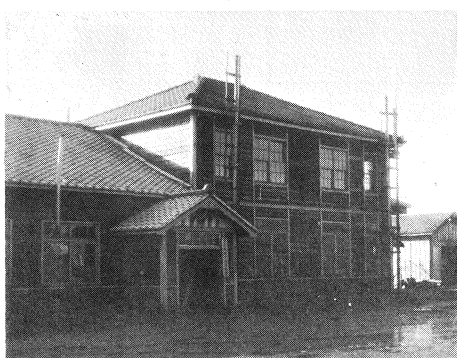
苫小牧商 終戦後の混乱した経済界にあつて全国各地の都市において商工会議所設立の動きをみたが、苫小牧に

工会議所 おいても昭和二十三年四月の市制施行を機会に商工会議所設立の動きが活発化し、同年九月三日には苫

小牧商業協同組合の会員を中心に苫小牧商工会議所の創立総会が開かれた。そして、会頭には岩倉卷次（先代）、副会頭に

渡辺広継、宮本義勝が選出され、事務局を商業協同組合内に置き、会員三〇三名をもって苫小牧商工会議所は正式にスタートした。

昭和二十四年三月十九日に商工大臣より社団法人苫小牧商工会議所の許可通知があり、社団法人となり、同二十八年の



苫小牧商業協同組合事務所
（昭和25年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕

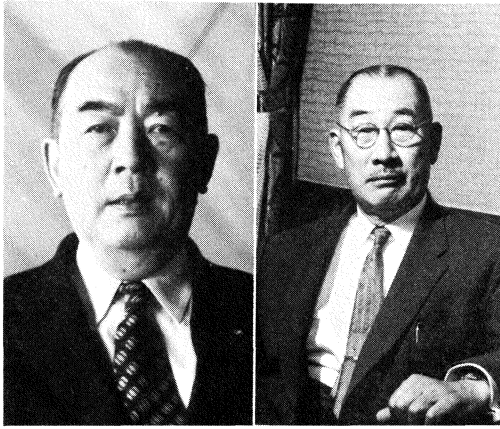


経済センター（昭和50年）
〔苫小牧市史編さん室蔵〕

新商工会議所法の施行により、同三十年一月現在の商工会議所に組織変更申請を行って、同年三月八日、通産大臣より認可をうけた。

事務所は本町の現文化服装学院の商業協同組合内から、拓殖銀行跡（現労働金庫）、市役所三階とその初期には転々としたが、昭和二十九年十二月、旭町の産業会館建設と同時にここに移り、さらに昭和五十年七月四日、表町に経済センタービルを新設してここに事務所を置いている。

役員については、会頭は昭和三十八年の改選で二代目岩倉卷次が就任し、副会頭は同四十四年十一月から三人制、同五十年五月三十一日から四人制の新体制を確立し、経済総合団体として活発な活動を展開していくことになった。



二代目会頭（昭和50年） 先代岩倉会頭（昭和30年）
〔苫小牧市史編さん室蔵〕〔苫小牧市史編さん室蔵〕

・会 頭

岩 倉 卷次（先代） 昭和二十三年九月三日～三十八年五月三十日

岩 倉 卷次（二代目） 昭和三十八年五月三十一日～現

・副会頭

渡 辺 広 継 昭和二十三年九月三日～三十八年五月三十日

宮 本 義 勝 昭和二十三年九月三日～三十八年五月三十日

藤 田 隆 一 昭和三十八年五月三十一日～五十年五月三十日

朝 倉 治 郎 昭和三十八年五月三十一日～現

保 利 啓 吉 昭和四十四年十一月二十七日～四十五年三月

二十五日

阿 部 敏 雄 昭和四十五年三月二十六日～現

成田 繁

昭和五十年五月三十一日～現

中嶋 博道

昭和五十年五月三十一日～現^③

また、昭和五十年五月三十一日現在の役員は次のとおりである。

・ 会 頭 岩倉巻次

・ 副会頭 朝倉治郎（会頭代行、内務、工業、経済センター）、阿部敏雄（会頭代行、渉外、商業近代化）、成田繁（中小企業経済センター〔五十二年から〕）、中嶋博道（商業）

・ 専務理事 梅津信行 ・ 常務理事 林 力

・ 常議員 相沢成澄、若林晃三、田中賢一、木村勝次郎、浜田清一、坂勝雄、浜浦博、神田清、先田秀雄、錦戸

正一郎、加藤悟、伊藤矯二、大平剛、藤井信造、太田俊雄、吉村善晴、中野利市、神修三、竹本清市、木村寿治郎、青野春夫、藤田博幸、角野毅、近藤謙吉、田代龍夫

・ 監 事 小保方一雄、西田理、森 敏^④

日商連と 協同組合苦小牧日商連は、昭和二十八年六月二十三日に協同組合鶴丸会として発足し、創立当初は二
専門店会 四店の加盟店、出資金二七万円をもって組合員の取扱品の販売と役務の提供のためチケットを発行した
昭和四十一年の加盟店六四店、出資金一、二六七万円、チケット発行数八、〇〇〇冊、職員数一二名となり、同五
十年には加盟店一〇八店、出資金六、一四六万円、チケット発行数二四、三五五冊、職員数四六名（うち臨時二〇名）
と発展し、協同組合連合会日本商店連盟に加入している。初代理事長中嶋誠次、二代目中嶋義則、三代目阿部敏雄で
理事一九名、監事三名の役員である。

商業協同組合苦小牧専門店会は、昭和二十五年九月に三星製菓の小林正俊を会長として一〇名の青年商店主をもつ

て苫小牧専門店会を組織した。



日商連ビル（昭和51年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕



専門店会事務所（昭和51年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕

翌二十六年九月には出資金二六万六、〇〇〇円、会員二四名をもって商業協同組合苫小牧専門店会に組織替えし初代理事長に小林正俊が就任し、同年十月には協同組合連合会日本専門店会連盟に加入した。

昭和四十一年の加盟店五三店、出資金一、〇一八万円となり、同五十年には加盟店九五店、出資七、〇〇〇万円チケット発行数二七、二〇〇冊、職員数二五名と発展し、初代理事長小林正俊、^⑥

二代目岡山誠一郎、三代目竹本清市と続き、現在理事十一名、監事三名の役員である。

また、鉄北地区の急速な発展にともない、音羽町、双葉町、住吉町、三光町などに商店が建ち並ぶようになり、新たなチケット団体発足の声が起こった。こうして、昭和四十四年九月一日に設立されたのが、鉄北地区の新しい商店を中心とする『協同組合北央専門店会』であった。

当初は岡田久蔵が理事長をつとめ、加盟店、チケット発行数も極めて少ない団体であったが、その後の鉄北地区の発展により、昭和五十年末現在、加盟店五三店、出資金一、八二万円、チケット発行数三、二〇〇冊、理事七名、



一条銀座商店街（昭和46年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕



一条銀座商店街（昭和51年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕



北央専門店会事務所（昭和50年）

〔苫小牧市史編さん室蔵〕

監事二名で、企業の体質改善を図り、計画的な協同購買、協同販売を行いながら、理事長も、初代岡田久蔵、二代目奥山慎二、三代目村田明光と続いている。

（『市内各事業所・団体沿革資料』 苫小牧市史編さん室編）

そのほか、本市においては札幌のチケット団体に加盟している商店も一部にあり、UC、JCB、DC、住友カード、ミリオンカード、日本ダイナースクラブ、日本信販、北日本信販などのクレジットの加盟店も多い。

注（1）『苫小牧町史』昭和十五年 苫小牧町

（2）『苫小牧町勢一斑』昭和三年 苫小牧町

（3）（4）『苫小牧商工会議所役員名簿』 苫小牧商工会議所

（5）苫小牧日商連事務局の報告による。

（6）苫小牧専門店会事務局の報告による。

市内のチケット団体一覧表（昭和五十年末現在）

名 称	設 立 年 月 日	加 盟 店 (協力店含む)	出 資 金 万円	チ ケ ッ ト 発 行 数 冊	理 事	監 事	役 員
苫小牧日商連	昭和 二八・六・二三	一〇八	六、一四六	二四、三五五	一九	三	二六
苫小牧専門店会	二五・九・一	九五	七、〇〇〇	二七、二〇〇	一一	三	二五
北央専門店会	四四・九・一	五三	一、八一	三、二〇〇	七	二	五

第三節 遊郭の変遷

一 戦前の遊郭

本道開拓と 明治以前には松前地や上場所（西海岸の漁場）においては『酌取奉公人』として人身売買による女郎遊郭制度の年期奉公制度があつたが、勇払地方では夏場だけの出稼漁で一時的な繁盛であつたから、女郎屋の設置までにはいたらず、出稼漁夫などはこれをアイヌ女に求めていたものと思われ、当地方では明治末期まで「ネコにカツオ節・南部衆にメノコ」といわれたほど、出稼漁夫とアイヌ娘との関係が絶えなく、しばしば血生ぐさい事件にまで発展したことがあつたことからも、これが知られるのである。⁽¹⁾

ただ、明治五年九月に創設された開拓使直営の勇払郡出張病院において同五年二十八人、同六年二十七人と、苫小牧遊郭開設前に検梅人があり、当時の漁場経営者は函館商人の仕込みをうけ、函館商人を通じて製品（魚粕・魚油）をさばいており、同商人とは切つても切れない深い関係にあつたこと、古老の話にも函館商人の船で娼妓が連れられて来て船通い、陸通いの制度があつたこと、茶店や茅葺き小屋が臨時の貸座敷となつたと思われるなどから、いわゆるもぐりの娼妓が存在したと見るのできるのである。夏場には六〇〇人以上の出稼漁夫が樽前浜に入つていたのである。⁽²⁾

こうしてみると、当地方において正式な貸座敷の許可のある前にはもぐりの出稼娼妓とメノコであつたことになる。

明治初年の北海道は、日常の生活必需品を販売する商店も十分に発達しないうちに、風俗営業である貸座敷業が他に先んじて開業したという特質があつた。明治三年の根室は開拓使の強力なバックアップのもと半御用遊郭として、

同五年、札幌薄野の『東京楼』は御用遊郭として娼妓は東京から招いて開設したものであった。遊郭は本道開拓にとつて人集めとして重要な役割を持ち、殖民を目的として設置されたから、開拓使はこれに大いに力を注いだのである。

ところが、明治五年になつて南米ペルーの汽船マリヤルーズ号の奴隷売買事件があつて、遊郭制度に大きな打撃を与えることになった。この事件はマリヤルーズ号の中国人奴隷の一人が横浜港に碇泊中の英艦に逃亡し救助を求めたが、英艦長はこの中国人を日本政府に引き渡しその処分を求めた。この裁判で日本政府は、奴隷売買は国際法上違反とし、マリヤルーズ号を抑留して奴隷をすべて解放して中国に送還してしまつた。ペルー側は日本にも人身売買による娼妓制度があると強く反発したため、わが国としても何らかの手を打つ必要が生じたのである。この結果同年十月に太政官達をもつて人身売買による奉公人・芸娼妓の解放令を出し、さらに「娼妓芸妓ハ人身ノ權利ヲ失フ者ニテ牛馬ニ異ラズ、人ヨリ牛馬ニ物ノ返弁ヲ求ムルノ理ナシ、故ニ従来同上ノ娼妓芸妓ヘ貸ス所ノ金額並ニ売掛滞金一切償ルベカラザル事。人ノ子女ヲ金談上ヨリ養女ノ面目ニナシ娼妓芸妓ノ所業ヲナサシムル者ハ其實際上即チ人身売買ニ付従前今后可及嚴重之所罰事^③」とした。

遊郭制度を開拓政策の一つとして官自ら経営していた開拓使にとつて大きなショックであり、道内においては特例を認めよとの動きさえあつたが、そもいかに解放されても頼つて帰るところのない者は旧主や借金主のところにもよい、これまでの借金はお互いに相談の上年期返済などの方法によるなど四カ条の規則を布達した。

解放令によつて全国の芸娼妓は解放されたかにみえたが、これはあくまでも人身売買としての芸娼妓を禁止したものであり、娼妓制度そのものを廃止したものではなかつた。このため本道の遊郭は人身売買禁止令には何ら影響されることなく貸座敷業は本道における商業の先駆として発展していった。

苦小牧における

遊郭のはじまり

明治六年九月二十七日に勇払郡開拓使出張所が勇払村から苦細（苦小牧）村に移り、急激に苦小牧村が發展してこの地方の中心地となり、人口も集中するようになった。

明治七年十月、苦小牧村一八番地の西村傳兵衛は貸座敷設置を出願して許可をうけたのが苦小牧における正式な女郎屋のはじまりであった。

苦小牧村二貸座敷渡世

西村傳兵衛明治七年十月廿九日貸座敷設置ヲ願出、即時（十一月二日）願濟申渡ノ事

（『苦小牧町史資料―人事關係』 苦小牧町）

西村は後に総代人（村会議員の前身ともいうべき職）になった人で、旅籠屋渡世も出願しており、貸座敷業は数年にしてやめ、苦小牧での貸座敷はその後に出願して許可を得て営業をはじめた松谷市太郎、松谷嘉也の二人であった。⁴⁾

明治十年五月に開拓使札幌本庁は「貸座敷並芸娼妓営業規則」を公布し、本道の貸座敷制度も完備していったが、その概要は次のとおりであった。

貸座敷

- 一、貸座敷は店頭に貸座敷の三字及苗字名を書たる看板を掲げること
- 一、芸娼妓共名前並価付を店頭に掲げること
- 一、芸娼妓へ猥に金錢衣什を貸与し、其負債の爲他日正業に転ずるの妨をなす等の事決して致すまじきこと
- 一、鑑札を持たない婦女又は芸妓に座敷を貸し娼妓に紛敷所業は決してさせないこと
- 一、娼妓が正業に転ずることを望めば、その意に任せ、決して束縛しないこと

芸妓

一、芸妓營業の者は自宅に住んでも貸座敷に寄寓しても勝手である

一、鑑札を他人へ貸与したり或は借受けて營業することは禁じる

一、客の招に応じて貸座敷或はその他へゆくことは自由であるが、娼妓に紛しいことは一切してわるい

一、読書習字紡績裁縫等の業を努め、漸次正業に遷るよう心がけ、仲間交際或は物品等の為め無益の散財はしないこと

娼妓

一、娼妓渡世の者は、本籍寄留の別なく総て貸座敷に寄寓すること

一、鑑札を他人へ貸与したり或は借受けて營業することは禁じる

一、懷妊分娩し、其子養育の目途がない者は貸座敷主或は親戚身元引受人等をして取締人を經、区務所へ届出ること

一、客の誘引であつても貸座敷外へ宿泊することは一切禁じる。但し旅行はこの限りでない

一、自他の健康を保つため自身及衣服臥具等は清潔にすること

一、一昼夜数客に輪淫することを禁ず

一、現在の貸座敷を去り他の貸座敷へ移ろうとする時、貸座敷主が故なく拒み障礙をなすときは警察署へ訴出、其処分をうけること

一、読書習字紡績裁縫等の業を勉め漸次正業に遷るよう心がけること

一、仲間交際又は物品等の為無益の散財はしないこと。若し強て出費を促す者があれば警察へ訴え出其処分をうけること

一、正業に遷んと欲するのに座敷主が妨害する時は警察署へ訴へ出処分をうけること

一、何事によらず客の所業不審なるを見聞したならば速に座敷主へ密告すること

（『開拓使布令聚』 明治十三年 開拓使）

このように一見芸娼妓の立場を保護する如き内容もあるが、それはあくまでも芸娼妓を一個の商品と見做したうえでのことであり、前借金で縛られている彼女たちには有利となるものではなかった。

娼妓につきものの梅毒の検査については、公立病院内に梅毒検査所を設けて行われたが、明治八年、開拓使は札幌管内各郡病院規則において「①娼妓免許ノ者速ニ梅毒有無検査ヲ遂ケ病院鑑札下渡ベシ、②梅毒症軽重ハ医官ノ診断ニ付入院治療或ハ日通ニ治療等申付ベシ、③梅毒ニ付営業ヲ禁シ候日ヨリ髪飾化粧等禁止ス」と、医者の権限において、鑑札を渡し、入院、通院治療を申し渡し、梅毒の者には営業を禁じて化粧などもさせないというように更正して自他の健康に保護を加えたのである。

先にも記したが、当地方においては正式な貸座敷業の許可がないのに、明治五年九月に開拓使直営の勇払郡出張病院が開設されると、この病院で梅毒の検査が行われており、もぐりによる売春行為が行われていたものである。なお、同五年に開拓使札幌本庁管内において検梅の行われたのは一〇カ所であり、東海岸(太平洋)では勇払一ヶ所だけであった。同六年には室蘭、同八年幌泉、同十年浦河と、西海岸に比べその遅れが目立つのである。

札幌本庁管内各病院(梅毒検査所)検梅人員一覧表

地名	明治五年	六年	七年	八年	九年	一〇年	十一年	十二年	十三年	十四年
札幌	三、〇二一人	五、七六八人	六、九四一人	一〇、〇四〇人	一〇、六〇〇人	九、七六一人	一一、一四三人	一〇、〇〇〇人	一、一四四一人	一、〇五五人
小樽	五、二二〇人	七、三九三人	一〇、三三五人	二二、八四四人	一四、六三三人	一五、〇九四人	四、九六九人	一六、二〇一人	三、一五〇人	一四、〇〇七人
石狩	一、五五九人	三、二六八人	五、五四四人	七、〇〇〇人	八、七六一人	八、〇〇八人	九、八八〇人	一三、四六六人	一三、二七六人	八、五二〇人
余市	九〇人	一、〇六〇人	四、四三三人	五、七七三人	五、四〇六人	四、六二八人	四、九七〇人	三、五五六人	二、九五五人	一、五七一人

岩内	古宇	古平	忍路	浜益	勇払	室蘭	幌泉	留萌	苫前	浦河
七三	元	五	三	三	六	一	一	一	一	一
七九	五八	八三	一	六九	二七	三〇四	一	一	一	一
二、〇九三	五一	二、〇〇三	一	五七	三九七	一、七七八	一	一	一	一
四、二八八	六七六	二、三六八	一	七五六	四二七	二、八〇八	一、一五八	一	一	一
三、三三八	四三三	二、五八六	一	三五六	二六〇	二、三八二	六四四	一	一	一
二、九七	一	一、九八二	一	四七	(官立病院廃止となり公立病院設置の間中止)					
四、二三	四七一	一、五九	一	四七						
六、四八八	五〇	一、二四八	一	三八〇	五〇	二、三九三	七六	五七二	六三	二六〇
四、二九八	五九	一、一七七	一	四九〇	五七七	二、五〇一	五、五七一	七六	九六	三〇六
二、七九八	三三	九六	一	四八二	五七八	二、二五七	四九	六三	二五五	二九〇

(『開拓使事業報告』第四編) 明治十八年 大蔵省)

開拓使直営の勇払郡出張病院は、明治十年廃止となり、新たに公立勇払病院が設置されて梅毒検査所が設けられるまでの二年間、勇払郡においては検梅は行われなかった。

次に、明治十五年の札幌県の貸座敷業状況をみると札幌を除き、港町、漁場として栄えたところに大遊郭が発達しており、西海岸では小樽郡住吉町の二五軒・一七三名、岩内郡橘町・吹上町の二二軒・六四名、石狩郡弁天町の一五軒、四一名、余市郡澤町の一二軒、五五名、厚田郡厚田村は軒数は少ないが四三名、東海岸では室蘭郡室蘭村の一四

軒・二三名、札幌区は一五軒・九四名、勇払郡苫小牧村は三軒・一二名であつたから、その規模としては極めて小さいものであつた。

札幌県貸座敷一覽表（明治十五年現在）

国名	所在地	貸座敷数	娼妓数
狩	札幌区南 至六条 西 自三丁目 至四丁目	一五	九四
石狩	石狩郡 弁天町	一五	四一
厚田	厚田郡 厚田村	八	四三
石	浜益郡 川下・茂生村	三	九
小樽	小樽郡 銭函村	六	一六
志	忍路郡 塩谷村	二五	一七三
〃	〃 住吉町	七	一二
〃	〃 忍路村	五	一一
余市	余市郡 沢町	一二	五五
〃	〃 富沢町	九	二八
古平	古平郡 新地町	八	一二
〃	〃 浜町	三	八
積丹	積丹郡 来岸村	二	九

国名	所在地	貸座敷数	娼妓数
志	古宇郡 泊村	二	三
後	〃 神恵内村	一	二
振	勇払郡 苫小牧村	三	九
胆	室蘭郡 室蘭村	一四	一二
高	浦河郡 浦河村	一	三
〃	〃 鱗別村	一	三
〃	幌泉郡 小越村	一	一
日	〃 幌泉村	六	二二
勝	広尾郡 茂寄村	一	一
十	十勝郡 大津村	四	六
萌	増毛郡 弁天町	六	三九
留	留萌郡 留萌村	四	一二

岩内郡橋町・吹上町	一一二	六四	苦前郡苦前村	二	五
			合 計	一八七	七二三

（『札幌県統計概表』 明治十五年 札幌県）

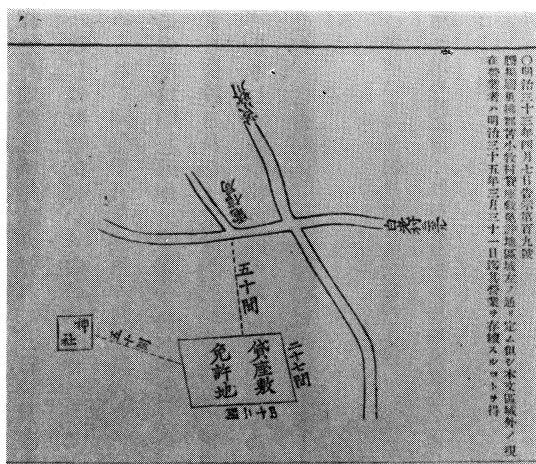
この苦小牧村の三軒は、松谷市太郎二軒、松谷嘉也一軒であったが、その後においても貸座敷業の増減はほとんどなく、夏場の繁栄のみにとどまった。このため、東海岸・内陸地としては他に先んじて設置されていながら、苦小牧の遊郭免許地の区域指定が遅れ、三軒の貸座敷屋はあっても、これらはばらばらに存在して郭を形成しなかったから、苦小牧には概念的にいう遊郭はなかったことになるが、明治三十三年四月七日に道庁告示第一〇九号をもってこれが定められ、同三十五年四月一日以降はこの区域内でしか貸座敷の営業ができなくなったのである。

この地は旧遊郭地（幸町苦小牧川沿い）で、二七間と四二間というから一、一三四坪であった、こうして苦小牧の貸座敷業も公設された一定区画内に集団して営業する有機的統一⁶体としての、いわゆる郭を形成することになったのである。まさしく苦小牧遊郭の新しい出発であった。

なお、この明治三十三年には内務省令をもって集娼制が法律化され、全国各地の遊郭は公娼として認められたのである。

○明治三十三年四月七日告示第百九號

膽振国勇拂郡苦小牧村貸座敷免許地區域左ノ通り定ム、但シ本文區域外ノ現在營業者ハ明治三十五年三月三十一日迄其營業ヲ存續スルコトヲ得



苫小牧村貸座敷免許地（遊郭）

（明治36年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕



最初の貸座敷免許地だった位置
（昭和50年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕

貸座敷営業者と娼妓には賦金が課せられたが、娼妓数によって等級があり、明治三十四年改正の「貸座敷娼妓賦金規則」では、貸座敷業者一カ月五円〜七円、娼妓一カ月一円五〇銭〜二円五〇銭で格差があった。この賦金は戸長役場に支払われたが、未納者は警察署長に通知され、その営業を停止または解除処分された。

なお、この規則は明治三十八年に貸座敷業の大型化から改正され、二〇人以上の娼妓数を抱える楼を一等とし一五円、二等一三元（一五人以上）、三等一〇円（一〇人以上）、四等九円（五人以上）、五等八円（五人以下）となり、娼妓

（『北海道庁現行布令便覧』 明治三十六年 北海道庁）

も一等三円五〇銭、二等二円五〇銭、三等二円、四等一円七五銭、五等一円五〇銭と改められた。⁽⁷⁾

○明治三十四年四月一日廳令第四十八號

貸座敷娼妓賦金規則左ノ通相定ム

貸座敷娼妓賦金規則

第一條 貸座敷營業者及娼妓ニハ賦分ヲ課ス

第二條 賦金ハ左ノ區別ニ依リ毎月之ヲ賦課ス

貸座敷

一等 寄留娼妓十名以上ノ者 一箇月七圓

二等 寄留娼妓五名以上十名未滿ノ者 同 六圓

三等 寄留娼妓五名未滿ノ者 同 五圓

娼妓

一等 揚代金七十五錢以上ノ者 一箇月二圓五十錢

二等 揚代金五十錢以上七十五錢未滿ノ者 同 二圓

三等 揚代金五十錢未滿ノ者 同 一圓五十錢

第三條 賦金ノ納期ハ翌月十五日限リトス、但シ廃業者ハ廃業ノ時納付スベシ

第四條 新規營業者及廃業者ノ賦金ハ左ノ區分ニ依リ之ヲ徴収ス

第二條ノ等級ヲ變更シタルトキハ其月分ノ賦金ハ其月一日ノ等級ニ依リ徴収ス

一 其月十五日以前新規營業ニ係ルモノハ全月分廃業ニ係ルモノハ半月分

二 其月十六日以後新規營業ニ係ルモノハ半月分廢業ニ係ルモノハ全月分

第五條 貸座敷營業者休業其月十五日以上ニ及フ者ハ半月分ノ賦金ヲ免除シ其全月ニ及ビタル者ハ全月分ノ賦金ヲ免除ス

第六條 娼妓疾病ニ罹リ入院シ若クハ警察署ノ許可ヲ得テ外宿シ休業其月十五日以上ニ及フモノハ半月分ノ賦金ヲ免除シ其全月ニ及

ビタルモノハ全月分ノ賦金ヲ免除ス

第七條 本條削除

第八條 營業停止禁止ノ場合ニ於ケル賦金ハ左ノ區分ニ依ルヘシ

一 其月十五日以前ニ於テ營業ノ停止禁止ニ係ルモノハ半月分其十六日以後ニ係ルモノハ全月分ヲ徵收ス

二 其月十五日以前營業停止ノ解除ニ係ルモノハ全月分其十六日以後ニ係ルモノハ半月分ヲ徵收ス

附 則

第九條 本則ハ明治三十四年四月一日ヨリ施行ス、本則ニ牴觸スル従前ノ規則ハ本則施行ノ日ヨリ廢止ス

〔北海道庁現行布令便覧〕 明治三十六年 北海道庁

さて、娼妓たちはどこから連れてこられたかを正確に知る記録はないが、古老の話を総合すると出身地は東北・北陸が圧倒的に多いので、苦小牧での娼妓は青森、秋田、岩手、山形、新潟の農漁村がその発生地と推定できる。

当時の遊郭は午後七時ころから店開きをしたが、娼妓たちは張見世（玄關横の客の見えやすいところに娼妓が座って顔を見せること、大正末期から張見世は禁じられ写真掲げられるようになる）をしたが、客との交渉取引は牛太郎と呼ばれる番頭が行った。牛太郎は開店する時にチュウチュウと鼠鳴きをしたが、これは鼠は物をひくということからきた客寄せの縁起であつた⁽⁸⁾。客が入ると、木札で梯子段をたたいて景気をつけ、待合室で牛太郎との交渉があつて、相手娼妓、遊び方などが決まると、はじめて娼妓が呼ばれ、彼女の部屋に通されるのである。

客が支払う一夜の娼妓料は、この期で一円前後であつたが、当時の並漁夫の一漁期(四月―九月)の賃金が一五円程度であつたから、月平均にすると二円五〇銭ということになり、月に二、三回遊郭通いをすれば漁夫の懐中は空っぽになつてしまつた。それでも出稼ぎで来ている雇漁夫にとつて、女氣のない番屋での生活は耐えがたく、随一の遊び場でもあり、楽しみでもあつた遊郭についていふ足が向いてしまつた。苦小牧村の遊郭には白老、千歳や日高方面からも一夜の楽しみを求めてやつて来る者もあつたが、中には遠く樽前浜まで働きに來て賃金のすべてを遊びに使い無一文の身で郷里に歸る者もいたという。

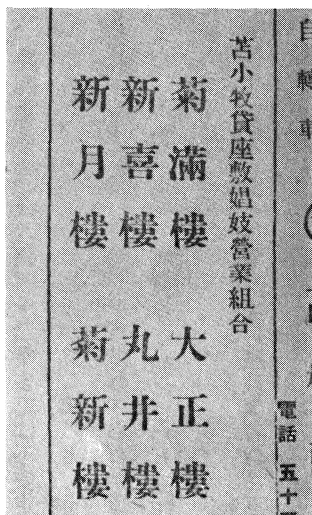
明治末期までの苦小牧遊郭の利用者はほとんどが雇(出稼漁夫)であつたから、漁のある四月末から九月ころまでは大いに賑わいをみせても、秋から冬にかけては火の消えたような状態であつたし、農漁不漁による影響も大きかつた。王子製紙の王子製紙が苦小牧に進出を決定して土方、トビ職や人夫たちが入つて来るまでは、苦小牧での遊郭進出と遊郭のお得意様は漁夫であつた。しかし、このころから樽前浜のイワシ漁も不漁続きで、当時の苦小牧村は非常なさびれ方で、貸座敷業もまた同様であり明治三十九年二軒、同四十年三軒、同四十一年二軒、同四十二年三軒、同四十三年三軒⁽⁹⁾と同四十二年までは不安定な状態が続き、はぶりのいいお客など全くなかつたといえる。

ところが、王子工場の建設が始まると、その初期には土地買収や建設事務所に來た、洋服を着た若い社員がお得意様にのし上がり、彼等が一度登楼すれば無条件で優遇をうけるという歓待ぶりであつた。

また、苦小牧工場の建設が活発になつた同四十二年からは土方、トビ、大工、人夫など工場建設従事者がその主役になつてゐた。

同四十二年、四十三年には貸座敷業者数こそ増えてはいないが、娼妓の数は急増したのである。

そして、大正に入ると貸座敷業は一気に六軒と増え『苦小牧貸座敷娼妓営業組合』を結成する繁栄ぶりであつた。



大正五年現在の貸座敷業者（産業品評会・教育衛生展覧会記念写真帖より）〔堀江敏夫蔵〕

こうして苦小牧の遊郭は王子工場の建設によって繁栄を極め、明治末期から大正年間には最も遊郭の栄えた時期となり、娼妓数も八〇名を数えたほどであった。

遊郭通りの夜のにぎわいといったら、それはなかったですよ。郭の軒先にはたくさんさんのアセチレンガス灯が並び、不夜城とでもいいでしょうか、明るいもんです。ガス灯のにおいが漂う中を、町や浜からの人や、工場建設の稼ぎ人たちが、毎晩毎晩のそれはすごい人出でした。

郭は菊満楼の本店と支店、丸井楼、遊明楼、新月楼、大正楼、新喜楼の七軒でしたが、お女郎さんは菊満本店で三十人位ほかのお店で五、六人から十五、六人位まで抱えていたと思いますから、七、八十人はいたんでしょうか。吉原造りとでもいうんです

王子製紙の建設工事の土木下請けに入った組には、「王子の発電所工事などではいわゆるタコがいて、これら三〇人位を連れて来て総あげし、一晚遊ばせただけで一ヶ年間タコで使っていた」というように、前借金でつながれタコ同様に苛酷な職業であった娼妓が、タコをつくる手助けをしていたという『タコの焼直し』が苦小牧でも行われていたのである。



大正初期の遊郭配置図
〔広報とまこまい開基百年記念号より〕



遊郭街の男たち（大正14年）
〔中山長太郎氏蔵〕

か、表通りに面して格子造りになっていましたね、その前をぞろぞろ、ぞろぞろと、ちやうど明かりに群がる虫のように、夜遅くまで人通りが絶えなかったんです。

（『とまこまい昔がたり』^⑤伊藤ヨシ） 昭和四十八年 広報とまこまい）

大正四年になって、遊明楼の女郎が揮発油で着物の衿をふき、それをコタツにかけて乾かそうとしたのに火がつき、七軒の郭が焼けてしまった。これによって二、三の貸座敷業者の入れ替えが行われ、前の写真にある苦小牧貸座敷娼妓営業組合名簿の六軒となった。この間、客質も王子職工、下請け人夫、漁夫などとなって、遊郭も王子建設のごたごたした賑わいはなくなったが、派手な落着きとでもいうべきものを備えるようになっていた。

大火後 大正十年五月一日の市街地一、〇〇七戸を焼いたコイノボリ大火によって遊郭地一帯も灰と化したのが、遊郭 苦小牧町はこの大火を契機として根本的な市区改正を行うことになったが、旧遊郭地奥に樽前山神社が移ることになり、将来発展する地で遊郭地としては不適當といふことから、遊郭は道庁の許可を得て、浜町の一角に新たに設けられることになった。

この地は国有未開地と一般民有地もあったが、ほとんどが草原で、国有地については目的遊郭敷地として北海道国有未開地処分法第二条による売払いを出願して取得し、民有地については代替地、家屋は町費をもつて移転し、道路を開きくし、木柵、非常門の新設を行い、大正十一年末には新しい遊郭地が完成した。

苦小牧市史 下巻

大正十一年營繕および道路橋梁工事（遊郭関係分）

- ・新遊郭地内家屋移転工事
- ・遊郭地内地均工事
- ・遊郭周囲木柵新設工事
- ・五丁目遊郭橋ニ至ル道路開鑿工事
- ・新遊郭非常門新設工事

（『事務報告』 大正十一年 苦小牧町）

浜町の新しい遊郭地が完成すると、これまで貸座敷業を經營していた人の再建もあったが、新規に貸座敷業を開業するものが多く、大正十二年には一二軒となっていた。だが、貸座敷經營者の年間所得を見ると驚くほど低く、一二〇〇円から五〇〇円の、これは本町中流程度の商店クラスでしかなく、当時の苦小牧の資産家から見ると一〇分の一程度のものであった。

遊郭經營者と資産家の戸数割税一覽表（大正十二年）

氏名	職業	所得		住		家資		資産		賦課額
		所得額	査定額	坪数	査定額	個数	査定額			
向井 金作	貸座敷業	一、二〇〇円	四、九八〇円 錢厘	九坪	二二五円 錢厘	一〇個	一、五〇〇円 錢厘	六、七〇		
前橋慶太郎	〃	一、二〇〇	四、九八〇	一二	三〇〇	五	七五〇	六、〇三		
菊地はつね	〃	一、二〇〇	四、九八〇	一五	三七五	五	七五〇	六、〇三		
矢部 新蔵	〃	一、〇〇〇	四、一五〇	一二	三〇〇	一三	一、九五〇	六、四〇		
渋川己代治	〃	八四〇	三、四八六	一〇	二五〇	一	一	三、七二		

鈴木 善治 町長	野口孝太郎 野口病院	中村 忠治 割ぼう桜川	坂 仁太 坂木材	先田 秀吉 富士館	山本 由松 王子下請業	南 甚平 ⑤ 商店	小林準一郎 王子山林部長	小保方卯市 "	中村捨次郎 王子下請業	足立 正 王子工場長	井崎坂太郎 "	新保 富藏 "	深川末五郎 "	田代 喜輔 "	中川 ツネ "	高井 安吉 "	吉田宇太郎 貸座敷業
二、〇六五	二、一二五	一、四二六	二、一四〇	一、九二五	三、六〇二	四、二〇〇	五、九〇三	六、五一四	一三、〇〇〇	二四、四〇〇	三五〇	五二五	五九六	六五〇	七四〇	七四〇	七九〇 ^円
八、五六九	八、八一八	五、九一六	八、八八一	九、〇七〇	一四、九四〇	一七、四三〇	二四、四九七	二七、〇三二	五三、九五〇	一〇一、二六〇	一、四五二	二、一七八	二、四七三	二、六九七	三、〇七一	三、〇七一	三、二七八 ^円
二六	二九	一五	三八	三〇	六二	二八	三一	六八	一〇	八六	一〇	九	一〇	九	一一	一三	一〇 ^坪
六五〇	七二五	三七五	九五〇	七五〇	一、五五〇	七〇〇	七七五	一、七〇〇	二五〇	二、一五〇	二五〇	二二五	二五〇	二二五	二七五	三二五	二五〇 ^円
五	四〇	五〇	一九〇	二〇〇	一七〇	三〇〇	九	二九〇	七二〇	一〇〇	八	五	二〇	二五	一二	八	三 ^個
七五〇	六、〇〇〇	七、五〇〇	二八、五〇〇	三〇、〇〇〇	二五、五〇〇	四五、〇〇〇	一、三五〇	四三、五〇〇	一〇八、〇〇〇	一五、〇〇〇	一、二〇〇	七五〇	三、〇〇〇	三、七五〇	一、八〇〇	一、二〇〇	四、五〇〇 ^円
九、九六	一五、五四	一三、七九	三八、三三	三九、八二	四一、九九	七一、一九	三八、二八	八二、四二	一六二、二〇	一一八、四一	二、九〇	三、一五	五、七二	六、六七	五、一四	四、五九	三、九七 ^円

村田 正澄	町 助 役	一、二〇四	円	四、九九六	銭厘	二二三	坪	五七五	円	銭厘	四五〇	円	銭
田中正太郎	東小学校長	一、〇三三		四、二八六		二一〇		五〇〇		五	七五〇		五、五三

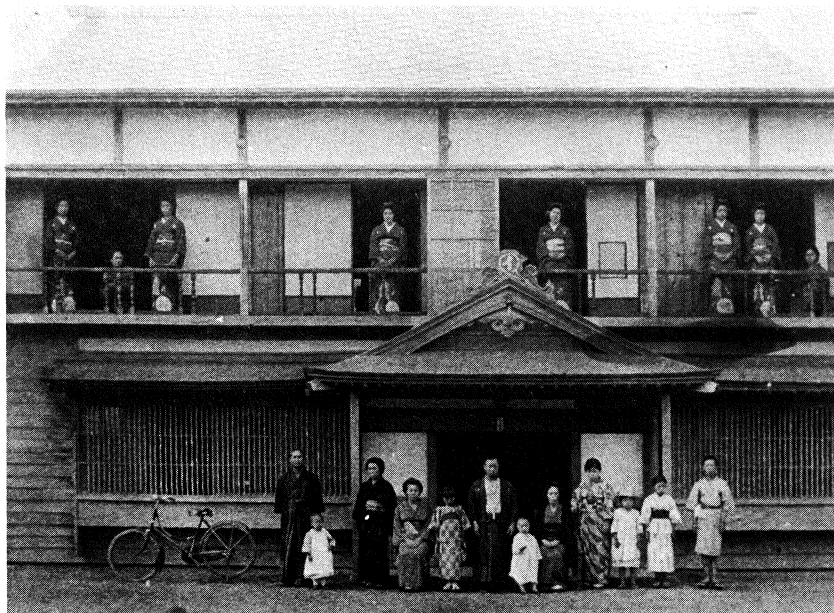
『地方税戸数割賦課人名書』 大正十二年 苦小牧町

だが、貸座敷業者にとつては、許可料、営業税、地代、女郎の周旋料、前貸金などが大きく、一見左団扇に見えた郭経営もそう楽なものではなかった。そして、これは当然娼妓たちにも降りかかり、当時一人平均二、〇〇〇円近い前借金をかかえていたが、一生懸命働いても差引かれる金が多く一年間に返せる金額は二八〇円程度しかなく、順調に働いたとしても七年以上はかかったのである。

苦小牧は工業の町となつて、勤め人、出面取りが多かつたので景気、不景気には極めて敏感であつたから、こうしたことは楼主、娼妓ともに影響をうけたのである。したがつて、楼主は不景気を乗り越えることができず廃業、娼妓は客がないため、稼ぎがなく借金が返せないまま他の楼主に移つて働くことも多かつた。

ともかく、この世界においては働いても働いても自らの稼ぎだけではそう簡単に抜け出せないシステムになつていたのである。

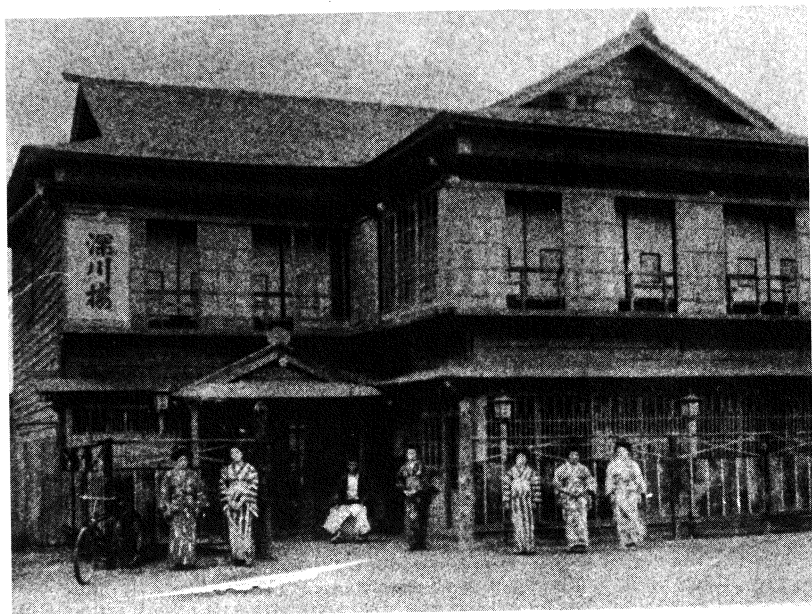
大火後の新設遊郭地には、一氣に一二軒の貸座敷業が入つて経営を開始したが、昭和に入つて経済状況が悪化の方向に向かうと減少しはじめ、同四年には一〇軒、同六年には『開月楼』『深川楼』『寿楼』『大正楼』『栄盛楼』『松月楼』『大和楼』の七軒だけとなり、同十二年には大正十二年の半数である六軒までに減つてしまつたのである。



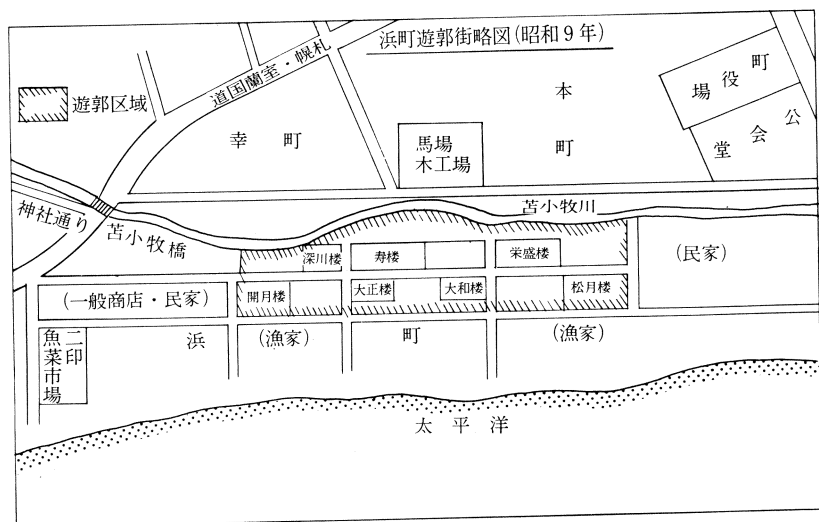
寿 楼 (大正14年) [苫小牧市史編さん室蔵]



栄 盛 楼 (大正14年) [苫小牧市史編さん室蔵]



深 川 楼 (大正14年) [苦小牧市史編さん室蔵]



だが、苦小牧の遊郭にも景気のよかった時期がなかったわけではなかった。昭和十一年の美笛金山開坑による黄金景気と経済回復による王子製紙の増産につぐ増産によって苦小牧は久しぶりの好景気にわいた。特に美笛金山で働いている坑夫たちは月末になると大金を持って山を降り、苦小牧の遊郭や飲食店で金を使い果たして帰ったから、楼主、娼妓にとっては坑夫様々で、その気のくばりようは大したものであった。

美笛金山では雑役夫でも六、七十圓、機械夫の如きは月収百圓以上で文字通り黄金景気を現出し、貯めた金は苦小牧に出てすつからかんに使ひ果し再び帰山して月末まで一生懸命働くと云ふ、お蔭で苦小牧の花柳界方面は美笛鑛山の坑夫様々で大したもて方であるサラリーマン等は足下にも寄せつけないと云ふ

（『小樽新聞』 昭和十一年八月十一日号）

しかしながら、この景気を最後にわが国は戦時下体制を強化し、国家総動員法の発令による節約、ぜい沢品の追放と国産品・代用品の愛用などがさげばれ、これは年とともにきびしさを増し、やがて統制経済となり、あらゆる面で生活の質素化が実施され、飲食店は姿を消し、貸座敷業もまた高級享楽停止によって休業となった。

貸座敷業者一覧表

年次	業者数	備考	年次	業者数	備考	年次	業者数	備考
明治七年	一	西村傳兵衛開拓使の許可ける	明治三九年	二	王子工場建設事務所苦小牧村に設置	明治四四年	六	苦小牧貸座敷娼妓営業人組合結成
一〇年	二	松谷市太郎	四〇年	三	千歳川水路工事着手	大正二年	七	
一五年	三	松谷嘉也	四一年	二	王子工場建設開始	五年	六	前年の遊郭大火により一軒減
三三年	三	松谷市太郎二道庁告示により遊郭免許地区区域指定	四二年	三	四三年九月王子工場完成す	九年	一〇	

大正 一〇年	一	大火により遊郭焼失す	昭和 七年	七		昭和 一二年	六	王子製紙操業以降 の好景気
一一年	一二	浜町の新遊郭地に 新設される	八年	七		一三年	六	
昭和四年	一〇		九年	七		一四年	六	
五年	八		一〇年	六	美笛金山開坑	一五年	四	
六年	七		一一年	六		一六年	四	太平洋戦争突入

(『苦小牧町史資料―人事関係』 苦小牧町、『札幌県統計書―各年』 札幌県、『村勢一班―各年』 苦小牧村、『特別税戸数割人名表・町民税人名表―各年』 苦小牧町より作成)

注 (1) 川辺己之吉氏談による

(2) 洪川又平氏談による

(3) 『根室市史―下巻』 昭和四十三年 根室市

(4)(5)(6) 『苦小牧町史資料―公立病院』 苦小牧町

(7)(8) 『新釧路市史―第三巻』 昭和四十七年 釧路市

(9) 『苦小牧村勢一班』 明治四十四年 苦小牧村

(10) 『真宗寺朝倉住職に聞く』 昭和四十九年 機関誌苦小牧市史編さん No. 8

二 戦後の遊郭

特殊飲食

終戦を迎えてわが国はあらゆる面で民主化の方向が打ち出されていったが、日本を占領した連合軍総司令部は、人身売買による遊郭制度を自由人権の立場から廃止することを決め、昭和二十一年一月二十一日付で公娼廃止の覚書を日本政府に渡したのである。

しかしながら、政府は勅令九号をもって「婦女に売淫をさせた者等の処罰に関する勅令」を發布し、公娼を廃止するかのように見せかけながら、同年十一月十四日の次官会議決定として「社会上やむを得ない必要悪」として、特殊飲食店の名のもと貸座敷の存続を許したのである。これはいわゆる赤線区域で、従来の遊郭をモダン化したにすぎなく、むしろその区域はこれまでの遊郭区域にとどまらず、各所に点在することとなった。

総司令部が、日本政府がとったこの措置に対し目をつぶり何もいわなかったのは、米軍の兵士が大量の売春婦を必要としていたからであった。こうして、売春行為は特殊飲食店において行われることになり、敗戦後の生活不安に売春婦・売春業者は増加し、昭和二十八年には売春婦は街娼そのものだった。



かつての寿楼は王子製紙のアパート碧水荘となった（昭和27年）〔堀江敏夫蔵〕

他などを含み全国で四〇万人を数え、急速に発展していった。

苦小牧においては、旧遊郭地のあるものは、海外同胞を迎えてふくれ上がった王子製紙従業員のアパートになったものがあつたが、開月楼など三軒が再び店開きをし、親不孝通り（錦町・大町）には『乙女』『都』『君万歳』などが特



旧遊郭通り (昭和50年) [苫小牧市史編さん室蔵]

殊飲食店として赤いネオンの灯をともした。

遊郭の 売春行為は人間の尊重を害し、性道德に反
終 末 し、社会風俗をみだすということから、神近

市子ら婦人議員によって廃娼運動が展開され、昭和二十
三年以来五回にわたってその廃止が提案されたが、いろ
いろな社会問題からその都度否決されてきたのである。

しかしながら、婦人議員の根づよい運動は多くの障害
を排除しながら、ついに世論の結集に成功して、昭和三十
一年五月に画期的な売春防止法が成立し、同三十二年
四月一日から施行されることになり、わが国の遊郭制度
は消滅した。

苫小牧においては、明治七年の公設以来、実に八三年
にわたった公なる貸座敷制度にピリオドを打ったのであ
る。

第二章 金融機関の発達

第一節 銀行と金融機関

一 戦前における金融機関

金融機関の役割を 明治五年九月に戸長が置かれ、同十三年に戸長役場が設置されて地方自治が発達してくると果たした戸長役場 官は学校や公立病院の運営を住民自らの力で行えるよう基金として三〇〇円程度の官金を付与もしくは貸与して、これを基本財産として運営の基礎とした。

これらの金は総代人の議決によつて支出されたが、実際の管理運営は戸長役場において行われた。すなわち、この基金をもつて利益をあげるため、漁場経営者や商人などの一般郡村民に必要な額を分割して貸し付け、その利子を得て経営費の一部としていたのである。

したがつて当時の戸長役場は戸籍、税などの地方行政事務を行うほか、金融機能的な要素をも持っていたといえる。明治十八年度における基金利子についてみると、月三分の利息で一、二〇〇円が貸出され、病院基金では九〇〇円が貸出され二四三円の利子、学校基金では三〇二円が貸出され八二円の利子、合計三二五円の利益を得ていたのである^①。

当時としてみれば、気軽に金を借り得るところがなかっただけに、住民にとっては官金の貸付は誠に有難いことであつたし、戸長役場としては住民税の引き下げにもつながり自治運営上好ましいことであつたから、一石二鳥であつたといえるものであつた。

郵便局の為替 明治五年九月、勇払村に勇払郵便取扱所が設けられ、同六年には苦細（苦小牧）村に移転して苦小貯金事務開始 郵便取扱所となり、同八年一月には郵便法の改正により苦小牧郵便局となつた。しかしながら、当初においては郵便事務だけを取扱い、苦小牧郵便局が、為替貯金事務を開始したのは同二十一年七月一日からであつた。

だが、その初期においては金融機関的要素が極めて薄かつたことが、当時苦小牧で（毛）漁場を経営していた佐藤トウ夫人の言葉からも知り得るのである。

大漁の時にはもうかりますからお金が沢山はあります。だけど当時苦小牧には銀行がなかつたもんですから、大きな皮のカバンにお金を入れて、室蘭の銀行まで持つていって、次の漁のあるまであづかてもらいました。苦小牧に銀行がないので、もうかつて困つた話でした。

（『苦小牧の昔話を語る』 昭和四十七年「機関誌」 苦小牧市史編さん No. 4）

戦前における郵便局の貯金業務は内勤のみであつたから、金額的にはそう大きなものではなかつたが、当初の取扱数を示す資料がないので、詳細については知り得ない。

大正六年の実績では郵便貯金で、度数一万八六四回、二七万四、一四九円の預入に対し、払戻しでは度数五、五七七回、二二万五、二五三円というようにコツコツ貯めてはまとまつた金を引き出すという傾向があつた。

苦小牧管内郵便貯金・振替貯金・郵便為替一覽表

年次	郵便貯金		振替貯金		郵便為替	
	預入	払戻	受入	払出	受入	払出
大正 六年	二七四、一四九 _円	二一五、二五三 _円	三四六、九三六 _円	五四、八五四 _円	四二九、二二八 _円	二五一、七九六 _円
一〇年	二八九、一〇二	三四〇、五三四	五九八、〇七四	三二四、九〇一	五一三、二九一	七七、三九五
昭和 七年	三三三、七八二	四三四、五二二	四九七、七一九	九五、三八八	三四六、四一七	四三九、九八六
八年	三七一、一二六	三七七、七三二	五三〇、一一八	一二三、五三五	四〇二、九一〇	四九五、五二九
九年	三六九、四三五	三六七、四六二	六三九、九八七	一一五、四六八		
一〇年	三七三、四六四	三九九、八一三	五七七、九〇三	一三〇、三九四		
一一年	四八九、三六四	四四一、二五七	九〇六、七一	一六六、一五九		
一二年	四四八、八一九	三四八、九二二	七四四、六八八	一七五、五〇二	四三八、〇七四	七五四、六九二
一三年	五五〇、九一二	四一五、五〇〇	八四〇、七〇七	一六三、六六七	四五八、三三九	九〇三、九〇一
一四年	七二九、四七〇	四八二、〇三三	九六四、五六九	一九四、四一〇	五二七、〇九七	一、一三〇、二七〇
一五年	一、〇五〇、二二七	六一七、一三〇	一、三三六、六八七	二〇六、六四二	七〇三、六七八	一、二三一、三四四
一六年	一、三三五、五八〇	八五一、二三〇	一、六一〇、五〇〇	二六九、四三六	七一〇、九七八	一、三三五、九四四
一七年	一、四二三、六一九	一、一〇二、三〇一	一、七九二、七三七	三二七、三〇四	七七七、八六三	一、五七三、二七七
一八年	一、八四二、〇〇一	九四四、九二三	一、三四六、三九九	四一六、七三四	九一〇、〇八六	一、五九九、二一五
一九年	三、六七一、五八三	一、四二二、二三五	一、四五八、一五二	七二六、〇八九	一、二一〇、七〇七	二、〇七六、七二二
二〇年	六、七九一、五三〇	四、四九一、二二〇	一、八九九、四四九	八五一、五〇七	一、六七八、八六九	二、一七五、六四四

※ 昭和九年十一月の郵便為替は資料なく不明である。

(『苦小牧町勢一班』 大正七年、同十年 苦小牧町、『苦小牧町要覧―各年』 苦小牧町、『苦小牧町を市とすることの申請書』 昭和二十三年二月 苦小牧町)

郵便貯金については、苦小牧の経済状態の発展に合わせ増減があり、景気不景気、豊漁（作）不漁（作）の状況によっても預け入れ、払い戻しに変化があった。しかし、この金額、特に郵便貯金については銀行預金、貸付に比べかなり低いものであった。

信用組合 明治末期にいたって世間一般では無盡とか頼母子講（金銭の融通を目的とする数人のものがお互いに掛金を出し合い、定期的に入札・抽籤によつて集まった金を受け取つて目的を達するもの）、それに花クジが流行し勞せずして利を得ようとする風習があつたが、苦小牧でも王子製紙の建設によつて多くの入夫、土方、トビが入つて来たため利喰い渡世、バクチ打ち、高利貸しなどがあらわれ、各所でこうした行為が繰り返されたのである。

政府においても、このような勤勞を嫌う風習が蔓延しては大変であるということから、無盡に対する法令、産業組合法の施行により健全な金の運用を行うよう指導することになった。

苦小牧において郵便局を除いて一般住民の金を取扱うところがなかったこともあつて、宮腰武、高橋久太郎、門脇亀次郎、小保方卯市など村有志が中心となつて明治四十三年一月に庶民の金融と貯蓄を目的とする『苦小牧信用組合』を創設した。初代組合長には宮腰武、監事には小保方卯市が選出され運営を開始したが、当初の資本金は三、〇〇〇円で、出資一口一〇円、第一回払込金二円という方法で、約一〇〇余名の組合員を確保し、貸付金額は最高限度二〇〇円というから、当時としては思い切つた貸付額であつた。

一 目 的

組合員ニ産業ニ必要ナル資本金ヲ貸付シ増資ヲ計リ貯金ノ便宜ヲ得セシムルヲ目的トス

二 出 資

一口金額拾円、第一回拂込貳円

三 大正二年度事業狀況

前年度ニ比シテ大差ナシト雖モ産業組合事業ノ普及ヲ図リ新規ノ加入ヲ勧誘シ進ンデ組合員ノ貯金思想ヲ誘導シ、組合ノ機關ヲ整備シ業務拡張ヲ企図セル結果地方一般金利ノ高率ナルニ拘ラズ組合員ニ資金供給ニ就テハ規程ノ許ス限り利率ヲ引下ゲ第一期ノ存立期中ニ於テ豫定ノ目的ヲ遂行スルヲ以テ組合本来ノ趣旨トシタリ

(一) 貸金總額二五、〇三三圓五八錢、償還高一二、八一圓二九錢、年度末現在金一二、二二二圓二九錢、前年ニ比シ三、四三七

圓一四錢ヲ減ジ償還高ニ於テ三、六一三圓二〇錢ヲ減ジタリ、蓋シ春季漁業及農業ノ不況ニ因セリ

(二) 貯金總高三、五二四圓六三錢、拂戻一、六八二圓六〇錢、年度末現在一、八四二圓〇〇錢、之ヲ前年度ニ比ス時ハ拂戻高ニ於

テ三五六圓六二錢ヲ増シ預金高ニ於テ二、二四九圓七七錢ヲ増加シタリ蓋シ海産業不況ナルニ拘ラズ組合員ノ貯蓄心ノ涵養ト

組合員ノ産業經濟上當ヲ得タルニヨルモノト信ズ

以上ノ狀況ニテ不況ノ影響ヲ受ケタルモ組合が緩急調和ヲ計リ資金ノ運用ヲナシタルト組合員増加トニヨリテ準備金ニ於テ一六圓一九錢、剩餘金ニ於テ六六七圓九三錢ヲ得タリ、其ノ理由ハ農工漁何レモ資金需要ノ期ヲ異ニセルタメ繁閑相互ニ助け便宜ヲ計ルヲ以テナリ

〔苦小牧郷土誌〕 昭和十年 苦小牧東尋常高等小学校編

当初においては農漁業の不況によって多少の影響をうけることもあったが、組合の新規加入と貯蓄心の涵養によつて順調な発展を続けてきた信用組合ではあったが、第一次世界大戦後の不況と関東大震災とが重なり、わが国はいわゆる金融恐慌の不況時代を迎えるが、苦小牧もこの不況の嵐に巻き込まれ資金の少ない信用組合も、大正十四年に創立以来十六年目にして不良貸付がもとで資金の枯渇、そのうえ内部に不正使途があつて組合は整理目前まで追い込まれたのである。

だが信用組合の再建を望む声が大きく、そこで当時道会議員、小保方組組長、苦小牧消防組組頭の小保方卯市を新たに組合長にたて、この難局を乗り切ることになった。「不良貸付は、何も苦小牧のみの事ではなく、日本全国を襲った不景気が原因したのだ。しかし、苦小牧の組合のような資金の少ないところが一番早く参ったともいえる。これが整理には、資本導入以外に起死回生の薬がないことはよく解るが、組合員から出資を集めるわけにもいかず、先づ第一に冗費を省き、次には人件費の節減にありと考へ、従来の事務所を引き払って小保方運送店の片隅に置き、従業員も小保方運送店の店員に兼務させるといふ、経費の大削減を断行した。そして組合長の自分が事務員の一人になって再建に意を注いだ」と小保方組合長も語っているように、ひたすら整理に没頭し、あらゆる節約によつてようやく解散の憂き目をみずに営業を続けることになった。

こうして苦小牧信用組合は次第に安定を取り戻していった。そして、昭和初期の金融恐慌の不況時期をなんとか乗り切つたのであるが、苦小牧での不景気はやや長びいたため、同十年にいたつて信用組合は不振となり、町経済界の金融機関として存続させるには、どうしてもその更生が必要となつた。そこで、各組合員の増口と新加入者による還元更生をはかることになった。

拜啓各位愈々御安泰ノ段奉慶賀候陳者當苦小牧信用組合経営上ニ就テハ先般御通知申上候通り組合員各位ノ御奮勵御助力ヲ仰ゲト共ニ新タニ町内有力者ノ御加入ヲ御願ヒ申シ茲ニ更生ノ途ニ上ルノ外ナキヲ痛感致候所幸ニ大方各位ノ御同情ヲ得既ニ新加入者ヲ迎ヘ申候ニ付此ノ機運ニ乗ジ一路邁進致シ候ハバ所期ノ目的ヲ達スルニ敢テ至難ナラズト存ジ候得共何分母體タル舊組合員各位ノ急先鋒的御奮發ガ之レナクテハ到底有終ノ美果ヲ獲ラレザルハ勿論ノ義ニ有之候處永年組合経営上御期待ニ背キナガラ尚此上ノ御奮發ヲ仰ギ候義ハ私情ニ於テ申兼ネタル点モ有之候得共畢竟今回ノ更生計畫コソ還元更生ノ趣旨ニ御座候ノミナラズ町経済界ノ唯一機関トシテ存續致度微衷ニ有之候而シテ組合ノ内容ニ付テハ是迄数次監督官廳ノ監査ヲ受ケシモ何等ノ異状ナク且ツ其ノ収支ノ点ニ於テモ今

後組合員ノ総意的理解ヲ以テ経営致シ候ハバ優ニ發展ノ域ニ到ルベク相認メ候間何卒共存共栄ノ御思召ヲ以テ御援助ノ程懇請仕候付
 テハ先日御通知申上候通り出資未拂込金至急御拂込ノ義御配慮相蒙リ度関係者一同連署ヲ以テ此段御依頼申上候早々不備

昭和十年十一月十五日

保証責任苦小牧信用組合

更生委員

組合長

小保方 卯市

同

中村 捨次郎
高橋 亀太郎

理事

相武 吉治郎

同

吉村 義一

同

門脇 亀次郎

同

河村 外吉

同

池田 脇治

同

中原 伊勢蔵

同

坂 仁太

同

中嶋 誠次

監事

杉本 福松

同

阪 豊吉

同

出雲路 蕙

同

坂本 芳兵衛

同

遠藤 資郎

同

南 甚平

町長

飯田 誠一

同

宮武 義則

(『苦小牧町史資料—信用組合』 苦小牧町)

この結果、更生前の組合員一三二名、口数七一八口から、昭和十二年十二月末現在では一六八名七七七口に増加した。

保証責任苦小牧信用組合人名(昭和十二年末現在)

口数	人数	口数	人数	口数	人数
五	飯田 誠一	一	板谷 信吉	二	太田 時雄
				二	神津 貞治

七	出雲路 薫	三	五十嵐寅三郎	三〇	小保方卯市	一	加藤 カツ
三〇	池田 脇治	一	原 小牧	一〇	小保方一雄	一	鴨田初五郎
一四	池田 米吉	一	原 敏夫	五	小保方志ん	二	柿崎 由松
一五	井上 清次	二	早川菜太郎	六	小田芳太郎	一〇	吉村 義一
一五	石橋治三郎	一	橋本 好一	一	小原注連吉	四	吉川 コマ
一	石橋 ハツ	一	橋本六太郎	二	音羽 祐三	一	吉田由之栄
二	石井 千之	一	西嶋 善助	五	尾形 亀吉	一	米本実之助
一	石田徳三郎	一	西嶋 タケ	一	岡本 力一	一	横山 久雄
一	今井久次郎	五	星野 藤七	一三	渡辺 廣繼	四	田中正太郎
一	今田 清惣	三	堀江 政之	一	渡辺 貞吉	三	田畑 祐作
一	今田 重一	四	外岡 博	一	若林 正二	一〇	高橋 亀太郎
三	伊藤 喜三	一	得能徳次郎	二三	河崎弥太郎	二	高橋 福蔵
三	伊藤興次郎	一	戸嶋 春吉	一〇	河村 外吉	二	高橋 弁治
一	伊藤信次郎	一	千葉 實	一	川口 留作	一	高橋仁太郎
一	伊藤 勝次	三〇	沼 貞造	二〇	門脇松次郎	三	高松 信三
一	伊藤 重蔵	一五	大澤 辰雄	四	門脇 静野	一	武 米吉
五	武山 事治	二	村井常次郎	一	藤井 豊吉	一〇	阪 豊吉
一	竹内 正季	五	宇城勝太郎	一	福原徳之助	二	坂本芳兵衛

二	二	四	八	一	五	二	四	六	一〇	一〇	四	五	二	一五	三〇	三	一
三原太郎市	村本 武雄	向井平太郎	向井 睦吉	長森 卯吉	中内 彰	中田 住吉	中道 長市	中嶋周太郎	中嶋 誠次	中原伊勢藏	中村 拙郎	中村 繁雄	中村 福治	中村幸太郎	中村捨次郎	曾我部文三	棚橋 開藏
一	一	四	一〇	一	九	一	一	六	一	二	一	一五	二〇	四	二	四	一
野口 雄一	信田助次郎	信田 俊一	能登 フミ	栗田 辰夫	工藤栄太郎	工藤 永吉	桑嶋 五作	汲川米次郎	山本 由松	山本久太郎	安田 雪籠	萬場 仙藏	萬場喜太郎	古戸 政信	古戸金太郎	藤田 藤作	嶋本 京治
一〇	五	一	三	三	三	三	一	四	二	五	二	二	二	二	一	六	一
駒崎 太郎	小林 俊二	小林 太郎	小池清太郎	江谷元一郎	遠藤 資郎	遠藤 權次	相武吉治郎	阿部 松吉	阿部 喜助	荒沢 仙齡	安藤 政治	安藤 三郎	赤坂 松治	坂 仁太	坂 初次郎	坂 アキ	萬場 キエ
一〇	一	二	一	一	一	一	二	五	一	三	二	二	一	一〇	三	六	一
佐々木宣久	佐々木祐二郎	佐藤 興助	佐藤甫一郎	佐藤善太郎	齊藤 與平	齊藤 襲治	笹村市太郎	菊地 善吾	桐木 長藏	君嶋 祖傳	北川久太郎	木村藤太郎	目黒 長吉	宮武 義則	宮本 志げ	南 甚平	森 善兵衛

苦小牧市史 下巻

一	三浦理紀之助	一	渋川	五	牧田喜三郎	四	杉本
六	神 卯吉	一	白鳥 倉吉	一	遠藤 治平	二	福松
四	庄司 寅藏	二	平野 勢二	一	菅井 卯吉	二	菅原徳右エ門
三	清水長太郎	五	平瀬多三郎	一	須藤 鶴吉	二	平館長太郎
三	柴田丈次郎	一	平瀬 利雄	一	須藤 兼一	一	平館 タキ
合計	組合員壹百六拾八名	口数	七百七拾七口				廣瀬 喜作

（『苦小牧町史資料―信用組合』 苦小牧町）

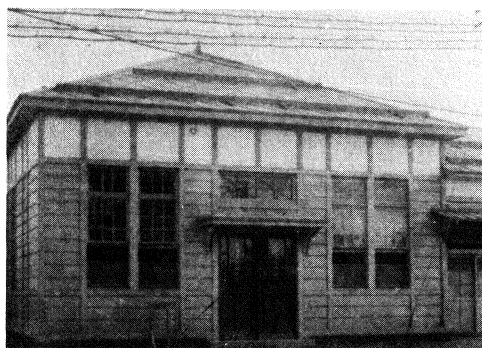
苦小牧信用組合も組合員の増加と増口によつてこの期の危機を脱したが、その後戦時体制迎え、口数の減少もあつて低調であつた。

苦小牧信用組合貸付状況

年次	区分	貸付金	貸付金受入	年末現在高	現在口数
昭和十七年		七九、二五〇円	七六、〇五〇円	三一、一五五円	六三
一八年		一〇八、五一五	九五、五六九	四一、一〇一	六四
一九年		一三三、二〇〇	一一五、七三九	六〇、五六二	五六
二〇年		一四二、一五〇	八九、六三九	一一三、〇七五	四三
二一年		三三三、〇〇〇	二三九、四二二	二〇六、六五三	四五

（『苦小牧町を市とすることの申請書』 昭和二十三年 苦小牧町）

苫小牧は相次ぐ銀行派出所の設置で町経済、商業界に与えた影響は極めて大きく、町経済の安定と産業の助長とな



北海道拓殖銀行苫小牧派出所（大正14年）
〔苫小牧市史編さん室蔵〕



北海道銀行苫小牧派出所（大正14年）
〔苫小牧市史編さん室蔵〕

銀行の 苫小牧に銀行が設置されたのは大正十年のことであった。大正時代に入ると苫小牧の商業もお互いに経
設置 済力がつき銀行の必要性を痛感した町有志は札幌、小樽へ行つて銀行の誘致を行ったが、当初においては
なかなか実現せず「拓殖銀行に行つてね、ようやく来てもらつて、それまで苫小牧には銀行は来てくれなかった。」と
いうようにその誘致には相当の苦勞があり、大正十年四月一日にようやく本町新川通りに北海道拓殖銀行苫小牧派出
所が設けられ、石川清美が初代所長となった。

ところが、翌五月一日の大火により同派出所も焼けくずれ、焼けただけれた金庫だけが残つたのである。このため一

時王子製紙苫小牧工場内に仮事務所を
置いて営業を続けたが、間もなく同地
に派出所を新築した。

さらに、大正十一年四月には当時小
樽市に本店を持つ北海道銀行が大町新
川通りに苫小牧派出所を設け、初代所
長には江別から斉藤圭喜が就任し、間
もなく川村豊成が二代目所長となつた
が、一般銀行業務のほか、宮内省金庫、
日本銀行、北海道支金庫の事務も取扱
つた。

ったのである。

その後も二つの銀行は支店に昇格してそれぞれの立場で大型金融機関としての機能を發揮してきたが、太平洋戦争が激しさを加える中で、企業統合が行われてきたが、本道における金融機関も北海道拓殖銀行一つにまとめられることになり、昭和十九年四月一日には北海道銀行を合併吸収し、同苫小牧支店は廃止となった。

銀行預金入出額一覽表

年次	区分	預 金		貸 出	
		預	金	貸	出
昭和七年		二、一〇〇、七四六	円	二、六九七、九九七	円
八年		二、二二〇、四〇八		二、六二一、六八五	
九年		二、四九八、八〇四		二、七五八、三二五	
一〇年		二、五九〇、二二六		二、三〇四、四六一	
一一年		二、七〇〇、三七三		二、四三九、八七八	
一二年		二、八八六、〇〇〇		一、七四九、〇〇〇	
一四年		四、五八一、一八一		二、二二二、〇五四	
年次	区分	預 金		貸 出	
		預	金	貸	出
昭和一五年		四六、七七九、一八七	円	一〇、九〇六、七二二	円
一六年		五五、四八〇、六六二		五四、一二八、七七五	
一七年		五二、〇九五、三八八		一九、一六七、一七六	
一八年		六二、五五六、三五六		二四、四四五、七五二	
一九年		一〇〇、二四二、七五六		三六、九五二、八四一	
二〇年		一三〇、〇五一、五九一		三〇、〇七〇、九〇三	
二一年		四三二、一〇八、六一〇		四三、五三三、二四八	

〔苫小牧町要覧―各年〕 苫小牧町、〔苫小牧町を市とすることの申請書〕昭和二十三年 苫小牧町〕

無 盡 苫小牧における無盡会社は、昭和六年七月一日に本町大通りにて開業した小樽無盡株式会社苫小牧出張
会 社 所がそのはじまりであつた。

この出張所は本町の法人団体では町民税賦課等級において一五位前後にあつたから、かなり上位のランクであつたといえる。昭和七年の契約高が七万三、七〇〇円であつたが、同九年には一気に八九万円に上昇する發展ぶりであつ

た。

その後、苫小牧には室蘭無盡株式会社、拓殖無盡株式会社苫小牧出張所が設けられたが、昭和十九年三月十五日に企業合同により北日本、拓殖、東和、日の出の各無盡会社を合併し、社号を北洋無盡株式会社と改めたため、苫小牧には北洋無盡株式会社苫小牧出張所の一カ所があるのみとなった。

無盡契約高一覧表

年次	区分	口	数	契	約	高
昭和七年			一四三	七三、七〇〇	円	
八年			一、〇二二	五七二、〇〇〇		
九年			一、二二〇	八九〇、〇〇〇		
一〇年			一	五九九、〇〇〇		
一一年			一	八七〇、八〇〇		
一二年			一	一、〇七四、一〇〇		
年次	区分	口	数	契	約	高
昭和十三年			一	一、七二一、〇〇〇	円	
一四年			一	二、五九三、八〇〇		
一五年			一	五、八六九、〇〇〇		
一六年			一	八、九一三、八〇〇		
一七年			一	九、九三八、二〇〇		

(『苫小牧町要覧―各年』 苫小牧町)

その他の 当時苫小牧で時計店を経営していた樋口英行は、大正十年二月、同店内に『苫小牧金融株式会社(資

金融機関 本金一〇万円)を設立し、動産ならびに不動産の貸付、一般金融を業務内容とした。この会社はその初期

には相当の取引があつて発展したが、戦争を迎えるにしたがい不景気となり終戦まで続いて廃業となった。

その他では井上次郎、中島周太郎などの行ったいわゆる金貸業にとどまるものであった。

注(1) 『札幌県治類典』 明治十八年 札幌県

(2) 『小保方卯市翁の回顧』 昭和二十八年 小保方卯市翁伝記刊行会

(3) 『苫小牧のむかしとこれから―中原伊勢藏』 昭和四十五年「機関誌 苫小牧市史編さんNo.2」

二 戦後における金融機関の発達

相次ぐ金融 終戦を迎えた苫小牧の金融機関は、北海道拓殖銀行苫小牧支店、苫小牧信用組合、北洋無盡株式会

機関の設置 苫小牧出張所の三つが代表的なもので、そのほか公的機関である郵便局貯金課があるのみであった。

昭和二十一年の拓殖銀行苫小牧支店の預金額四億三、一一〇万円、貸付額四億三、五三三万円、信用金庫の貸付額三三万、無盡会社の契約高三、〇七一万円、郵便貯金預金額七〇三万円であったから、その他の金額を入れたとしても苫小牧での八〇%以上の金額を拓銀が動かしていたのである。

戦争のため銀行も統合されていたが、終戦となり自由経済下に入ると、各種金融関係法令が改正され、昭和二十六年三月十二日に北海道銀行（本社札幌）が新発足し、戦前の統合前同様本道の金融機関は拓銀、道銀の二大銀行によることになった。

北海道銀行は、昭和二十六年六月八日に市内錦町五三番地（一条通り元二区会館跡）に苫小牧支店を開店した。同二十六年には信用金庫法が公布され、苫小牧信用組合も苫小牧信用金庫となって、各地に支店を設けて発展していった。

また、同年相互銀行法も施行され無盡会社は相互銀行と改められ、北洋相互銀行苫小牧支店と改称した。

昭和二十六年の各種金融法の施行により、銀行としての位置付けがなされたのを機会に苫小牧金融協会が設立され当初は北海道拓殖銀行苫小牧支店、北海道銀行苫小牧支店、北洋相互銀行苫小牧支店、苫小牧信用金庫の四銀行であった。

昭和二十八年七月には北海道相互銀行苦小牧支店、同三十二年二月には胆振東部、日高全域の労働者を主体にして北海道労働金庫苦小牧支店が開設した。同三十七年七月に千歳信用組合苦小牧支店、同四十六年六月、室蘭商工信用組合苦小牧支店、同十二月に室蘭信用金庫苦小牧支店が設置され、さらに同五十年十二月には大手銀行である北陸銀行苦小牧支店が駅前通り苦小牧信用金庫前に開設し、市街地の拡大、住宅地域の発展により各銀行、信金、組合では積極的に支店の開設が活発となった。

昭和五十年十二月末における苦小牧金融協会加入店は北海道拓殖銀行二支店、北海道銀行二支店、北洋相互銀行二支店、北海道相互銀行二支店、苦小牧信用金庫本店一、七支店、室蘭信用金庫二支店、千歳信用組合二支店、北海道農業信用協同組合連合会一支部、北海道労働金庫一支店、北海道朝鮮信用組合一支部、室蘭商工信用組合二支店、北陸銀行一支店となっている。

このほか本市では苦小牧漁業協同組合、苦小牧農業協同組合においても貯金の受入れ、払出し事務を行っている。

市内金融機関一覧表

年次	区分	
	本店	支店
昭和二〇年	一	二
二六年	一	二
二八年	一	二
三二年	一	二
三七年	一	二
普通銀行		二
相互銀行		一
信用金庫		一
信用組合		一
労働金庫		一
計		七

年次	区分	当座預金	普通預金	通知預金	定期預金	定期積立	その他	計
昭和二十六年		四三九	三、八九九	五八	一〇、一一一	八七	二、四九二	一七、〇八六
二七年		六〇九	三、六三〇	二〇八	一〇、一二〇	一七〇	二、九八一	一七、七一八
二八年		八二八	六、七四三	一四四	一二、四一三	一七〇	一、〇八一	二一、三七九
二九年		九三八	七、五八五	七三	一四、三八二	二一七	三、六九五	二六、八九〇
三〇年		一、二三七	九、三一一	一四六	一六、九一〇	二四二	四、七七三	三三、六二一
三一年		一、〇七七	九、四八五	一一五	一五、七四九	二八八	四、〇六〇	三〇、七七四
三五年		二、九九〇	一〇、二三八	五〇三	三〇、三三一	三、五三三	一、一九〇	四八、七八五

※ 昭和二十年の相互銀行一は無盡会社である。

〔市内各金融機関沿革資料〕 苫小牧市史編さん室編

苫小牧金融協会預金受入高一覧表

年次	区分	当座預金	普通預金	通知預金	定期預金	定期積立	その他	計
三八年		二	二	二	二	二	二	八
四四年		二	二	二	二	二	二	一〇
四五年		三	三	三	三	三	三	一〇
四六年		三	三	三	三	三	三	一四
四七年		三	三	三	三	三	三	一五
四八年		三	三	三	三	三	三	一六
四九年		四	四	四	四	四	四	一九
五〇年		五	五	五	五	五	五	二二

〔『市勢年鑑』昭和三十二年 苦小牧市、『市勢統計書』昭和四十九年 苦小牧市、『市勢要覽』昭和三十六、三十七年 苦小牧市より作成〕

金融機関別預金・貸出金残高一覽表

区分	預		金		貸		出	
	普通銀行	相互銀行	信用金庫	その他	普通銀行	相互銀行	信用金庫	その他
年次								
昭和四一年	一一、三九五 百万円		三、八〇一 百万円	七七〇 百万円	一一、二五八 百万円		三、一一三 百万円	六五七 百万円
四二年	一三、一三三		四、五二二	九四五	一三、二一五		三、五七七	八九〇
四三年	一四、六五三		五、五八九	一、一八七	一五、五八二		四、四五九	一、〇七八
四四年	一三、一一二	五、七二二	六、六五四	一、七五〇	一四、七五四	四、一八九	五、五一七	一、七〇一
四五年	一七、二三六	六、四二二	八、六〇六	二、二八二	一六、七一一	五、七四七	七、〇七五	二、一一三
四六年	二三、四二一	八、五五七	一一、五二七	三、〇八一	二一、一二〇	七、五七三	九、〇九八	二、八二八
四七年	三五、八〇四	一二、二三三	一七、四〇九	四、二五四	三一、二四二	一〇、一三一	一四、七〇〇	三、七三一
四八年	四一、九二六	一四、七四五	二二、八三三	一五、〇一七	三六、九二四	一二、三七五	一九、八三三	一三、〇七五

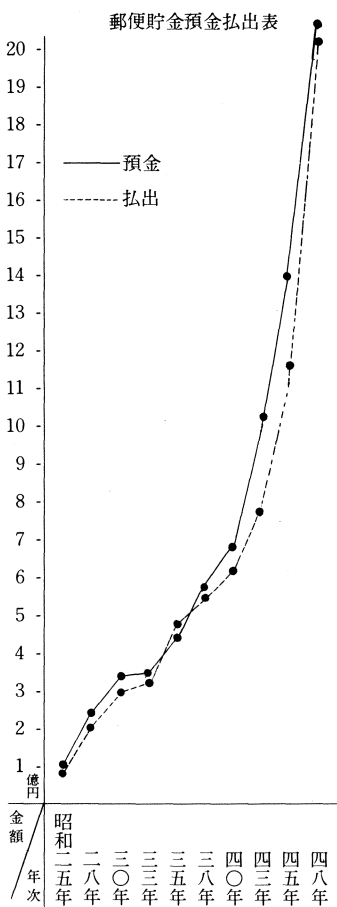
三六年	三、九九四 百万円	一二、七九〇 百万円	七二八 百万円	三六、六八七 百万円	五、三七三 百万円	一、九二五 百万円	六一、四九七 百万円
四四年	二、八六一	五、二〇二	八〇九	一五、五四七	九〇一	九六五	二六、二八五
四五年	二、四八四	七、二二九	一、一八六	二〇、八四七	一、〇三九	一、一七四	三三、九四九
四六年	四、二八〇	九、六七七	二、六六六	二六、四五〇	一、二一三	一、五四九	四五、八三五
四七年	六、八五四	一五、二二〇	三、一二四	四〇、六九七	一、六五三	二、一四九	六九、六八七
四八年	八、三八三	一七、三二一	三、六九九	五〇、三四八	一、九三三	三、〇七七	八四、七六一

※ その他には信用組合、農協、漁協、労働金庫の合計。

〔市勢統計書〕昭和四十六、四十九年苦小牧市、『市勢要覧』昭和四十九年 苦小牧市

また、戦前から根強い人気を持ち続けてきた郵便貯金は、銀行などの金融機関の取扱高から見ると金額的に小額であるが、周辺地では庶民金融機関として重要な役割を果たしてきた。本市では苦小牧郵便局（本局）のほか、市内では駅前、東町（魔局）、弥生町、本町、中野、三光町、緑町、花園町、糸井、勇払、沼ノ端、錦岡の各郵便局でも郵便貯金なども扱っており、件数、金額とも年々上昇している。※郵便局の沿革等については第九編交通・通信史第二章 第一節郵便事業を参照。

一方、苦小牧市では中小企業の融資制度、運用資金制度として、昭和二十六年に『中小企業振興資金』を設定したのをはじめ、同三十七年に『中小企業特別融資』、同三十九年に『中小企業共同化資金』を設け、ほかに『小規模企業経営改善資金』、『中小企業機械貸付事業』、『中小企業季節金融』などがあってそれぞれ活用されている。



苫小牧市中小企業向融資制度一覽表

中 小 企 業 向						制度名	区分
中小企業 振興資金	中小企業 改善資金	中小規模 企業経営	中小企業 共同化 資金	中小企業 機械等貸付	機械等貸付	融資枠	目 的
三〇〇、〇〇〇		一〇〇、〇〇〇 千円	無 限	予算の範囲内			
中小企業者の経営の合理化、設備の近代化に必要な資金の貸付	中小企業者の経営の合理化、設備の近代化に必要な資金の貸付	中小規模企業者の信用と担保を補完し、必要な資金の貸付	事業協同組合、共同化、協業化事業を促進するため必要な資金の貸付	中小企業の設備の合理化を促進するため必要な機械等の貸付			
中小企業基本法第二条に掲げる中小企業者	中小企業基本法第二条に掲げる中小企業者	資本金一、〇〇〇万円、従業員五〇人以下の中小規模企業者、北海道信用保証協会取扱指定の業種	事業協同組合、協業組合、商店街振興組合、企業組合、環境衛生同業組合等及びその組合員	製造業及び自動車整備業		貸 付 対 象	
設備資金	運転資金	設備資金		機械の現物貸付		資金使途	
北海道相互銀行 北海道銀行 北海相互銀行 北海道相互銀行 苫小牧信用金庫 千歳信用組合 室蘭信用金庫 室蘭商工信用組合	北海道拓殖銀行 北海道銀行 北海相互銀行 北海道相互銀行 苫小牧信用金庫 千歳信用組合 室蘭信用金庫 室蘭商工信用組合	苫小牧信用金庫 千歳信用組合 室蘭信用金庫 室蘭商工信用組合	商工組合中央金庫	苫小牧市経済部 商工課		取扱機関	

（『議会要覧―市政編』昭和四十八年 苫小牧市議会事務局）

中小企業金融状況一覽表

年度	区分		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	小規模企業経営改善資金貸付	中小企業振興資金貸付								
昭和三十七年				千円	一〇六	二九、九〇〇				
三十八年					三三二	二五、一〇〇				
三十九年					四九	四四、一七〇	一六二	三八六、四八二		
四〇年					一〇六	六八、二四〇	二〇二	三三〇、三九八	一一一	八三、二五〇
四一年					九五	六五、三八〇	二一七	三三五、七六二		
四二年	五七	二四、三〇〇	一三七	一一七、七三七	四一五	一一八、〇一三	一八	二〇、〇〇〇		
四三年	一二八	六六、六二〇	七三	九四、〇〇〇	九一三	一、〇一一、二五七	二六	二〇、〇〇〇		
四四年	一三二	七七、〇六〇	七〇	一一八、四三〇	八〇五	一、一六一、〇九二	三三	二〇、〇〇〇		
四五年	五三	三七、六〇〇	六二	一一四、二二八	六五二	一、六八六、七六一	二九	二〇、六四五		
四六年	六四	三九、四〇〇	二〇五	二八二、六九〇	五七〇	一、三八八、九〇〇	二三	二九、七二五		
四七年	九四	八四、六九〇	一三八	二三〇、四三〇	四三一	二、一二六、五六八	二九	二九、九七〇		
四八年	五八	八二、一五〇	一三七	四二〇、九五〇	三七一	三、四九三、一二五	四八	二九、七九〇		

『市勢統計書』昭和四十七、四十九年 苫小牧市、『市勢要覧』昭和四十二年 苫小牧市

市内の各 先にも記したとおり、本市では普通銀行、相互銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、郵便局、農業金融機関 協同組合、漁業協同組合において金銭の預金、貸出などの金融業務を行っているが、これら金融機関の



北海道拓殖銀行苫小牧支店
(昭和50年)〔苫小牧市史編さん室蔵〕



北海道拓殖銀行苫小牧東支店
(昭和50年)〔苫小牧市史編さん室蔵〕

沿革、概要などは次のとおりである。

▽株式会社北海道拓殖銀行苫小牧支店

苫小牧支店は戦前における金融機関において述べたとおり、大正十年四月一日、苫小牧派出所として発足し、同十五年九月一日に苫小牧支店に昇格した。

開店当初は本町新川通り（現労働金庫）であったが、市役所の移転などもあつて市街地の中心が駅前通り、錦町に移ることになり、昭和二十八年五月に同支店は山本木炭店を買収して駅前通りの二条通りかど（現鶴丸デパート北口）に新築移転した。

昭和三十八年四月二十二日には苫小牧ビルの完成にともない、西側一、二階を苫小牧支店として使用し、同五十年末現在支店長以下八二名である。

なお、苫小牧の鉄北地区の発展にともない、各金融機関の同地支店の設置が相次いだ。拓銀においても苫小牧東支店の新設計画を進めてきており、同四十九年三月二十六日に双葉町・三光町交差点の農協ビル東

側一階に北海道拓殖銀行苫小牧東支店を開設した。

▽株式会社北海道銀行苫小牧支店

戦争の激化により企業統合が活発となり、銀行においても一県一銀行をとることになった。大正末期の不況で地方銀行が消える中で、北海道では北海道拓殖銀行と北海道銀行（旧）が残っていたが、この企業統合を目的とした銀行法の改正により北海道銀行は拓殖銀行に合併され、その歴史を閉じることとなった。

終戦になって自由経済が復活すると経済界は復興し、拓銀一行では道内金融の円滑を期するのが極めて難しくなってきた。



北海道銀行苫小牧支店
〔昭和50年〕〔苫小牧市史編さん室蔵〕



北海道銀行緑町支店
〔昭和50年〕〔苫小牧市史編さん室蔵〕

昭和二十五年になって、こうした不便を解消しようと当時の北海道商工会議所連合会の提唱により、中小企業対策の銀行として新たな北海道銀行を創設することを旭川市で開かれた全道商工会議所大会で決議し、各地商工会議所の代表による発起人会が発足した。

北海道銀行は本店を札幌市において昭和二十六年三月十二日に開業し小樽、旭川、函館などの重要都市に

支店を設け、順次道内の主要都市に支店を設置していった。苫小牧でも商工会議所が中心になって早々支店誘致を進めていて、その必要条件である株式の募集、場所の設定にあたった。株式については大方の賛同を得て目的額を消化したが、場所については第一候補に旧一区会館（現ショッピングプラザ）、第二候補には旧二区会館（現丸京洋装店・千鳥屋）をあげていた。だが、一区会館の方は移転問題でごたつきがあつて、二区会館ということになり、王子の寮だった場所との交換が成立し、二区会館はここに移ることになった。そして、この旧二区会館を改築して北海道銀行苫小牧支店とすることが決定し、関係者の努力により、当時人口わずか四万人の小都市ではあつたが、本店開店後わずか三ヵ月後の同二十六年六月八日に開業の運びとなつた。

当初は会館の改造で銀行らしい建物ではなかつたが、昭和三十一年十一月に内部改造を含む増改築を行つて面目を一新した。だが戦前からの建物のため老朽はげしく、同四十二年六月には表町駅前通り（現王子不動産第三ビル）の北海道相互銀行跡を改造して移転したが、第三ビルの工事中旧千葉旅館跡に飯店舗を置いたが、同四十八年十一月十二日王子不動産第三ビルの完成にともない、前の場所である同ビル一階に苫小牧支店を移した。昭和五十年末現在の支店員は四七名である。

また、北海道銀行は本市鉄北地区の発展に逸速く着目し、苫小牧信用金庫に次いで昭和四十四年には猪原電気（株）の土地を買収し北海道銀行緑町支店を新築し、同年九月二十四日に開業した。同五十年末現在支店長以下一八名である。

▽株式会社北洋相互銀行苫小牧支店

北洋相互銀行の前身は小樽無盡株式会社であつたが、昭和十九年の企業合併により北洋無盡株式会社となり、苫小牧営業所は昭和六年七月一日に開業し、戦後も引き続き営業を続けて、同二十五年十一月一日に出張所から苫小牧支



北洋相互銀行苫小牧支店
(昭和50年)〔苫小牧市史編さん室蔵〕



北洋相互銀行苫小牧北支店
(昭和50年)〔苫小牧市史編さん室蔵〕

店に昇格した。

昭和二十六年には各種銀行法の改正、施行があり、無盡会社も相互銀行法の施行によりこの法律によることになって商号を株式会社北洋相互銀行と変更し、同銀行苫小牧支店となった。

通り)に新築して移すことを決め、同年十二月六日に新店舗が落成し、同日よりここで営業を開始した。

さらに、昭和四十年にはこの店舗も狭くなったため、現在地に三階建ての北洋ビルを新設することにし、店舗を一時錦町一番地に移して、同年十二月六日には完成し、この新店舗に移った。昭和五十年末現在、支店長以下四七名の職員である。

また、北洋相互銀行も本市の鉄北商圏の発展にともない、昭和四十七年十月二十日に北洋相互銀行苫小牧北支店を開設し、同五十年末現在、支店長以下一三名の職員である。

▽苫小牧信用金庫



苦小牧信用金庫の旧店舗
(昭和33年)〔苦小牧市史編さん室蔵〕

苦小牧信用組合は、明治四十三年に創立された苦小牧信用組合をその前身とするが、昭和二十三年に信用組合は中

小企業金融機関として大蔵大臣の認可があつて、苦小牧信用組合も新たに
出発することになり、同年九月を同組合の設立としている。同二十五年三月
になって中小企業協同組合法による信用組合に改組され、翌二十六年六月、
新たに信用金庫法が公布になり、同年十月一日に苦小牧信用金庫と改められ
胆振東部、日高西部管内唯一の中小企業金融機関となった。

金庫改称前後の組合員をみると、やはり中小企業金融らしく商業者が一番
多くて三二・四％、勤労者が三一％、農林水産業者が一二・四％、工業者が
一一・八％、法人はわずか一・四％であり、出資金額でも商業者が三八・三
％、勤労者が一八・四％、工業者が一五・九％、農林水産業者が一五・八％
法人が二％という順であつた。

苦小牧信用金庫会員および出資額

商 業 者	区 分	年次	
		昭 和 二 五 年	二 六 年
二 三 九 人	会 員		
八 六 三 千 円	出 資 額		
四 四 八 人	会 員		
一、 四 七 七 千 円	出 資 額		
六 六 八 三、 六 五 五 千 円	会 員		
七 八 八 人	出 資 額		
六、 八 二 四 千 円	会 員		
	出 資 額		

苦小牧市史 下巻

工業者	農林水産業者	勤労者	法人・組合	その他	計
九八八	一〇三	二五七	一二	八九	八二八
千円 三五四	三五八	四一五	四七	二二三	二、二五〇
八九八	一四一	三四〇	二三	七七	一、一八
千円 三四六	五〇二	五五六	一三九	一六六	三、一八六
一三五八	三三二	三四四	四〇	一一五	一、六二三
千円 七二一	一、五〇四	一、三三〇	五五三	四八〇	八、二四三
一五九八	四九八	三八八	八二	三四三	二、二五八
千円 一、四〇二	三、七一八	一、八八九	二、二五八	二、二二三	一八、三三一

(『市勢要覧』 昭和二十五、二十六、二十七、二十八年 苦小牧市)

昭和二十八年十月には本店店舗を新築したが、年々の発展により店舗は狭くなり、十年後の同三十八年五月には地上四階地下一階の本店ビル工事に着手し、翌三十九年六月に完成し、新店舗一階にて本店業務を開始した。

信用金庫は毎年のように支店を各地に設置していったが、昭和五十年末現在で資本金二億二、六七三万円、従業員三〇〇名、支店は札幌支店など道央各地に一七店を数えている。なお、苦小牧市内における支店設置年月日は次のとおりである。

幸町支店	幸町一―一	昭和三七・一二・一
緑町支店	双葉町一―三	三八・一一・一二
西支店	見山町二―二	四四・一二・八
中野支店	元中野町三―九	四六・九・六



苫小牧信用金庫の仮店舗（昭和38年）
〔苫小牧市史編さん室蔵〕

糸井支店 字糸井三二二
三条支店 矢代町二一九
美園支店 三光町四五―一
信用金庫歴代理事長 ① 渡辺広継



苫小牧信用金庫本店（昭和50年）
〔苫小牧市史編さん室蔵〕

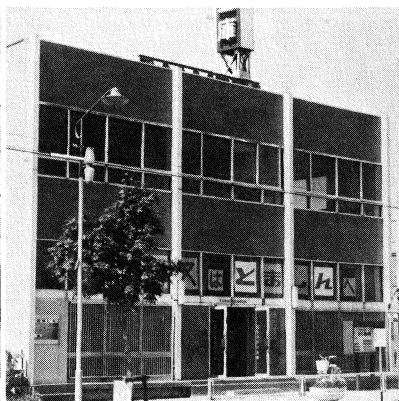
② 渡辺三郎
四八・一二・三
四九・七・二二
五〇・一二・八



苫小牧信用金庫幸町支店（昭和51年）
〔苫小牧市史編さん室蔵〕



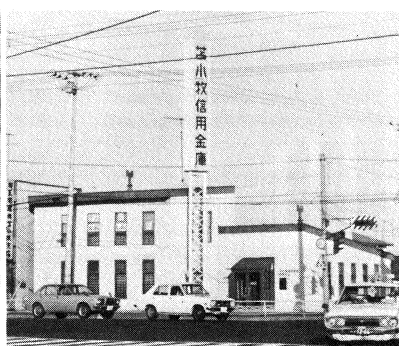
苫小牧信用金庫西支店 (昭和51年)
〔苫小牧市史編さん室蔵〕



苫小牧信用金庫緑町支店 (昭和51年)
〔苫小牧市史編さん室蔵〕



苫小牧信用金庫糸井支店 (昭和51年)
〔苫小牧市史編さん室蔵〕



苫小牧信用金庫中野支店 (昭和51年)
〔苫小牧市史編さん室蔵〕



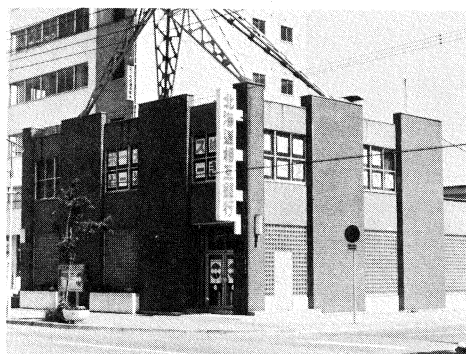
苫小牧信用金庫美園支店 (昭和51年)
〔苫小牧市史編さん室蔵〕



苫小牧信用金庫三条支店 (昭和51年)
〔苫小牧市史編さん室蔵〕



北海道相互銀行苫小牧支店
(昭和50年)〔苫小牧市史編さん室蔵〕



北海道相互銀行音羽支店
(昭和50年)〔苫小牧市史編さん室蔵〕



北海道労働金庫苫小牧支店
(昭和50年)〔苫小牧市史編さん室蔵〕

▽株式会社北海道相互銀行苫小牧支店

道相互銀行の前身である北海道無盡株式会社は昭和二十五年十一月二十五日、札幌に設立された。翌年、相互銀行法が施行になり名称も株式会社北海道相互銀行と改められた。

苫小牧支店は昭和二十八年七月に王子町二番地（駅前）にて開業し、同年十二月には表町一八番地（現第三ビル）に店舗を新設して移転したが、同四十年七月には苫小牧ビル内の旧日興証券支店跡を得て、ここに支店を移した。昭和五十年末現在、支店長以下二八名である。

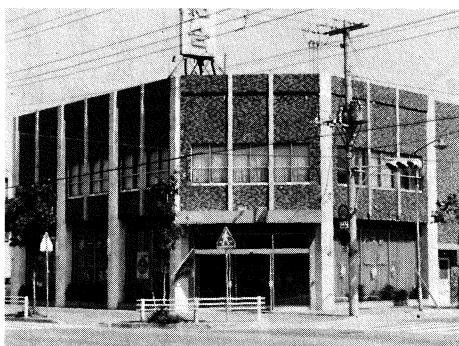
また、本市の鉄北商圏の発展から、昭和四十四年九月二十四日に北海道相互銀行音羽支店を開設し、昭和五十年末現在の支店員は一五名である。

▽北海道労働金庫苫小牧支店

北海道労働金庫は昭和二十六年六月に設立されたが、同二十八年十月一日に「労働金庫法」が施行され、この法律に基づいて運用されることになった。この金庫は労働組合、生活協同組合などの労働団体の福利共済を目的とし、会員制度によって出資の受入れ、預金貸付業務を行うから他の金融機関と多少異なっているものである。



千歳信用組合苫小牧支店
(昭和50年)〔苫小牧市史編さん室蔵〕



千歳信用組合緑が丘支店
(昭和50年)〔苫小牧市史編さん室蔵〕



室蘭商工信用組合苫小牧支店
(昭和50年)〔苫小牧市史編さん室蔵〕

苦小牧支店は胆振東部、日高全域を営業区域として昭和三十一年二月、開業した。

店舗は本町新川通りの旧拓銀苦小牧支店の建物を利用、後にこれを改築した。当初は苦小牧金融協会に加入していなかったが、現在は加入し一般業務のほか代理業務も行っており、昭和五十年末現在の支店員は一二名である。

▽千歳信用組合苦小牧支店

千歳信用組合は昭和二十八年五月一日に千歳市の商工業者によって設立され、苦小牧支店は同三十七年七月十六日開設された。当初は錦町一〇六番地（大通り）に店舗を持ったが、狭隘となったため同三十八年十二月十六日に大同不動産ビルを買収し、同ビル一階に店舗を移した。同五十年末現在の支店員は一五名である。

千歳信用組合は本市鉄北地区の発展性から昭和四十五年九月一日に千歳信用組合緑が丘支店を開設し、同五十年末現在の支店員は七名である。

▽室蘭商工信用組合苦小牧支店

本信用組合は、昭和三十三年八月、室蘭の商工業者を中心に設立され、室蘭市内、伊達などに支店を開いていたが、苦小牧の発展性に着目し、同四十六年六月十五日に同組合八番目の店舗として、本町一丁目大通りに鉄筋コンクリート二階建ての苦小牧支店（従業員六名）を開設した。さらに、同四十九年九月三日には室蘭商工信用組合住吉町支店を開設した。

▽室蘭信用金庫苦小牧支店

室蘭信用金庫の前身は大正六年九月に創立した室蘭信用組合である。

苦小牧支店は苦小牧港の開港以来著しく発展する本市経済と室蘭に本社を持つ企業之苦小牧進出などの理由から、昭和四十六年十二月に苦小牧支店を開設した。昭和五十年末現在の支店員は一〇名である。さらに、同五十年十二月



室蘭商工信用組合住吉町支店
(昭和50年)〔苦小牧市史編さん室蔵〕



室蘭信用金庫苦小牧支店
(昭和50年)〔苦小牧市史編さん室蔵〕



室蘭信用金庫春日町支店
(昭和50年)〔苦小牧市史編さん室蔵〕

八日には本市内二店目の室蘭信用金庫春日町支店を開設したが、支店員は五名である。

▽北陸銀行苦小牧支店

北陸銀行は富山市に本店を持ち、明治十年、開業という古い歴史を有し、北海道には同三十二年からの実績を持つ銀行である。

苦小牧への進出については、苦小牧港の開港した昭和三十八年に用地を入手し、その発展ぶりを見守ってきたが、苦小牧東部開発着工が確実になった同四十九年十一月から菱中興業と共同ビルを建設し、同五十年十一月十九日に完成し晴れの披露パーティーが行われた。そして、同十一月二十五日に大泉市長夫妻のテープカットでオープンしたが

区分	年次	
	昭和四一年	昭和四二年
農業協同組合	預金	八五、五四二 千円
	貸出	一一五、九七三 千円
漁業協同組合	預金	四〇、〇二九 千円
	貸出	七三、三九七 千円

農協・漁協貯金一覧表



北陸銀行苦小牧支店
(昭和50年)〔苦小牧市史編さん室蔵〕

北海道では一九番目の支店、苦小牧にとっては本州に本店を持つ地方銀行進出の第一号であった。

開店当初の支店員は二木治夫支店長以下二三名であった。

その他の 本市では苦小牧港臨海地帯、苦小牧東部大規模工業基地の金融機関 開発により農地転用が行われているが、土地買収による収入もあつて、苦農協では昭和四十八年の貯金受入総額で九一億円という高額を示し、同年十二月末現在の預金残高は三三億円であつた。苦漁協も同四十八年の貯金受入総額で二〇億円を超えているが、東部開発による補償金もぼう大な額に達するので、今後相当額が苦漁協に預金されるものと思われる。両協同組合の存在は苦小牧の金融界にとって極めて大きなものになっている。

苦小牧市史 下巻

四三年	一三三、四七八	千四	一二二、二七四	千四	六七、六五一	千四	八五、九一四
四四年	三〇五、九七八		四四五、八七二		八九、九七〇		八八、二〇三
四五年	四二三、九七四		五〇三、三九四		一七七、七八四		一〇九、四七八
四六年	七八〇、二六三		二七〇、二六九		二三七、八九五		一三四、四七六
四七年	一、二三一、六八六		二九三、二六三				
四八年	三、三〇六、五六一		五九七、一一七				
四九年	二、六〇一、五一四		六二七、四九五				

※ 各年とも十二月三十一日現在の残高。

（『市勢統計書』 昭和四十六、四十八年 苦小牧市）

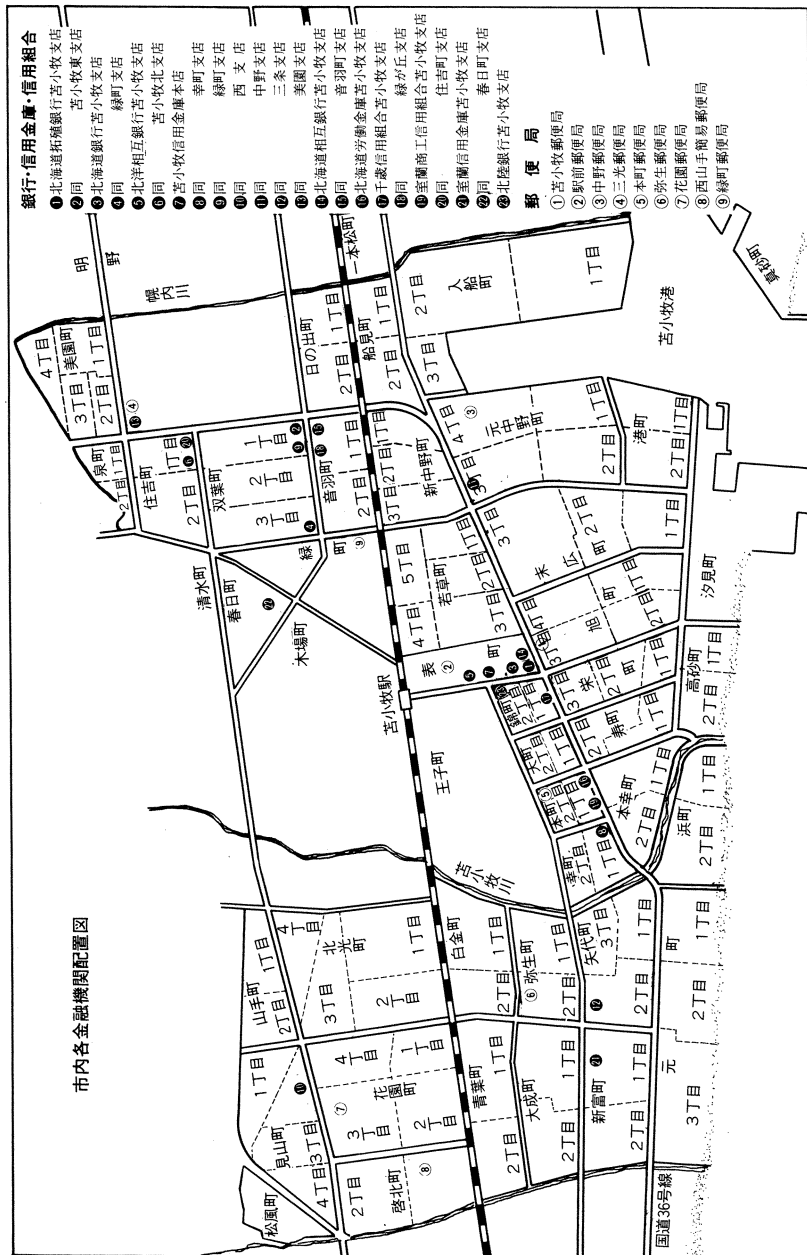
保険会社の代理店は苦小牧では大正時代からあったが、戦後になって支社、営業所、支部などの設置が盛んで、ビルを持つ保険会社もあり、昭和四十八年末現在で生命保険会社では支社一、支部・営業所三二、損害保険では支社一ととなっている。

証券会社については、わが国の経済成長により昭和三十五年ころより著しく発展したが、苦小牧にはすでに同三十年、ニコニコ投資信託の大手会社である日興証券が本町一番地（旧郵便局前）に進出しており、同三十八年四月には苦小牧ビル一階（現北海道相互銀行）に移って苦小牧支店とし、ビル屋上には超大型ネオン塔をかがげ、証券ブームを思わせるものがあった。

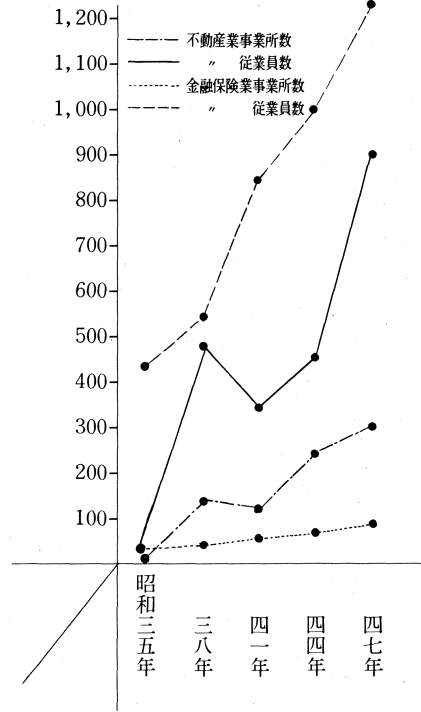
しかしながら、昭和四十年ころより経済高度成長の歪みがあらわれはじめ、次第に不景気となり、証券界もこのあ



明治生命ビル （昭和51年）
〔苦小牧市史編さん室蔵〕



金融・保険業・不動産業の変遷



おりをうけ企業の縮小がはじまり、各地で支店、出張所の閉鎖が相次ぎ、日興証券苫小牧支店も同四十二年に引き揚げを決定したのである。

一般金融・不動産業について苫小牧で最も特徴とするところは、不動産業の著しい発達である。金融・保険業がなかなか上昇をもつて発展したのに対し、不動産業は昭和三十五年にはわずか八事業所、三六人の従業者数であったものが、

苫小牧港開港による将来の発展性から土地売買が急速にのび、これに伴って著しく発達し、実に一五四事業所、四八五人の従業者という驚くべきものであった。

昭和四十一年には経済高度成長の歪みによる不況により減少をみたが、同四十五年ころから東部大規模工業基地開発と本市の発展による住宅地造成事業により土地買収が活発となり、同四十七年には不動産屋は三〇〇軒を超えたのである。⁽³⁾ まさしく不動産ブームとなり、苫小牧の飲み屋で羽振りをきかすのは不動産屋だというのが通り相場だった。土地の売買によって同四十九年には北海道第一位、全国第一二位という高所得者が出現したことからこれもこれが伺えるのである。

だが、苫小牧の不動産界も昭和四十九年、五十年の不況により倒産した業者も多く、相当の減少をみている。

注 (1) 『苦小牧町を市とすることの申請書』 昭和二十三年 苦小牧市

(2) 永桶鎌吉 『商店街いま・むかし45』 昭和五十年 「苦小牧日商連だより No. 48」

(3) 『市勢要覧』 昭和五十年 苦小牧市

第二節 質屋の変遷

一 戦前における質屋

質屋の発

明治四十年以前の苦小牧において質屋が存在したというはつきりした記録がなく、これを明らかにするとはできないが、同四十三年、苦小牧村発行の『苦小牧村勢一班』には同三十九年、同四十年、同四十一年にはなく、同四十二年二軒、同四十三年三軒という記録がある⁽¹⁾。

したがって古い時代は別として、王子製紙の進出直後には質屋はなく、建設が活発化してきた明治四十二年に設けられたのである。

これは、王子製紙進出以前の記録としての古老による市街図の覚書にも質屋がないので、この時期に苦小牧の質屋が本格的にはじまったと見てよいと思うのである。⁽²⁾

大正期になって、王子製紙苦小牧工場の職工や下請業者のデメン取りが入って来る。苦小牧の質屋は一挙に増え、資本金九、〇〇〇円の『合名会社山一質屋』まで出現し、同六年末には九軒、十年末には八軒となり、以後次第に減少し、同十二年には次の五軒のみとなった。

苦小牧の質屋は、工業の町として発展途上にあつて、多くの労働者人夫を迎え、まだ不安定ではあつたが活気のあつた大正初期に最も発達したのである。

大正十二年の質屋一覧表

店名	経営者	所在地	備考
西田質店	西田 為行	一区	高利貸も行う
尾谷質屋	尾谷三太郎	五区	
大泉質屋	大泉 源治	六区	
中島金融	中島周太郎	六区	
桜井質屋	桜井政十郎	七区	

〔大正十二年度戸数割税賦課人名書〕 苦小牧町より作成

しかしながら、昭和期に入つて勤め人もデメン取りも常雇として一定の職場、賃金を得て安定してくると、質屋数はなおも減少し、大正当時の業者は金貸し業に転職した人もあつたりして、昭和四年には次の二質屋のみとなった。

小野質屋 小野 貢 大町一九五番地

藤沢質屋 藤沢ふさ 大町一二一番地⁽³⁾

その後、苦小牧の質屋にはほとんど変更なく、この小野質店と藤沢質店の二店によつて続けられていた。

金額的にみると、大正十年は苦小牧の大火の年であるが、この年に五万七、五八一円の貸高があり、流質高も六、三二六円という高額を示し、年末貸金残高も二万六、六五一円であつた。

昭和に入つてからは四万円前後の入質高であつたが、同十年より五万円、同十四年より七万円、同十六年には九万

円という伸び額であつた。

昭和初期の経済恐慌は税収減によつて地方財政をも圧迫したが、苦小牧の場合、王子製紙の経営操作によりこれが二、三年ずれ込み、同七年が最悪の年となり、王子製紙も三〇〇名の職工を解雇したほどであつた。この最悪の影響が同七年、八年の質屋の取扱数にもはっきりと表れ、入質金額には大きな変化はないのに、受質金額の減少が目立つた。したがつて、流質金額が多くなり、特に同八年には九、二四九円という流し高となつた。

このように、庶民の金融機関たる質屋は不景気の時にその取扱高も多くなるのは当然のことであらう。

大正時代の質屋実績一覧表

年次	店数	貸				金	金利			
		貸高	受戻高	流し高	年末現在		最高	最低	最高	最低
大正七年 一〇年	九 八	三七、九〇六 五七、五八一	一二、〇四五 四九、五八四	二、三〇八 六、三三六	七、八三六 二六、六五一	二五 二六	二四 一九	四〇 四〇	三〇 三〇	

〔苦小牧町勢一班〕 大正七、十年 苦小牧町

昭和初期の質屋取扱高一覧表

年次	入		受		流	
	件数	質額	件数	質額	件数	質額
昭和 七年 八年	七、八七九 七、〇九四	四二、七四五 四二、三二三	六、四七四 六、〇七九	三七、七七〇 三六、四四七	九二九 一、三六一	四、〇八三 九、二四九

九年	一〇年	一一年	一二年	一四年	一五年	一六年
四九、二三七	五一、〇八九	五一、三八五	五三、一〇四	七六、八三八	七三、二三九	九五、四一〇
四三、五三六	四一、四三九	四六、〇七五	五一、七〇〇	六八、八九二	七五、五三二	九〇、五〇二
二、七一六	三、七三二	三、七五〇	三、三五四	二、三五二	二、一一八	一、九四六

(『苦小牧町概況』昭和九年 苦小牧町、『苦小牧町要覧』各年 苦小牧町より作成)

計画に終わつ 苦小牧町は、昭和十一年度において政府の助成と起債獲得の見通しがたつたとし、住民の経済状況を検討して低利率の『苦小牧町公益質屋』を町役場内に設置し、倉庫などの設備も新設することになった。

この運転資金は、初年度において一万四、〇〇〇円、次年度以降一万五、二五〇円をもって行うことにし、初年度の設備費四、〇〇〇円と運転資金一万四、〇〇〇円合計金一万八、〇〇〇円は、地方費より転貸される社会事業資金を五年据え置き年利率三分二厘の二〇ヵ年賦をもって借入れ、本質屋貸付金利子およびその他の収入(質流れ品の売却金など)をもつて償還しようとするものであった。

したがって、本質屋の収支は独立採算とし、一般会計から区分して公益質屋特別会計を設定することになった。貸付金額は町長の評価額の一〇分の八以内とし、一口二〇円、一世帯一〇〇円を限度として貸付け、流質期限は六ヵ月とし、利率は月一分二厘五毛とした。

この公益質屋設置に関する一連の議案は、昭和十一年二月二十七日の予算町会に提出され、全員の賛成を得て同年二月二十九日に原案可決となり、同十一年四月一日より苦小牧町公益質屋は開業の運びとなった。

議案第十五號

公益質屋設置經營ノ件

政府ノ助成ニ依リ住民ノ經濟狀況ニ鑑ミ左記ノ通公益質屋ヲ設置經營スルモノトス

記

一、位置及設備

位 置 苦小牧町本町七十三番地（役場構内西北隅）

設 備 倉庫不燃質平家十五坪 事務所 木造亜鉛葺平家二十八坪

此工事費 金三千五百圓也

金庫 机 椅子 書箱 暖爐其ノ他備品

此金五百圓也

二、運轉資金

初年度金一萬四千圓也 次年度以降金一萬五千二百五十圓也

三、財源及經理方法

設備費金四千圓及初年度運轉資金一萬四千圓合計金一萬八千圓ヲ地方費ヨリ轉貸サルル預金部社會事業資金ヲ年利率三分二厘

二十年賦（据置期間五ヶ年ヲ含ム）ニテ借入レ本質屋貸付金利子其ノ他ノ收入ヲ以テ償還ス但シ次年度ニ於テ受入ルベキ設備費

ニ対スル政府補助金一千二百五十圓ハ尔後運轉資金ニ充當ス

本質屋ノ収支ハ之ヲ一般會計ト區分シ特別會計ヲ以テ經理スルモノトス

昭和十一年二月二十七日提出

昭和拾壹年貳月廿九日 原案可決

議案第十六號

公益質屋條例設定ノ件

公益質屋條例左ノ通定ム

第一條 當町ニ公益質屋ヲ置ク

第二條 質物ハ衣類其ノ他動産（評價困難ナルモノヲ除ク）ニシテ町長ニ於テ保管ニ差支ナシト認ムルモノニ限ル

第三條 貸付金額ハ質物ニ付町長ニ於テ為ス評價格ノ十分ノ八以内トシ一口二十圓一世帯百圓ヲ限度トス

第四條 貸付利率ハ月一分二厘五毛トス

前項貸付利率ハ貸付金額ノ多寡ニ依リ等差ヲ設クル事ヲ得

第五條 流質期限ハ質契約成立ノ日ヨリ六箇月トス

第六條 不可抗力ニ依リ質物滅失又ハ毀損シタルトキハ當町ハ其ノ責ニ任セス 但シ滅失ノ場合ハ其ノ債權ノ全部ヲ毀損ノ場合ハ其

ノ全部又ハ一部ヲ抛棄ス

第七條 過失其ノ他當町ノ責ニ歸スヘキ事由ニ因リ質物滅失又ハ毀損シタルトキハ其ノ損害ヲ賠償ス

第八條 本條例施行ニ關スル必要ナル事項ハ町長之ヲ定ム

昭和十一年二月二十七日提出

苦小牧町長 飯田 誠一

昭和拾壹年貳月廿九日原案可決

議案十七號

公益質屋特別會計ニ關スル規程設定ノ件

本町公益質屋特別會計ニ關スル規程左ノ通設定スルモノトス

昭和十一年二月二十七日提出

苦小牧町公益質屋特別會計規程

本町公益質屋ノ収支ハ一般會計ト區分シ特別會計トス

左ノ收入ヲ以テ歳入トス

一、貸付金收入

二、流質物賣却代金

三、前年度繰越金

四、雜收入

五、其ノ他公益質屋ニ關スル一切ノ收入

左ノ支出ヲ以テ歳出トス

一、貸付金

二、事務費

三、交付金

四、融通資金繰越金

五、豫備費

六、其ノ他公益質屋ニ關スル一切ノ支出

昭和拾壹年貳月廿九日原案可決

昭和十一年度勇拂郡苦小牧町特別會計公益質屋歳入歳出豫算

苦小牧町長 飯田 誠一

歳入

一金壹萬九千貳百九拾九圓

歳入豫算高

歳出

一金壹千貳百拾壹圓

經常部豫算高

一金壹萬八千八拾八圓

臨時部豫算高

合計金壹萬九千貳百九拾九圓

歳入歳出差引殘金ナシ

昭和拾壹年貳月廿九日原案可決

(『議決書』 昭和十一年 苦小牧町会)

しかしながら、年度当初になって見込んでいた社会事業資金の借入れが認められなくなり、公益質屋特別会計は収入額なく、ついにとりやめとなり戦前における苦小牧の公益質屋は計画に終わってしまったのである。

注 (1) 『苦小牧村勢一班』 明治四十三年 苦小牧村

(2) 小保方卯市の明治四十年ころの市街商店略図、古戸金太郎・渋川又平の王子製紙設置以前の苦小牧市街地略図

(3) 『苦小牧町特別税戸数割税賦課人名書』 昭和四年 苦小牧町

二 戦後における質屋の発達

民間質屋

食べものがない、物がないという戦後の混乱もおさまり、貨幣価値が上昇して来ると金貸しともいうの発達 べき民間金融機関が急速に発達し、本市にも会社組織による、株式会社苦小牧金庫、株式会社丸八殖産金庫、株式会社日振金庫、合資会社金融商会⁽¹⁾などが次つぎに設立され、庶民の金融機関たる一六銀行、個人経営の質

屋、金融業も著しく発達した。

本市において質屋が最も発達したのは、昭和三十五年ころで、一時は一三軒の質屋を数え、苫小牧質屋協同組合も設置された。

このように新規開店の質屋が続く中で、競争もはげしく、一部の質屋では平均二、三割高く引きとって利用者を増やそうとするが、これが逆に流出品の増加となって回転資金に無理をきたし、経営不振になる例や、利用者の減少により苫小牧の質屋界では老舗といわれた質屋もノレンをたたんだ例もあった。

ここ二、三年来、苫小牧の発展とともに質屋がつぎつぎと誕生、これからも増える傾向にある。この反面、経営不振を理由にノレンをとりはずす……という質屋もウワサされ、苫小牧の「一六銀行界」に明暗二相を描き出している。

○… 苫小牧の発展に正比例して、発展途上にある緑町などに次々と質屋が誕生、現在十数軒に増えているが、この数年前からみると二倍という驚異的な増え方。新旧の店舗が入りまじってさながらノレン合戦を演じている形だ。苫小牧は好景気……というウワサのもとに地元民ばかりでなく、日高からも新しく質屋をはじめたいと、場所さがしに奔走しているものもあって、さらに今後も質屋の数は増える傾向。

○… こんな景気の良い話が巷間に流布されている反面、苫小牧の質屋界でも老舗とうたわれる二、三の質屋がノレンをたたみたい……というウワサがとんでいる。すでにその準備をはじめているともいわれるが、その表面的な理由は「利用客が著しく減っているため」というもの。だが、他の質屋の話では「経営不振におちいる理由は利用客が減ったためと一時的にいえない。その質屋の経営方針にもよる」と批判している。というのは普通の質屋より平均二割から三割高く引きとる。その質屋の特徴を示して利用者を増やそうという方針のようだが、これが流れた場合、結局他の質屋の流出品より高くなって、しまいには回転資金に頭を痛める……。このようなケースが勢い経営不振を招くというもの。

○… だから質屋の数が増えれば増えるほど一層堅実な経営内容にしなければ共食いはまぬがれないというわけ。いまの苫小牧の人

口ではすでに質屋の数は飽和点に達していることは事実で、それだけに各質屋とも真剣。こうして苦小牧の一六銀行界は大いにゆれはじめている。

（『苦小牧民報』昭和三十六年三月二十七日号）

この結果、苦小牧の質屋は昭和三十五、六年をピークとし、社会、経済状況の変化もあったが、苦小牧の急速な発展による人口増がありながら、同四十四年、四十五年には一時的な増加は別として、質屋は逆に減少し、同五十年末現在、九店となっている。

質屋 一覽表

昭和三二年		三五年		三八年	
店名	住所	店名	住所	店名	住所
浅岡質店	錦町一三	浅岡質店	錦町一三	浅岡質店	錦町一三
酒井質屋	錦町四六	加藤質舗	緑町二〇	加藤質舗	緑町二〇
曾田質屋	大町二三	苦小牧市公益質屋	錦町一〇五	下谷質屋	幸町九
本間質屋	幸町九	能登質屋	緑町一〇	苦小牧市公益質屋	錦町一〇五
苦小牧市公益質屋	錦町一〇五	曾田質屋	大町二三	能登質屋	緑町一〇
小野質店	大町二四	松井質屋	栄町一七	原質屋	表町一八
		丸正質屋	大町二一	曾田質屋	大町二三
		梁田質舗	元町一九七	松井質屋	栄町一七
		小野質店	大町二四	丸正質店	大町二一
				梁田質舗	元町一九七

昭和四一年		四五年		小野質店 大町二四	
店名	住所	店名	住所	店名	住所
浅岡質店	錦町一三	浅岡質店	錦町一三	浅岡質店	錦岡二一五
加藤質舗	音羽町二四一	加藤質舗	音羽町二四一	加藤質舗	音羽町二一七
厚生質店	大町二三	厚生質店	大町二三	厚生質店	大町一三
下谷質屋	幸町九	杉本質店	浜町一四〇	瀬戸質店	大町一四
苦小牧市公益質屋	錦町一〇五	瀬戸質店	大町一四	曾田質屋	大町一三
能登質屋	音羽町七一三	曾田質屋	大町二三	原質屋	表町一八
原質屋	表町一八	飛田質舗	錦町八〇	藤田質舗	浜町二一六
曾田質屋	大町二三	原質屋	表町一八	松井質屋	栄町一五
松井質屋	栄町一七	藤田質屋	浜町一四〇	梁田質舗	元町一九
丸正質店	大町二一	松井質屋	栄町一七		
梁田質舗	元町一九七	丸正質店	大町二一		
		梁田質舗	元町一九七		

〔電話番号簿〕 昭和三十二、三十五、三十八、四十一、四十四、五十年 日本電信電話公社北海道電気通信局)

苦小牧市 苦小牧における公益質屋は戦前において計画され、町会の議決を経てその設置をみんとしたが、運輸資金面において問題があり、計画だけに終わってしまった。

戦後を迎えて社会状況が急転すると、気軽に活用できる、いわゆる庶民金融機関が必要となってきた。市ではこう

した地域住民の要望に應えるため、昭和二十六年度において公益質屋を設置することを決め、市議会の議決を経て「苫小牧市公益質屋条例」を公布し、同二十六年十二月二十日、当初資本金二〇〇万円、職員三名をもって開業した。

苫小牧市公益質屋条例

(公益質屋の位置及び名称)

第一条 公益質屋法（昭和二年法律第三十五号）によつて、この市に公益質屋を設置し、その位置及び名称を次のとおり定める。

位 置	名 称
苫小牧市錦町百五番地の一	苫小牧市公益質屋

(質 物)

第二条 質物は、衣類その他市長において適當であつて確實なものと認める動産に限る。

(貸付金額)

第三条 貸付金額は、質物について市長が適當と認める評価額の十分の八以内とし、一口壹千円、一世帯五千元を限度とする。但し生業資金については一口貳千円、一世帯壹万円まで貸付けることができる。

(貸付利率)

第四条 貸付利率は、月三分以内とする。但し、市長は特別の事由によつて利子を納付する資力がないと認めるものについては、これを減免することができる。

(流質期限)

第五条 流質期限は、質契約成立の日から四月とする。

(雑 則)

第六条 この条例の施行に関し必要な事項は市長が定める。

附 則

この条例は公布の日から施行する。

（『条例関係書類綴』 昭和二十六年 苫小牧市）

その後貨幣価値の変化とともに貸付金額もあげられ、昭和四十二年には一口二万円以内、一世帯五万円以内となった。

利用状況をみると、昭和三十三年、三十四年が件数の上で上昇し三、八〇〇件となっているが、これは王子製紙の無期限ストによるものと見てよい。その後一時減少したが、同三十九年よりやや上昇し、物価の変動により貸付金額は六七〇万円に達していた。利用者は俸給者が一番多く、五〇%前後、労務者が二〇%前後で、流質物については年に二、三回公売を行つた。

しかしながら、時代の変化は消費経済を迎え、昭和四十二年ころから極端な利用者の減少となり、赤字が続いたため一時事業を停止していたが、同四十四年十月三十一日、正式に廃止を決定した。

苫小牧市公益質屋営業状況

年度	区分	利用状況		貸付金額	弁済金額	利子収入
		利用者数	点数			
昭和二十六年		一、三二九		一、六三三 千円	一九三 千円	六 千円
二十七年		四、三二六		四、二六一	四、五三七	五二八
二十八年		三、五九一		四、二五一	三、六二二	五〇八

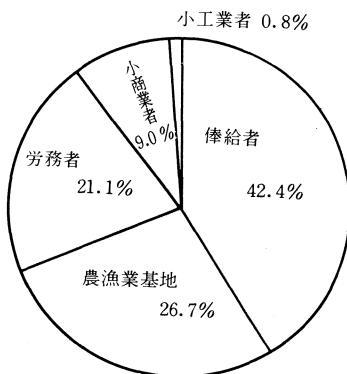
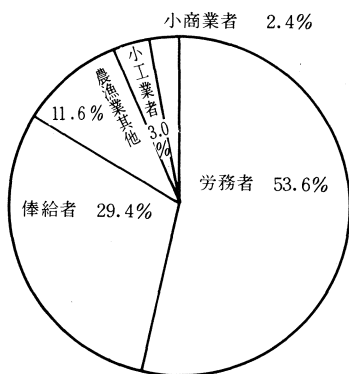
二九年	二、九二八	一三、六一一	七、九九一	六、五六九	七七一
三〇年	三、〇二三	八、六六七	四、三四〇	五、二六八	七八三
三一年	一、五七五	三、八〇八	二、一五八	二、三四一	三九七
三三年	三、七六七	七、四三五	四、九三二	四、五七四	五三一
三四年	三、八三七	七、九八一	五、六七五	五、五六〇	六四三
三五年	三、一〇八	六、四二六	四、六四五	四、八五一	五六〇
三六年	二、三二九	四、五八三	三、五七一	三、六一二	四一七
三七年	一、九一二	三、九九七	三、五三九	三、四一七	三五八
三八年	一、八一五		三、一〇四	三、五七九	
三九年	二、六九六		五、七一一	五、一五八	
四〇年	二、八二九		六、七七九	六、五八二	
四一年	二、二四一		六、七八八	六、六二六	

(『市勢年鑑』昭和三十二年 苦小牧市、『市勢要覽』昭和三十八年 苦小牧市
 『議會要覽』昭和四十二年 苦小牧市議會議事務局)

職業別貸付利用状況（昭和34年度）

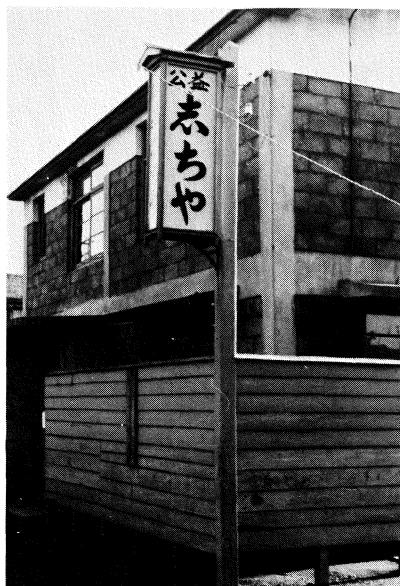
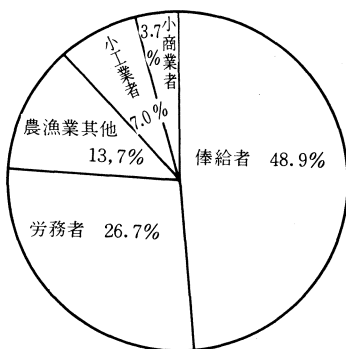
職業別貸付利用状況（昭和29年度）

（『市勢年鑑』 昭和32年、『市政概要』 昭和39年より作図）



職業別貸付利用状況（昭和38年度）

注
(1) 『苫小牧市勢要覧』 昭和二十七年 苫小牧町



苫小牧市公益質屋（昭和35年）
〔苫小牧市史編さん室蔵〕

